神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書 (平成 25~28 年度分)

平成29年9月神奈川県

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書(平成25~28年度実施分)

	項目	とりまとめ担当課	頁
第1章 📱	事業別の医療体制の整備・充実		
第	1節 総合的な救急医療	医療課	1
第:	2節 精神科救急医療	がん・疾病対策課	8
第:	3節 小児医療	医療課	11
第4	4節 周産期医療	医療課	13
第!	5節 災害時医療	健康危機管理課、がん・疾病対策課	16
第	6節 在宅医療	医療課	20
第2章 ៛	疾病別の医療連携体制の構築		
第	1節 がん	がん・疾病対策課	29
第2	2節 脳卒中	医療課	38
第	3節 急性心筋梗塞	医療課	42
第一	4節 糖尿病	医療課	46
第!		がん・疾病対策課	50
第3章 [医療従事者の確保対策の推進		
第	1節 医師	医療課	56
第:	2節 看護職員	保健人材課	59
第	3節 薬剤師、その他の医療・介護従事者	薬務課	62
第4章 [医療の情報化の推進		1
第	1節 医療機能情報の提供	医療課	65
第:	2節 ICT(情報通信技術)を活用した医療情報の共有	医療課	67
	総合的な医療安全対策の推進	医療課	70
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
-	 1節 かかりつけ医(かかりつけ歯科医)の普及	医療課	73
	2節 地域医療支援病院の整備	医療課	76
	3節 公的病院の役割	県立病院課	78
	4節 県民・患者の医療に関する選択支援	医療課	81
	5節 かかりつけ薬局の役割と医薬品の安全確保	薬務課	83
	6節 血液確保対策と適正使用	薬務課	86
	7節 臓器移植・骨髄等移植対策	がん・疾病対策課	88
	8節 開かれた医療の取組み	ヘルスケア・ニューフロンティア推進本部室	92
	保健・医療・福祉をつなぐ仕組みづくりの推進	がバノノーエ プロンプリア 正定不能主	1 32
	1節 高齢者対策	高齢福祉課	94
	2節 障害者対策	障害福祉課	99
	2節 母子保健対策	健康増進課	103
	4節 リハビリテーション	医療課	103
	5節 難病対策	がん・疾病対策課	110
-	6節 終末期医療		
	O即 ドネ州 伝統 生涯を通じた健康づくりの推進	医療課	113
		健事模准 理	115
	1節 かながわ健康プラン21	健康増進課	115
	2節 メンタルヘルス対策	がん・疾病対策課	119
-	3節 歯科保健対策と歯科医療機関の役割	健康増進課	123
	4節 病気にならない(未病を治す)取組み その他の疾症対策策	健康増進課	128
	その他の疾病対策等	//a 床 左 ₩ ₾ T田 = 田	100
	1節 感染症	健康危機管理課	133
	2節 肝炎	がん・疾病対策課	138
第:	3節 アレルギー疾患	健康増進課	141

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目>

第1章 事業別の医療体制の整備・充実

第1節 総合的な救急医療

とりまとめ担当課:保健福祉局保健医療部医療課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 病院前救護

- → 心肺蘇生法講習会及び乳幼児蘇生法講習会を実施し、心肺蘇生法等の応急措置の普及 啓発を図った。(H25~H27 延べ18回)
- → 県民の救命率の向上を図るため、県内の全交番等警察施設にAED (計659台)を設置 した。
- → また、県内各地で救命手順簡易体験イベントを行うなど、AEDの普及啓発事業を実施 した。(H28 延べ3回)
- → 神奈川県メディカルコントロール協議会において、救急救命士が拡大2行為を行うため に必要な、講習、実習、認定・登録、プロトコール、指示医師への周知方法、事後検証 体制及び安全管理体制等について協議し、承認した。

(2) 初期救急・二次救急

- → 休日夜間急患診療所 (4箇所) の老朽化に伴う再整備に対する助成を行い、初期救急の 機能強化を図った。(H25~)
- → 休日夜間急患診療所(12箇所)の夜間の診療時間延長に向けた支援を実施。(H26)
- → 休日の二次・三次救急医療機関の軽症患者の流入抑制を図るため、休日夜間急患診療所 (30 箇所) に対する救急電話相談事業を支援した。(H26)
- → 二次救急医療体制の継続的確保を図るため、二次救急医療機関に対する耐震整備の助成 を実施した。(H25~H28:7施設)
- → 県央医療圏における脳卒中・急性心筋梗塞等に対する救急機能を強化するため、二次 救急医療機関に対する運営費及び施設整備の助成を実施した。(H25~H27:補助施設 23 施設)

(3) 三次救急・ドクターヘリ等

- → 三次救急医療提供体制の強化を図るため、救命救急センターの施設整備及び運営費に 対する助成を行った。(H25 年度~H28 年度: 8 施設)
- → 三次救急医療体制の充実強化を図るため、横浜南部、湘南西部、県央医療圏おいて新た に救命救急センターを指定した。 (H28:1 施設、H29:2 施設)
- → 搬送時間が救命率に影響する重症患者に対する迅速な救急搬送体制を確保していく ため、救命救急センターが設置するドクターヘリの運航経費等に対して助成を実施し た。 (H25 年度~H28 年度: 1 施設)

→ また、ドクターへリによる救急搬送体制の充実強化を図るため、本県と山梨県及び静岡県の3県が運用するドクターへリが、互いの県境を越えて相互に支援する広域連携体制について、平成26年8月1日から運用を開始した。

(4) 耳鼻咽喉科救急·眼科救急

→ 休日において初期救急の空白が生じないよう、県内を6ブロックに分割し、休日夜間 急患診療所又は在宅当番医制による日中診療に係る運営費の助成を実施した。(H25~)

(5) 高齢者救急

→ 急性期治療経過後のリハビリ機能と在宅患者の急性増悪時の入院受入れ機能を強化する ため、二次救急医療機関等を対象に、回復期病床、地域包括ケア病床への転換に対する 施設整備の助成を実施した。(H27年度~H28年度 13施設、延べ451床)

(6)情報システム

- → 神奈川県救急医療中央情報センターにて 24 時間体制で転院搬送受入交渉代行業務を実施 するとともに、神奈川県救急医療情報システムにて患者の搬送に資する情報(救急医療 機関の空床状況等)を医療機関、消防本部等へ提供した。
- → 神奈川県救急医療情報システム検討会や関係機関との意見交換会を開催し、救急医療の 質向上を目的とした新たな救急医療情報システムの開発について検討した。

(7) 適正受診の促進

→ 平成 25 年度から引き続き、夜間等における子どもの体調変化や病状に関しての電話相談 体制として小児救急電話相談事業を実施した。

2 目標値の推移

取組	名称	単位	策定時	実績値	達成目安	目標値	達成率	備考
区分						(H29 年度)	(%)	
	重症以上傷病者の搬送		2,074	2, 353			\triangle	救急搬送における医
(1)	において、現場滞在時	件		ŕ	1, 582	1,500		療機関の受入状況実
	間が30分以上の件数		(H22)	(H27)			(-56.7%)	態調査 (H27)
	救急救命センターを設		10	10				
(3)	置している二次保健	施設	10 (H24)	10 (H28)	10	11	⊚ (100. 0)	
	医療圏の数		(п24)	(П28)			(100.0)	

3 参考指標の推移

取組	指標	指標名	単	神奈川県内				備考
区分	区分		位	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	加持
(2)	©	一般診療所のうち、初期 救急医療に参画する機関 の割合【二次医療圏】	%	6. 4 (H23)	6. 4 (H23)	6. 9 (H26)	6. 9 (H26)	医療施設調査(静態・動態) (H23・H26)

4 課題ごとの進捗状況の評価

(1)病院前救護

評価	$A \cdot B \cdot C \cdot D$
評価分析	 ・心肺蘇生法講習会及び乳幼児蘇生法講習会並びにAED普及啓発事業の実施により、県民に対する救急現場での応急手当ての普及啓発と、実施促進が図られた。 ・重症以上の傷病者の迅速な受入搬送については、搬送受入実施基準を定めるなど現場滞在時間の短縮に向けた取組みを進めているが、救命救急センターへの中等症以下の患者流入や出口問題に起因した満床状態、さらに重症以上の傷病者の搬送件数が増加傾向にあることが要因となり、結果として数値目標の達成に至らなかった。
評価理由	 ・心肺蘇生法講習会及び乳幼児蘇生法講習会の実施並びに県内の全交番等警察施設のAED設置及びAEDの普及啓発事業の実施により、県民のAEDアクセスの向上に向けた取組みが着実に進んでいる。 ・重症以上の傷病者搬送における現場滞在時間の短縮については、目標値には至らなかったものの、神奈川県メディカルコントロール協議会にてメディカルコントロール体制の充実が図られている。
今後の取組の	心肺蘇生法等の応急措置については、AEDの普及啓発事業において、県内各地
方向性(29 年	のイベント等で救命手順簡易体験講習を実施するなど、各消防本部が実施する講習
度に向けた取	会との棲み分けを図る。また、県内公共施設のAEDの設置状況等についてホーム
組の方向性)	ページ等を通して、広く県民へ周知する。
次期計画に向	・引続き、心肺蘇生法講習会等やAED普及啓発事業の実施により、県民に対する
けた取組の方	救急現場での応急手当ての普及啓発と実施促進を図るとともに、神奈川県メディ
向性	カルコントロール協議会において、メディカルコントロール体制の充実を図る。
	・重症患者の搬送先を恒常的に確保していくため、高齢化の進展に伴い増加する高
	齢者救急や終末期医療における救急搬送のあり方について関係機関と検討する。

(2) 初期救急・二次救急

評価	$A \cdot (B) \cdot C \cdot D$
評価分析	・休日夜間急患診療所の再整備に対する助成を実施したことにより、地域の初期 救急医療の機能強化を図った。 (H25~) ・休日夜間急患診療所 (30 箇所)の救急電話相談に対する助成を実施したことに より初期救急へのアクセスを推進し、二次・三次救急医療機関への軽症患者の 流入抑制を図った (H26) ・二次救急医療機関の耐震整備に対する助成を実施したことにより、二次救急医療 体制の継続的確保を図った。 ・二次救急医療機関の施設整備・運営費に対する助成を実施したことにより、県央 医療圏における脳卒中・急性心筋梗塞等に対する救急機能が強化された。

	・初期救急医療体制の継続的確保により、軽症患者の二次・三次救急医療機関への
₹/II # ↔	流入抑制に一定の役割を果たしている。
評価理由	・二次救急医療機関の施設整備・運営費に対する助成を実施したことにより三次
	救急医療機関への救急患者の流入抑制に一定の役割を果たしている。
今後の取組の	・引続き、休日の初期救急医療体制を維持するため、休日夜間急患診療所の施設
方向性(29 年	整備に対する助成を行い、地域の初期救急医療の持続的確保を図る。
度に向けた取	・引続き、二次救急医療機関の量的確保を図るとともに救急機能の底上げを行い、
組の方向性)	三次救急医療機関との機能分化を推進していく。
次期計画に向	・初期救急が有する患者トリアージ機能が、さらに効率的かつ効果的に発揮される
けた取組の方	よう、救急患者の適正受診(初期→二次→三次)に資するための、全県民を対象
向性	にした救急電話サービス(救急電話相談、医療機関案内)の導入を検討する。
	・引続き、二次救急医療機関の量的確保を図るとともに質的向上(救急機能の底上
	げ)を推進する。また、今後の高齢化の進展に伴う高齢者救急の増を踏まえ、地
	 域完結型医療の基軸となる二次救急医療機関の機能強化を推進する。

(3) 三次救急・ドクターヘリ等

評価	$A \cdot B \cdot C \cdot D$
	・救命救急センターの施設整備及び運営費に対する助成を実施することにより、
	三次救急医療体制の継続的確保を図った。
	・平塚市民病院及び海老名総合病院を救命救急センターに指定(H29.4.1)した
壶 ケ ハ 七	ことにより、湘南西部、県央医療圏の三次救急医療体制が強化された。
評価分析	・また、県央医療圏で充足されたことにより、全ての二次医療圏で救命救急センタ
	ーを設置する三次救急医療体制が構築された。
	・ドクターヘリの運航について、平成 28 年度は 212 件の運航実績があったが、落着
	事故 (H28.8) や運行停止 (H29.2) の発生による稼動率の低下が見られた。
	・三次救急医療については、全ての二次医療圏で救命救急センターが整備された
⇒ /元·r= -L-	ことで、課題だった量的整備について一応の目処がついた。
評価理由	・ドクターへリについては、落着事故等の発生を踏まえ、安全管理体制のもとでの
	安定運航が課題。
今後の取組の	・救命救急センターについては、一応の量的整備が図られたことから、今後は、国
方向性(29 年	の充実段階評価の見直しを踏まえた救命救急センターの質の充実について、関係
度に向けた取	機関と検討する。
組の方向性)	・ドクターへリによる救急搬送体制の継続的確保を図るため、安定運航に向けた
	安全管理体制の更なる強化について検討する。
次期計画に向	・救命救急センターの質の充実について、効率的な三次救急医療体制の構築の観点
けた取組の方	から、地域の医療資源の実情を踏まえた見直し(センター間の機能分化、連携
向性	等)を検討する。

- ・救命救急センターの「出口問題」について、在宅復帰が困難な医療必要度が高い 患者の長期療養の受け皿となる関係施設(慢性期病院等)との連携強化について 関係機関と検討する。
- ・ドクターへリによる救急搬送体制の継続的確保を図るため、安定運航に向けた安 全管理体制の更なる強化について検討する。

(4) 耳鼻咽喉科救急・眼科救急

評価	$A \cdot B \cdot C \cdot D$
亚尔八七	休日における初期救急へのアクセスを確保したことにより、重症患者発生時の高
評価分析	次医療機関への円滑な患者紹介・入院受入れに一定の役割を果たしている。
	初期救急の確保により、重症患者発生時において、眼科では、特定機能病院へ、
評価理由	耳鼻咽喉科では、救命救急センター等への円滑な救急受入れが実施されており、初
	期救急による患者トリアージがシステムとして機能している。
今後の取組の	現行の6ブロック体制を維持することにより、休日の重症患者発生時の円滑な高
方向性(29 年	次医療機関への救急受入れを確保するとともに地域の医療ニーズに応じた効率的な
度に向けた取	初期救急体制について検討する。
組の方向性)	
次期計画に向	高齢化の進展に伴う医師の高齢化により眼科・耳鼻咽喉科の初期救急医の確保が
けた取組の方	更に困難になることから、地域の実情に応じた初期救急体制を検討し、効率的かつ
向性	持続可能な初期救急体制の構築を目指す。

(5) 高齢者救急

評価	$A \cdot (B) \cdot C \cdot D$
	急性期治療経過後のリハビリ機能と在宅患者の急性増悪時の入院受入れ機能を強
亚年八 托	化するため、地域完結型医療の主軸となる二次救急医療機関等に対する回復期病床
評価分析	等への転換を促進するための施設整備の助成を実施し、平成 27 年度から平成 28 年
	度までに13施設、延べ451床の転換が図られた。
	二次救急医療機関等を中心に急性期治療経過後のリハビリ機能と在宅患者の急性
評価理由	増悪時の入院受入れ機能が強化されたことで、高齢者救急における地域完結型医療
	が推進され、また、三次救急医療機関との機能分化の推進にもつながっている。
今後の取組の	高齢化の進展に伴う高齢者救急の増に対応するため、引続き、二次救急医療機関
方向性(29 年	等に対する回復期病床等への転換を促進し、高齢者救急における地域完結型医療を
度に向けた取	推進する。
組の方向性)	
次期計画に向	引続き、高齢者救急における地域完結型医療を推進していくとともに患者の意思
けた取組の方	を尊重した終末期医療が医療提供者の合意形成のもと適切に提供される医療提供体
向性	制のあり方について関係機関と検討する。

(6)情報システム

評価	$A \cdot (B) \cdot C \cdot D$
	・神奈川県救急医療中央情報センターにて24時間体制で転院搬送受入交渉代行業務
	を実施するとともに、神奈川県救急医療情報システムにて患者の搬送に資する情
評価分析	報(救急医療機関の空床状況等)を医療機関、消防本部等へ提供した。
	・神奈川県救急医療情報システム検討会や、関係機関との意見交換会を実施するな
	ど、新たな救急医療情報システムの開発について検討を進めた。
	・神奈川県救急医療中央情報センターの転院搬送受入交渉代行業務は、医師、看護
評価理由	師等の業務軽減に一定の役割を果たしている。
計	・神奈川県救急医療情報システムによる情報提供は、救急患者の症状に応じた適切
	な医療機関への迅速な患者搬送に一定の役割を果たしている。
今後の取組の	これまでに引き続き、神奈川県救急医療中央情報センターにて24時間体制で 転
方向性(29 年	院搬送先選定業務を実施するとともに、神奈川県救急医療情報システムにて患者の
度に向けた取	搬送に資する情報を医療機関、消防本部等へ提供する。
組の方向性)	
次期計画に向	全県民を対象にした救急電話サービス(救急電話相談、医療機関案内)を導入す
けた取組の方	る場合、医療機関案内において神奈川県救急医療中央情報センター及び神奈川県救
向性	急医療情報システムを有効活用できる可能性が高いため、全県民を対象にした救急
	電話サービスの導入の検討と併せて、神奈川県救急医療中央情報センター及び神奈
	川県救急医療情報システムのあり方を検討する。

(7) 適正受診の促進

** / *==/	
評価	$A \cdot (B) \cdot C \cdot D$
評価分析	小児救急電話相談体制の維持、継続が図られた。
評価理由	小児救急電話相談の実施により、小児救急の受診抑制に寄与している。
今後の取組の	これまでに引き続き、小児救急電話相談体制の維持に努める。
方向性(29 年	
度に向けた取	
組の方向性)	
次期計画に向	・これまでに引き続き、小児救急電話相談体制の維持に努める。
けた取組の方	・併せて、医療資源をより効率的に活用するため、適正受診の促進に資する小児救
向性	急電話相談体制の更なる拡張を検討する。

5 総合評価

評価	評価理由
В	各課題の解決に向けて比較的順調に進捗している。

		<u>l</u>			
6	特記事項				

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目>

第1章 事業別の医療体制の整備・充実

第2節 精神科救急医療

とりまとめ担当課:保健福祉局保健医療部がん・疾病対策課

1 課題に対するこれまでの取組実績

- (1) 精神科救急医療の受入体制の充実
 - → 夕方から夜間の受け入れ医療機関数を9機関維持。
 - → 精神科診療所を継続的に受診している患者について、標榜時間外においても救急情報 センター等から電話での問い合わせに応じる体制を維持。

(2) 身体合併症の受入体制整備

→ 一般救急での受入体制の強化として、精神疾患を有する傷病者に係る基準の受入医療機 関確保基準に記載する身体合併症対応施設2医療機関に加えて、さらに4医療機関が追 加指定された。

(3) 薬物等依存症患者の受入体制整備

- → 平成 26 年度より県立精神医療センターを「依存症治療拠点機関」に指定し、関係機関 のネットワークの構築、人材育成、普及啓発に取り組んだ。
 - ・本県における依存症対策を検討する依存症対策推進協議会を年に2回程度開催。
 - ・依存症(アルコール・薬物・ギャンブル等)をテーマとした医療関係者・相談支援者 向けの研修会を年に3回程度実施。
 - ・依存症に関する普及啓発のため、一般県民向けにシンポジウム(公開講座)を年1回 開催(平成27、28年度)

2 目標値の推移

取組	名称	単位	策定時	実績値	達成目安	目標値	達成率	備考
区分	石 你	平仏	東 上时	(H28)		(H29 年度)	(%)	
(1)	夕方からの夜間の受入医	r 中 下	8	0	0	0	0	
(1)	療機関数	病院	(H24)	9	9	9	(100.0%)	
(0)	精神科救急・身体合併症	ric 10th	0	C	C	C	0	
(2)	対応施設数	病院	(H24)	6	6	6	(100.0%)	

3 参考指標の推移

取組	指標	指標名	単位	神奈川県内				備考
区分	区分	1日(示/口		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	加力

4 課題ごとの進捗状況の評価

(1)精神科救急医療の受入体制の充実

評価	$(A) \cdot B \cdot C \cdot D$
評価分析	・夕方から夜間にかけて、受入困難な時間帯の解消に向けて体制を確保し、数値目標の受入医療機関9機関の体制を維持した。 ・身近な地域での受入体制整備に向けて、神奈川県精神神経科診療所協会と調整し、精神科診療所を継続的に受診している患者について標榜時間外においても救急情報センター等からの電話での問い合わせに応じる体制を整備・維持した。
評価理由	・精神科救急医療体制を見直し、切れ目のない受入体制を推進するなど、課題解 決を図った。
今後の取組の	28 年度に引き続き、精神科救急医療体制における受入体制整備について推進す
方向性(29 年	る。
度に向けた取	
組の方向性)	
次期計画に向	今後も引き続き、受入れが困難な時間帯(深夜帯等)について切れ目のない体
けた取組の方	制や身近な地域での受入体制を整備する。
向性	

(2) 身体合併症の受入体制整備

評価	$(A) \cdot B \cdot C \cdot D$
	・精神疾患と身体疾患を合併する救急の取り組みとして、精神疾患を有する傷病
評価分析	者に係る基準の受入医療機関確保基準に記載する身体合併症対応施設6医療機
	関を維持している。
評価理由	・身体合併症対応施設の指定を着実に推進し、数値目標の目安も達成するなど課
计侧连由	題解決に向けて順調に進捗している。
今後の取組の	28 年度に引き続き、一般救急での受入体制整備について推進する。
方向性(29 年	
度に向けた取	
組の方向性)	
次期計画に向	広域的な身体合併症対策の推進とともに、地域における身体合併症受入体制の
けた取組の方	充実を検討していく。
向性	

(3)薬物等依存症患者の受入体制整備

. , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
評価	$A \cdot (B) \cdot C \cdot D$
	・県立精神医療センターを「依存症治療拠点機関」と位置づけ、依存症患者の受
評価分析	入体制の整備に向けた研修会を開催し、人材育成を進めた。
計加力初	・依存症対策推進協議会を開催することにより、関係機関のネットワークの構築
	が図られつつある。
評価理由	県立精神医療センターを拠点として、地域における依存症患者の受入体制の
計価採用	整備に向けて着実に進捗している。
今後の取組の	今後も引き続き、薬物等依存症患者の受入体制整備を推進する。
方向性(29 年	
度に向けた取	
組の方向性)	
次期計画に向	・国のモデル事業を活用し、薬物及びアルコール・ギャンブルを含めた依存症患
けた取組の方	者の受入体制整備を進めてきたが、さらに全県的な体制構築に向けて総合的に
向性	依存症対策を推進する。
	・地域における依存症の専門医療機関の選定について検討し、薬物等依存症患者
	の受入体制をさらに整備する。

5 総合評価

評価	評価理由
Α	精神科救急の課題はいずれについても、課題解決に向けて順調に進捗している。

6 特記事項

L			

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目>

第1章 事業別の医療体制の整備・充実

第3節 小児医療

とりまとめ担当課:保健福祉局保健医療部医療課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 小児医療の充実

- ア 保護者等への情報提供の促進
- → かながわ小児救急ダイヤルについて各市町村の広報及びタウン誌への掲載による周知
- → 乳幼児救急蘇生法講習会の実施委託 (H25~28 計 18 回 計 2,014 人)
- イ 小児救急医療体制の安定的な確保
- → かながわ小児救急ダイヤルの実施(365 日、18 時から 24 時)。
- → 休日夜間急患診療所の運営に対する補助(13箇所)
- → 病院群輪番制または小児拠点病院により実施する二次救急医療の運営に対する補助 (10 地域)
- ウ 重篤な小児救急患者への医療提供体制の強化・充実
- → 平成25年度に追加した小児重症患者に対応するシステムが利活用されている。

2 目標値の推移

取組	D Th	単	策定時	実績値	達成目安	目標値	達成率	備考	
区分	名称 分		東 上 时	(H28)		(H29 年度)	(%)	1佣 右	
(1)イ	小児医療に係る病院勤	Y	538	602. 4	612. 4	650	0	医療施設調査	
(1)/1	務医数 (※1)	八	(H2O)	(H26)	012. 4	000	(86. 6%)	(3年毎)	
(1) 占	DICU(Yo) の序序数	:	0	10	7	0	0	1 1/270.28 [2] [1]	
(1) ウ	PICU(※2)の病床数	床	(H24)	12	/	8	(150.0%)	1 施設が届出	

- ※1 非常勤医師を常勤換算した人数
- ※2 診療報酬上の小児特定集中治療室管理料の施設基準の届出を行っている病床数

(施設基準では1施設8床以上)

3 参考指標の推移

取組	指標	指標名	単位		神奈川	川県内		備考
区分	区分	担保石	中亚	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	加持
		_						

4 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 小児医療の充実

評価	$A \cdot B \cdot C \cdot D$
	ア 保護者等への情報提供の促進
	・かながわ小児救急ダイヤルへの相談件数は年々増加しており、周知により保護者
	等に認知された。
	・乳幼児救急蘇生法の講習会を計 18 回開催し、保護者等の急病や事故等に対応す
	るための知識の習得が図られた。
	イ 小児救急医療体制の安定的な確保
評価分析	・休日夜間急患診療所において土休日に小児科医を確保することで小児の初期体制
计测力划	が図られた。
	・小児輪番病院や小児救急拠点病院等の小児科医および看護師等の人件費を支援す
	ることにより、二次救急医療体制の維持が図られた。
	ウ 重篤な小児救急患者への医療提供体制の強化・充実
	・平成 25 年度に行なった、小児集中治療室(PICU)の施設・設備整備により、小
	児集中治療室 (PICU) の施設基準の届出を行うことができた。
	・平成25年度に導入した小児重症患者応需システムが順調に運営されている。
評価理由	夜間、休日の小児救急医療体制について確保するとともに、かながわ小児救急
計劃建田	ダイヤルの拡充を行い相談体制の強化が図られた。
今後の取組の	平成 28 年度に引き続き小児の初期及び二次救急医療体制を維持するほか、三次
方向性(29 年	救急医療体制も合わせて連携を充実させる。また、保護者等に対して子どもの急病
度に向けた取	や事故等に対応するための知識の習得や相談体制について周知、啓発を行う。
組の方向性)	
次期計画に向	・これまでに引き続き小児救急医療体制の維持に努める。
けた取組の方	・併せて、医療資源をより効率的に活用するため、適正受診の促進に資するかなが
向性	わ小児救急ダイヤル事業の更なる拡張を検討する。

5 総合評価

評価	評価理由
	・夜間、休日の小児救急医療体制について確保するとともに、かながわ小児救急
	ダイヤルの拡充を行い相談体制の維持が図られた。
	・小児集中治療室(PICU)の整備により、重篤な小児救急患者への医療提供体制
	の確保が図られた。

6 特記事項

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目>

第1章 事業別の医療体制の整備・充実

第4節 周產期医療

とりまとめ担当課:保健福祉局保健医療部医療課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 周産期医療の充実

- → 分娩を取り扱う25施設を本計画に記載
- → NICU病床の後方支援施設(1施設)の運営費等への補助
- → レスパイト入院を行う3病院への補助
- → 特設ウェブサイトの作成及び運営 (2年間延べ227,965件アクセス)

(2) 周産期救急医療体制の充実

- → 周産期救急医療システム受入病院(23施設)の運営費への補助
- → NICU病床の増設(15床)への補助
- → 「傷病者の搬送及び受入れの実施基準」の策定
- → 県域を超えた周産期搬送体制の構築に向けた施行の実施(4年間延べ36人)

2 目標値の推移

取組	名称	単位	策定時	実績値	達成目安	目標値	達成率	備考
区分	₹ 11 47\	中心	水龙时	(H28)	建风百女	(H29 年度)	(%)	7曲 存
	産科医・産婦人科医		699	744			©	実績値:平成 26
(2)	産科医・産婦八科医 の数	人	(H22)	(H26)	743	750	(102. 2%)	年医師・歯科医
	の数		(1122)	22) (1120)			(102. 2 /0)	師・薬剤師調査
(2)	NICU の病床数	床	195	213	216. 6	222	0	
(2)	NICUV力的小数	*	(H24)	(H28)	210.0	222	(83.3%)	

3 参考指標の推移

取組	指標	₩	出任		神奈	/± ±		
区分	区分	指標名	単位	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	備考
(1)	県	県内の分娩取 扱施設数	施設	62	63	61	62	出典:産科医療及び 分娩に関する調査
(1)	その他	周産期母子医療センターに おける NICU 長 期入院児数	人	4	10	-	-	出典:周産期医療体制に係る調査及び周 産期母子医療センタ ーの評価

(2)	県	基幹病院の妊 産婦受入割合	%	47. 7	51. 1	52. 0	調査中	出典:周産期状況調査
-----	---	------------------	---	-------	-------	-------	-----	------------

4 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 周産期医療の充実

(1) 内注剂	
評価	$A \cdot B \cdot (C) \cdot D$
	・分娩施設の増に向けた取組みや後方支援を行う機関への補助などを行った。
	・しかし、参考指標に掲げる県内の分娩取扱施設数については、出生数が減少して
評価分析	いるという社会的背景のためか、減少している。
	・また、参考指標に掲げる周産期母子医療センターにおける NICU 長期入院児につ
	いては、妊婦の高齢化が進んだためか、増加している。
₹ 第 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	周産期医療の充実に向けて、各種事業を実施しているが、分娩取扱施設が減少
評価理由	し、NICU 長期入院児が増加している。
今後の取組の	引き続き、レスパイト入院を行う病院への補助を実施し、NICU 長期入院児が在宅
方向性(29 年	等の適切な施設へ移行できる体制の強化に取組む。
度に向けた取	
組の方向性)	
次期計画に向	・1 施設あたりの分娩取扱件数の上限を増加させるための取組みについて検討を
けた取組の方	進める。
向性	・NICU 長期入院児に限らず、レスパイト入院を必要とする小児在宅患者への支援に
	向けた検討を行う。

(2) 周産期救急医療体制の充実

評価	$A \cdot (B) \cdot C \cdot D$
評価分析	・周産期救急医療システムの円滑な運用に向け、各種事業を実施した ・数値目標に掲げるNICUの病床数については、概ね達成している。 ・また、参考指標に掲げる基幹病院の妊産婦受入割合については、平成25年度からは、増加しているが、周産期医療体制整備計画を策定した平成22年度の割合(62.2%)と比較すると減少している。(高次医療機関への患者の集中化が解消されつつある。)
評価理由	・NICU病床が概ね数値目標どおり整備されている。 ・基幹病院の患者受入割合が減少しており、高次医療機関への患者の集中化が解消 されつつあることが伺える。
今後の取組の	周産期救急医療体制を維持・強化するため、引き続き、周産期救急医療システム
方向性(29 年	受入病院の運営費に対し、補助を行う。
度に向けた取	
組の方向性)	

次期計画に向	周産期救急医療体制を維持・強化するために、引き続き、周産期救急医療システ
けた取組の方	ム受入病院の運営費に対し、補助を行う。
向性	

5 総合評価

評価	評価理由
С	周産期医療が充実されるための取組みについては、レスパイト入院への対応に やや進捗の遅れがあり、周産期救急医療体制の充実に向けた取組みについても、 課題解決に向けてやや進捗が遅れている。

6 特記事項

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目>

第1章 事業別の医療体制の整備・充実

第5節 災害時医療

とりまとめ担当課:健康危機管理課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 災害拠点病院の整備

→ 災害時の医療救護活動の拠点、重症・重篤患者の受入れ、治療にあたる災害拠点病院の 自家発電装置、受水槽等の施設整備に対し助成(H28 助成額:38,072 千円、H25 からの 助成総額111,055 千円)。

(2) DMATの整備

- → 「神奈川DMAT-L指定病院」を指定した。(H28 指定:2 病院、合計:30 病院)
- → 大規模地震時医療活動訓練において、災害拠点病院における多数の傷病者や支援 DMAT の受入訓練、広域医療搬送拠点(厚木飛行場)での航空搬送拠点の臨時医療施設(SC U)の設営及び本部の運営、自衛隊機等による患者の域外への搬送、県医療救護本部の運営等の実動訓練を実施した。

(3) 災害時医療体制の整備

- → 災害医療コーディネーター、医療関係団体、市町村、消防、自衛隊等の関係機関による 「神奈川県災害医療対策会議(1回/年)」を開催し、新たな医療救護体制づくりにつ いての検討を行った。(H28:1回、H25からの累計4回)
- → 県保健福祉事務所の「地域災害医療対策会議」にて、災害時、医療チームや医薬品等の ニーズの把握、要請及び配分調整等を行う「神奈川県地域災害医療コーディネーター」 を新たに設置し、県医療救護本部の災害医療コーディネーターと連携した医療救護体制 を行える体制を構築した。
- → 「災害協力病院(災害拠点病院に準じる設備・機能を有し、災害拠点病院と連携し医療 救護活動を行う病院)」を指定した。(H28 指定:7 病院、合計:49 病院)
- → 医療救護本部と災害拠点病院間における通信訓練を行った。
- → 「神奈川DMAT-L隊員養成研修(2回/年)」を実施した。(H28:79 名、H25 からの累計参加者数 243 名)
- → トリアージ技術の習得等を目的に「災害時医療救護活動研修会(2回/年)」を開催し、医療機関、県・市町村(防災・医療救護担当)、消防等の職員が受講した。 (H28:約600名、H25からの累計参加者数約2400名)
- → 安全防災局が主催する「ビッグレスキューかながわ(県・市総合防災訓練)」等の各種 訓練に参加し、消防を含めた市町村、警察、自衛隊、災害拠点病院、医療関係団体等と の連携強化を図った。

(4) 災害時のメンタルヘルス対策

- → 災害による被災地域の精神保健医療ニーズを速やかに把握し、専門性の高い精神科医療の提供と被災者のこころのケアなどの精神保健活動の支援を行うために、平成 27 年度「かながわDPAT」を整備した。
- → DPATの体制整備を行うために、平成27年度から「かながわDPAT運営委員会」を 設置し、活動要領について検討し、DPAT構成員への「かながわDPAT研修」を4 回実施した。
- → 平成29年2月の地域防災計画に、DPATについて記載した。

2 目標値の推移

取組	名称	単位	策定時	実績値	達成目安	目標値	達成率	備考
区分	147	平江	水龙时	(H28)	建灰百女	(H29 年度)	(%)	佣石
(2)	複数の DMAT を保有する	病院	3	15	7	7	0	
(2)	(2) 災害拠点病院の数		(H24)	15	1	,	(300%)	
(2)	(() 字切 も)字段の粉	病院	0	40	47	47	0	
(3)	(3) 災害協力病院の数		(H24)	49	47	47	(104.3%)	

3 参考指標の推移

取組	指標	松	単位		神奈川	県内		備考
区分	区分	指標名	半位	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	1佣石
(1)	県	災害拠点病院のうち、通常 の6割程度の自家発電容量 で、3日分程度の燃料を確 保できる病院	病院数	29	31	31	31	

4 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 災害拠点病院

評価	$A \cdot (B) \cdot C \cdot D$
	・災害拠点病院の施設整備に係る費用について補助を行うとともに、大規模災害発
	生に備えた訓練・研修等を実施し、災害拠点病院としての機能強化を図った。
評価分析	・参考指標に掲げる災害拠点病院のうち、通常の6割程度の自家発電容量で、3日
	分程度の燃料を確保できる病院については、自家発電機の改修、燃料備蓄量の見
	直し等が行われたことにより増加した。
	災害時における重傷・重篤患者の受入れ等を行うための災害拠点病院の施設整備
	及び職員の災害時の対応能力の強化が進むなど、課題解決に向けて比較的順調に進
評価理由	捗している。

今後の取組の	H28 年度に引き続き、平成 24 年 3 月 21 日付け医政発 0321 第 2 号厚生労働省医政
方向性(29 年	局長通知「災害時における医療体制の充実強化について」(平成 29 年 3 月 31 日付
度に向けた取	け医政発 0331 第 33 号厚生労働省医政局長通知「災害拠点病院指定要件の一部改正
組の方向性)	について」により一部改正)において示された災害拠点病院の要件を、すべての災
	害拠点病院が満たすよう対応する。
次期計画に向	引き続き、災害拠点病院が平成 24 年 3 月 21 日付け医政発 0321 第 2 号厚生労働省
けた取組の方	医政局長通知「災害時における医療体制の充実強化について」(平成 29 年 3 月 31
向性	日付け医政発 0331 第 33 号厚生労働省医政局長通知「災害拠点病院指定要件の一部
	改正について」により一部改正)において示された災害拠点病院の要件を、満たす
	よう対応する。

(2) DMATの整備

評価	$(A) \cdot B \cdot C \cdot D$
評価分析	・県内 33 の全ての災害拠点病院がDMATを保有し、うち 15 病院は複数DMATを保有することになり、数値目標の目安を達成している。 ・神奈川DMAT-L(県内の大規模災害時の医療救護活動に限る。)を保有する災害拠点病院を 26 病院に増加させ、災害時の現場対応力の充実・強化を図った。 ・大規模災害発生時に、傷病者等の受入れ及び搬出を行う広域医療搬送を実施できる設備・体制が整った。
評価理由	33 全ての災害拠点病院がDMATを保有し、複数のDMAT又はDMAT-Lを保有する災害拠点病院数を増加させるとともに、広域医療搬送体制を整備する等、実効性のある医療救護活動体制の整備・強化が図られ、課題解決に向けて順調に進捗している。
今後の取組の	H28 年度に引き続き、DMAT又はDMAT-Lの隊員の養成・技能維持体制の
方向性(29 年	整備に対応する。
度に向けた取	
組の方向性)	
次期計画に向	災害拠点病院からの異動によるDMAT隊員の欠員、国主催DMAT研修受講割
けた取組の方	当の制約のある中で、引き続きDMAT又はDMAT-Lの隊員の養成・技能維持
向性	体制の整備に対応する。

(3) 災害時医療体制の整備

評価	$(A) \cdot B \cdot C \cdot D$
	・医療救護関係機関で構成する「神奈川県災害医療対策会議」を開催した。
	・広域医療搬送訓練に参加し、傷病者等の受入れ及び搬出を行う広域搬送への対応
評価分析	機能の強化を図った。
	・医療救護活動に係る各種研修、訓練等を実施又は参加することにより、災害時に
	適切な医療救護活動を迅速・円滑に実施できる人材育成を図った。

	・傷病者の受け入れ等、災害拠点病院をバックアップする「災害協力病院」を 49 病
	院指定し、数値目標の目安を達成している。
	災害時医療体制の整備に向けて、医療救護計画で定めた新たな体制づくりを着実
評価理由	に推進するとともに、実災害を想定した実践的な訓練を行うことで対応機能強化を
	図るなど、課題解決に向けて順調に進捗している。
今後の取組の	H28 年度に引き続き、災害医療コーディネーターを中心に、医療救護体制、人材
方向性(29 年	育成、訓練などのあり方を検討し、災害医療救護体制の強化を図る。
度に向けた取	
組の方向性)	
次期計画に向	引き続き、災害医療コーディネーターを中心に、医療救護体制、人材育成、訓練
けた取組の方	などのあり方を検討し、災害医療救護体制の強化を図る。
向性	

(4) 災害時のメンタルヘルス対策

評価	$(A) \cdot B \cdot C \cdot D$
	・平成 28 年熊本地震において被災者の精神医療活動及びこころのケアを行うため
	に、かながわDPATを派遣し、被災地支援を実施した。
並在八七	・かながわDPAT研修を4回開催し、研修に参加した医療機関の登録を行うこと
評価分析	で災害時に備えることが可能になった。(平成 28 年度:12 機関)
	・被災者の「こころのケア実践マニュアル」となる、DPAT活動要領は、検討中
	で、完成できなかった。
評価理由	災害時のメンタルヘルス対策については、かながわDPATの体制整備を図り実
評価連用	際に県外の被災地支援を行うなど、課題解決に向けて順調に進捗している。
今後の取組の	引き続き、DPATの体制整備について検討を進め、かながわDPAT運営委員
方向性(29 年	会の開催及びかながわDPAT研修の開催や活動要領の作成を進め、諸計画との整
度に向けた取	合性を図る。
組の方向性)	
次期計画に向	災害による被災者のこころのケア及び被災地域の精神保健医療ニーズを速やかに
けた取組の方	把握し、専門性の高い精神科医療の提供と精神保健活動の支援を行うために、かな
向性	がわDPATの体制整備を推進する。

5 総合評価

評価	評価理由
	大規模災害の発生に備え、県民の生命と健康を守るための医療救護体制とその
A	活動内容を定めた「神奈川県医療救護計画(平成 24 年 12 月改定)」に基づき、
	災害拠点病院を中心とした災害時医療救護体制の構築・強化に向け、新たな取組
	を着実に実施するなど、課題解決に向け順調に取組が進捗している。

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目>

第1章 事業別の医療体制の整備・充実

第6節 在宅医療

とりまとめ担当課:保健福祉局保健医療部医療課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 多職種協働の推進

- ア 在宅医療体制の充実
- → 今後、地域の医療機関と連携して在宅医療に取り組む病院勤務医を対象とした研修会を 1回開催した。 (平成 25 年度)
- → 市町村が取り組む在宅医療に係る事業に対し助成した。
 - ・在宅医療を実施する事業者同士の連携強化(H26:15 市町村、H25:21 市町村)
 - ・在宅医療従事者の養成・資質向上(H26:13 市町村、H25:8 市町村)
 - ・地域住民への普及啓発(H26:9市町村、H25:5市町村)
- → 在宅医療推進協議会を地域包括ケア会議と合同開催した。 (H28:全県域で2回、H27:全県域で2回開催、H26:全県域で1回)
- → 各保健福祉事務所で地域在宅医療推進協議会を開催した。

(H28:9箇所、H27:7箇所、H26:9箇所)

→ 各保健福祉事務所で研修会を開催した。在宅医療・介護連携に関する情報交換や事例検討を通じ、現状・課題等について認識の共有を図った。

(H28:研修5箇所で計6回 講演会5箇所で各1回 普及啓発1箇所で4回、 H27:研修6箇所で各1回 講演会4箇所で各1回 普及啓発1箇所で16回)

- → 在宅医療トレーニングセンターを平成 27 年 10 月に設置、在宅医療の推進や、多職種 協働の推進のために必要な研修等を実施した。(H28:受講者 1858 人、H27:受講者 216 人)
- → 在宅医療における多職種間の情報共有を推進するため、在宅医療連携システムを県内 4地域において導入した。(H28:3圏域、H27:1圏域)
- → 地域の医師会が市町村と連携して取組む、在宅医療従事者の確保や多職種連携の推進 などの、在宅医療の推進に資する研修、普及啓発等の事業に対して助成した。

(H28:4 圏域、H27:4 圏域)

- イ 医療と介護の連携
- → 14 市町において定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業所を指定
- → 地域包括ケア会議を開催

「全県域 H28:2回、 H25からの累計:8回

【保健福祉事務所圏域 H28:11 回、 H25 からの累計:44 回

→ 地域支援事業の「在宅医療・介護連携推進事業」を円滑に推進することを目的に市町村 等担当者と意見交換を行う情報交換会を平成27年度から開催(H27からの累計:2回) → 多職種間の円滑な連携を支援する専門職を市町村等へ派遣

(H28:15人、H25からの累計:97人)

→ 地域包括支援センター職員研修を実施

初任者 H28:86人、H25からの累計:306人 現任者 H28:110人、H25からの累計:447人

- ウ 在宅での看取り
- → 市町村が取り組む普及啓発事業に対して助成した。
 - ・研修・講演会事業 6 市町村 (H25・26)
 - ・ポスター等作成 3 市町村 (H25・26)
- → 在宅医療を担う医師やかかりつけ医等の地域の医師に対して、看取り及び検案について の研修会を実施した。(H25・26)
- → 電車の中吊り広告を活用し、県民に向けて、かかりつけ医を持つことについての普及啓発を行った。 (H27)
- → かかりつけ歯科医をもつことについての普及啓発事業について補助を行った。(H27)

(2) 従事者の確保

在宅医療に従事する指導者の育成

- → 病院勤務医、在宅医療に関わる行政職員等を対象に、在宅医療研修会を開催した。 (H28:1回・参加者 128 名、H27:1回・参加者 103 名、H26:1回・参加者 87 名)
- → 各保健福祉事務所において、所管地域の在宅医療の課題や先行地域の活動事例を共有 する多職種研修会を実施し、在宅医療を提供する機関同士の連携や人材育成を進めた。 (平成26年度、平成25年度)
- → 市町村が取組む医療・福祉従事者への研修・会議に係る事業に対し助成した。
 - ・研修開催 (H26: 9 市町村、H25:12 市町村)
 - ・会議開催 (H26:15 市町村、H25:12 市町村)

訪問看護人材の育成

- → 訪問看護に従事する看護職員に対して研修を実施したほか、県内の地域毎に訪問看護師 を育成するための仕組みづくりを支援した。
 - ・訪問看護ステーション・医療機関の看護職員相互研修 (H28: 受講者 179 名、H25 からの累計 525 名)
 - ・訪問看護管理者研修(H28:受講者 216 名、H25 からの累計 989 名)
 - ・訪問看護師養成講習会(H28:受講者82名、H25からの累計323名)
 - ・訪問看護ステーション教育支援事業 (H28: 県内3箇所でモデル的に実施)

(3) 在宅療養支援診療所の整備支援

→ 訪問診療時に活用する設備整備に対する助成は 25 年度で終了したが、引続き機器を 活用し、診療を続けるよう依頼した。

(4) 在宅歯科医療と医科・介護の連携

→ 在宅医療や介護との連携を図るため、在宅歯科医療中央連携室を1箇所、在宅歯科 医療地域連携室を県内20箇所に設置し、県民や歯科医療機関からの相談への対応、

- 在宅歯科医療受診に向けたコーディネート、情報提供や研修などを実施した。
- → 在宅歯科医療への参入を促進し、提供体制を充実させるため、在宅歯科医療用機器を 300 箇所に整備した。
- → 高齢者等の歯及び口腔の健康づくりに関する口腔ケア等の知識及び技術の推進の ために、専門職研修会を歯科職、介護職、看護職等を対象として実施した。 (H25~H27の実施、累計実施回数5回、累計参加者数164名)
- → 高齢者施設職員を対象に高齢者施設研修会を実施した。 (H25~H27の実施、累計実施回数 36 施設、累計参加者数 615 名)
- → 摂食機能をはじめとする口腔機能に関して摂食機能の支援を必要とする者の関係者を 対象に摂食機能支援講演会を実施し4地域(4回)で実施し、183名が受講した。 (累計実施回数19回、累計参加者数849名)

(5) 在宅医療における緩和ケア

- → がん診療連携拠点病院及び神奈川県がん診療連携指定病院の診療機能として、地域の 医療機関等(訪問看護、介護スタッフ、ケアマネジャー等を含む)との連携・協力体制を 整備することが要件となっており、県内すべてのがん診療連携拠点病院及び神奈川県がん 診療連携指定病院において、地域の医療機関等との連携・協力体制が整備されている。
- → 緩和ケア人材育成研修及びネットワークの形成を目的とする緩和ケア推進事業により、 平成 25 年度 1 病院、27 年度 1 病院、平成 28 年度 3 病院が事業を実施した。

(6) 在宅医療における薬剤師の参加促進

- → 麻薬による薬物療法の円滑化に向け、地域における医療用麻薬の規格・品目統一化に 関する協議会を行い、統一例リストを作成した。
- → 麻薬を含めた医薬品の適正な取扱い等に関する薬剤師向けの講習会を開催した。 (H28:5回、H25からの累計20回)
- → 訪問薬剤師を育成するための研修を開催している団体に対し、助成を行った。 (研修会回数 H28:6回、H26 からの累計 18回)

(7) 医療機能の情報提供

→ かながわ医療情報検索サービス内の保健医療計画のホームページにおいて、在宅医療に 対応できる医療機関を掲載した。

(8) 小児を対象とした在宅医療体制の整備

- → 茅ヶ崎地域でモデル事業を実施した結果、会議や地域の取組み内容を通して、関係機関 同士での顔の見える関係が構築され、積極的な意見交換が可能となった。 (H26、H27)
- → こども医療センターを中心に、以下の取組みなどを実施した。
 - 支援者向け相談窓口の設置

(H28:相談件数 723 件、H27:相談件数 549 件、H26:相談件数: 522 件) 具体的な医療ケアの利用方法の相談に加え、医師と支援者との意見不一致に関する相談 や家族とのトラブルに関する相談など心理的支援も行った。

・県内の在宅医療の取り組む医療機関、訪問看護ステーション、医療ケアを行っている 小児を受け入れている保育所の医療従事者等を対象に、小児の在宅医療知識・技術の 向上及び情報共有・交換を目的とした研修会を実施(H28:271名、H27:202名)

- ・地域の開業医向けに、小児在宅をはじめとする地域における小児医療の課題共有のため の研修を実施(H28:152名)
- ・訪問看護師の初回訪問に同行する退院後訪問看護を実施(H26:12 件、HH25:12 件)
- ・医療従事者、看護師、行政、当事者を対象とした研修等を実施(H26、H25)

2 目標値の推移

取組	 名称	単位	策定時	実績値	達成目安	目標値	達成率	備考	
区分				(H28)		(H29 年度)	(%)		
(1) ウ	在宅看取りを実施してい る診療所数	施設	188 (H20)	296 (H27)	204. 8	210	© (642. 9%)	医療施設調 查	
(2)	訪問看護事業所数	施設	404 (H22)	609 (H27)	494	530	© (227.8%)	介護給付費 実態調査	
(3)	在宅療養支援診療所数	施設	740 (H24)	862 (H27)	842	910	© (119.6%)	診療報酬施 設基準	
(4)	在宅療養支援歯科診療所数	施設	171 (H24)	584 (H28)	255	276	© (491. 7%)	関東信越厚 生局神奈川 事務所から の情報	
(6)	訪問薬剤指導を実施する 薬局数	施設	2, 441 (H21)	2, 967 (H28)	2, 842	2, 900	© (131. 2%)	関東信越厚 生局神奈川 事務所から の情報	

3 参考指標の推移

取組	指標	七十冊 々	単位	神奈川県内				/±= ±z.
区分	区分	指標名	早 177	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	備考
(1) ウ	0	在宅看取りを実施している病 院数	施設	10 (H23)	10 (H23)	25 (H26)	25 (H26)	医療施設調査
(1) ウ	その他	最期を迎える場所に対する意 識調査	%	自宅 42.7 自宅 以外 22.3	_	_	_	県民ニー ズ調査
(6)	県	麻薬小売業者数	施設	2, 427	2, 562	2, 694	2, 804	県調査

4 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 多職種協働の推進

評価	$A \cdot (B) \cdot C \cdot D$
	ア 在宅医療体制の充実
	・在宅医療に携わる多職種間で、会議や研修、ICTの導入などを通じて、顔の見
	えるネットワークの構築や連携が、着実に進んできている。
	イ 医療と介護の連携
	・地域包括ケア会議の開催や専門職の派遣などの取組みを着実に実施し、地域に
評価分析	おける医療・介護連携の取組みを支援する体制を整えた。
	地域支援事業の「在宅医療・介護連携推進事業」を円滑に推進することを目的に
	市町村等担当者と意見交換を行う情報交換会を開催した。
	ウ 在宅での看取り
	・住民に対する広報や医師等への研修などを実施し、「かかりつけ医」の役割の
	理解・定着や在宅での看取りに対する普及啓発が進んできている。
₹₩/ ₩ 7₩ ₽	・医療・介護連携の取組みについては、地域包括ケア会議の開催や専門職の派遣を
評価理由	はじめ、比較的順調に進捗している。
	・医療・介護連携の充実に向け、市町村に定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業
今後の取組の	所や地域包括支援センター(ブランチを含む)のさらなる設置を促す。
方向性(29 年	・在宅医療における多職種間の情報共有、医療介護連携の円滑化を図るため、在宅
度に向けた取	医療連携システムを段階的に導入していく。
組の方向性)	・市町村の在宅医療・介護連携、地域ケア会議等の拡充や質の向上を図るために、
	専門職派遣事業や情報交換会、研修等を実施する。
を 押 乳 両 ご 点	・2025 年に向け、在宅医療における多職種間の情報共有、医療介護連携の円滑化を
次期計画に向	図るため、在宅医療連携システムを段階的に導入して、県内の在宅医療の充実を
けた取組の方	図っていく。
向性	・「かながわ高齢者保健福祉計画」の改定に合わせて検討予定。

(2)従事者の確保

評価	$A \cdot (B) \cdot C \cdot D$
	在宅医療に従事する指導者の育成
	・医療・福祉従事者の専門知識を活かし、研修・会議を開催したことにより、在宅
並在八七	医療の推進に必要な多職種連携が推進された。
評価分析	看護人材の育成
	・多様化する訪問看護のニーズに対応するため研修等を実施し、在宅医療を支える
	専門知識や技術を備えた看護職員の育成に成果を上げた。
評価理由	各種研修を実施することにより、人材の育成を着実に進めており、課題解決に向
	けて比較的順調に進捗している。

今後の取組の	・在宅医療に従事する医師の確保に向けた取組みを強化するとともに、医師を含む
方向性(29 年	多職種連携の実技研修や在宅医療スキルの向上を目指す実技研修などを充実させ
度に向けた取	ていく。
組の方向性)	・今後も看護人材の育成に向けて、引き続き研修を行っていく。
次期計画に向	・在宅医療に従事する医師の確保に向けた取組みを強化するとともに、医師を含む
けた取組の方	多職種連携の実技研修や在宅医療スキルの向上を目指す実技研修などを充実させ
向性	ていく。
	・病院・施設から在宅での医療・介護という流れが加速される中で、訪問看護の
	知識や技術を有する看護職員が求められているため、人材育成に継続的に取り組
	むことで、地域包括ケアシステムの推進に寄与していく。

(3) 在宅療養支援診療所の整備支援

評価	$A \cdot (B) \cdot C \cdot D$				
評価分析	在宅療養支援診療所は着実に増加している。				
評価理由	在宅療養支援診療所の整備が順調に進んでいる。				
今後の取組の					
方向性(29 年	コキタキカウ皮美士(4.3.皮)にの動使さ、後はマレノ				
度に向けた取	引き続き在宅療養支援診療所の整備を進めていく。				
組の方向性)					
次期計画に向					
けた取組の方	引き続き在宅療養支援診療所の整備を進めていく。				
向性					

(4) 在宅歯科医療と医科・介護の連携

評価	(A) · B · C · D
評価分析	・在宅歯科医療機器整備への支援により、在宅歯科医療への参入促進、在宅歯科医療提供体制の充実が図られるとともに、県内各地への在宅歯科医療地域連携室の設置により、在宅歯科医療と医科・介護との連携が推進された。 ・高齢者施設研修会として、介護職等の高齢者施設職員を対象に、要介護高齢者の口腔ケア及び口腔機能向上の方法等について研修会を行い知識の普及を図った。 ・専門職研修会として、要介護高齢者の歯科保健指導に従事する歯科職、介護職、看護職等を対象に歯及び口腔の健康づくりに関する知識及び技術についての研修会を実施し、より専門性の高い知識、技術の普及を行った。 ・摂食機能支援事業として、歯科職 施設・学校 保護者等、摂食機能の支援を必要とする者の関係者を対象に、摂食機能をはじめとする口腔機能に関する講演会を開催した。

	・在宅歯科医療提供体制の強化、医科・介護との連携は比較的順調に進んでいる。
評価理由	・介護職、医療職等、関係職種への歯科知識の普及を進めるとともに、歯科職との
	相互理解が着実に進んでいる。
今後の取組の	・H28 年度に引き続き、多職種を対象とした知識及び相互理解のための普及を
方向性(29 年	行う。
度に向けた取	・H28 年度に引き続き、在宅歯科医療用機器整備への補助により、在宅歯科医療
組の方向性)	提供体制を充実させるとともに、在宅歯科医療地域連携室の設置箇所を拡充
	(4箇所) し、医科・介護との連携をさらに推進する。
次期計画に向	在宅歯科医療の提供体制整備及び医科・介護の連携は比較的順調に進んでいるも
けた取組の方	のの、在宅医療を提供する歯科診療所の人口 10 万人あたりの数は全国平均を下回っ
向性	ていることから、これまでの取組みを継続・強化する。

(5) 在宅医療における緩和ケア

評価	$A \cdot B \cdot C \cdot D$
	・県内すべてのがん診療連携拠点病院及び神奈川県がん診療連携指定病院におい
	て、地域の医療機関等(訪問看護、介護スタッフ、ケアマネジャー等を含む)と
評価分析	の連携・協力体制が整備されている。
	・緩和ケア人材育成研修及びネットワークの形成を目的とする緩和ケア推進事業に
	より事業を実施した病院は、12病院中5病院であった。
	・「県がん対策推進計画」の進捗状況評価により良好に進捗している。
評価理由	・緩和ケア推進事業の補助金の内容が実態に即していないために、補助金を利用し
	なかった病院があったのではないかと考えられる。
今後の取組の	・「県がん対策推進計画」に基づき着実な事業の進捗に努める。
方向性(29 年	・補助金事業は終了したが、今後も進捗状況を把握する機会などに併せて、病院間
度に向けた取	で情報交換ができるような交流を図ってい <mark>く</mark> 。
組の方向性)	
次期計画に向	緩和ケア研修を実施する病院を、がん診療連携拠点病院及び県がん診療連携指定
けた取組の方	病院以外にも広げていくことで、地域の医療機関等における医療従事者の研修受講
向性	者を増やし、在宅緩和ケア人材の確保につなげていく。

(6) 在宅医療における薬剤師の参加促進

評価	$A \cdot (B) \cdot C \cdot D$
	・薬剤師向けの在宅訪問薬剤管理等の講習会により、在宅医療に携わるための薬剤
	師の知識向上の成果を得た。
評価分析	・訪問薬剤指導を実施する薬局数についても、薬剤師の在宅医療への認識が高まっ
	たこと等により達成目標の目安を達成している。
	・麻薬による薬物療法の円滑化等の取組により、麻薬小売業者数も増加した。

	在宅医療における薬剤師の参加促進のため各種講習会等の取組を着実に行い、
評価理由	訪問薬剤指導を実施する薬局数も数値目標の目安を達成するなど、課題に対して、
	比較的順調に進捗している。
今後の取組の	過去4年間と同様、在宅医療に対応するための薬剤師向けの講習会等により、
方向性(29 年	在宅医療への参加促進を行う。
度に向けた取	
組の方向性)	
次期計画に向	在宅医療のための在宅薬剤管理や他職種との連携等について、講習会等により
けた取組の方	取組みの強化を図るとともに、患者のための薬局ビジョンに則した、かかりつけ薬
向性	剤師・薬局の機能強化に取り組む

(7) 医療機能の情報提供

評価	$A \cdot (B) \cdot C \cdot D$
== /#: /\ +r	かながわ医療情報検索サービス内の保健医療計画のホームページにおいて、在宅
評価分析	医療に対応できる医療機関を掲載し、わかりやすい情報提供を行った。
表在事 4	在宅医療に関する医療機能については必要な情報提供が果たされており、比較的
評価理由	順調に進捗している。
今後の取組の	在宅医療に対応できる医療機関について、引き続きわかりやすい情報提供に努め
方向性(29 年	る。
度に向けた取	
組の方向性)	
次期計画に向	在宅医療に対応できる医療機関について、引き続きわかりやすい情報提供に努め
けた取組の方	る。
向性	

(8) 小児を対象とした在宅医療体制の整備

評価	$A \cdot (B) \cdot C \cdot D$
評価分析	こども医療センターを中心に、在宅療養患者や障害児の生活環境の整備、人材育
計画分初	成に係る取組みを推進した。
表在事	小児を対象とした在宅医療体制の整備に向けた取組みを着実に進めており、課題
評価理由	解決に向けて比較的順調に進捗している。
今後の取組の	引き続き、研修による人材育成を進めるとともに、モデル事業を行った茅ヶ崎地
方向性(29 年	域のノウハウを活用しながら全県展開を目指す。
度に向けた取	
組の方向性)	
次期計画に向	引き続き、研修による人材育成を進めるとともに、モデル事業を行った茅ヶ崎、
けた取組の方	厚木、小田原地域のノウハウを活用しながら全県展開を目指す。
向性	

5 総合評価

評価	評価理由
	各地域において、地域の実情に合わせて多職種間での連携、人材育成に取り組ん
П	ではいるものの、将来の在宅医療の需要の増加を勘案すると、受け入れ体制の整備
В	は十分とは言えない。その一方、数値目標では、5つの項目のすべての項目におい
	て達成率を大きく上回り、在宅医療施策全般としては比較的順調に進捗している。

6	6 特記事項	

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目>

第2章 疾病別の医療連携体制の構築

第1節 がん

とりまとめ担当課:保健福祉局保健医療部がん・疾病対策課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) がんにならない取組みの推進

- → 「かながわ健康プラン21(第2次)」に基づく生活習慣改善の取組みとして、(公財) かながわ健康財団のがん対策推進事業の円滑な実施を目的とし、がん征圧月間事業費と 管理運営費の一部の補助をし、がん知識の普及啓発のため、啓発ポスター等の作成及び 配布、がん征圧普及啓発広報として、横浜駅でデジタルサイネージ(電子広告)等を 行った。
- → たばこ対策の推進に向け、次の取組みを実施。
 - ① 県民の喫煙率を減少させるための卒煙サポートとして、卒煙サポート連絡会(情報交換会)(H25~H28累計8回計175名参加)及び卒煙サポートセミナー(H25~H28累計12回計313名参加)を実施。公益財団法人かながわ健康財団との共催により、「かながわ卒煙塾」を開講し、卒煙チャレンジ講座(H25~H28累計12回計134名参加)を実施した。
 - ② 未成年者の喫煙防止対策として、児童向け喫煙防止啓発リーフレットを H25~H28累計 365,500部作成し、毎年県内小学6年生全員(延べ約320,000人)に配布。また、県保 健福祉事務所等が、高等学校等からの要請に基づき医師・保健師等を派遣し、喫煙防 止教育を H25~H28 累計153回、33,353人に実施した。
 - ③ 受動喫煙防止対策として、施設管理者等に条例を周知するため、「施設管理者のためのガイドライン(普及版)」等の作成・配布、条例説明会の開催(H25~H28 累計851回:102,367人参加)及び対象施設への戸別訪問(H25~H28 累計32,996施設)等を実施。また、受動喫煙防止キャンペーン「スモークフリー」を世界禁煙デー・禁煙週間前後の時期を中心に実施し、チラシ、ポケットティッシュ等の配布を行うとともに、11月には、受動喫煙防止県民イベントを開催した。
- → 発がんに関わるウイルス等の感染に対する予防では、副反応への対応から子宮頸がん 予防ワクチンの接種にかかる普及啓発は、国の積極的勧奨の差し控えにより休止してい るが、肝がん予防の受検勧奨は実施。

(2) がんの早期発見

→ がん検診の受診促進では、がん検診による早期発見・早期治療の必要性を学ぶがん検診 企業研修を H25~H28 累計 67 回実施し、企業の健康づくり担当者が H25~H28 累計で 約2,452 名参加。銀行などとの連携により、県民に対し普及啓発リーフレットの配布や アンケートの実施、アンケートによりがん検診受診を確認できた方に対し記念品を贈

- 呈。乳がん受診勧奨モデル事業で使用したリーフレットを活用し、受診勧奨を希望する 市町村にノウハウを提供し、H25~H28 累計 14 市町が実施。
- → がん検診の精度向上では、がん検診の精度向上のために、神奈川県臨床細胞学会に事業を委託し、生活習慣病検診等に従事する細胞検査士等向けの研修会等を実施。また、マンモグラフィ講習会は、県が医師会に講習会費用の一部を補助及び後援して実施し、医師向けの講習会を年1回、放射線技師向けの講習会を年1回開催。
- → がん検診にかかわる専門家で構成する部会・分科会において、市町村がん検診の結果分析等検討を行った。部会及び各分科会は、各年1回開催。

(3) がん医療の提供

- ア がん診療連携拠点病院を中心としたがん医療の充実
- → 都道府県がん診療連携拠点病院の県立がんセンターの整備は計画どおり実施。
- → 県立がんセンターは、都道府県がん診療連携拠点病院として、がん診療連携拠点病院及び県がん診療連携指定病院との連携を強化し、協議会、相談支援部会、院内がん登録部会、緩和ケア部会、地域連携クリティカルパス部会を毎年開催。
- → がん診療連携拠点病院等によるがん医療の提供では、がん診療連携拠点病院等の整備指 針等により定められた業務について各病院とも適切に取組みを実施。県は、診療報酬の 対象とならない業務への助成により支援。
- → がん診療連携拠点病院は18病院、県がん診療連携指定病院は10病院となり、県内のがん 診療連携拠点病院及び県がん診療連携指定病院の数の合計は28病院となった。
- → チーム医療では、県内すべてのがん診療連携拠点病院及び神奈川県がん診療連携指定病 院に、院内クリティカルパスの整備やキャンサーボードを設置。
- → 小児がん医療の充実では、県立こども医療センターは、国の指定する小児がん拠点 病院として病院機能の強化をするとともに、県における小児がん医療を充実させ、高い 水準の医療を提供するため、神奈川県地域小児がん医療提供体制協議会を設置。
- → 抗がん剤の副作用による苦痛の軽減などがん患者の生活の質 (QOL: Quality Of Life) の向上に向け、平成26年4月に県立がんセンターに「漢方サポートセンター」を設置。
- → がん研究の推進のために、県内の大学や研究所、製薬会社等の研究の支援を実施。
- → がん登録の推進のために、がん登録により蓄積されたデータを活用し、分析した「神奈川県悪性新生物登録事業年報」を作成し、本県のがんの実態や地域特性などについて、県立がんセンターのホームページなどを通じて県民に情報提供。その他にも次の事業を実施。
 - ・がん登録人材養成講座の実施
 - ・悪性新生物登録事業研究会の開催
 - 悪性新生物登録事業推進委員会の開催
 - ・地域がん登録届出票件数
 - ・DCO率の減少(1年間にがんにり患した者を集計した総数のうち、医療施設からの 届出がなく、死亡小票からがんのり患が判明した者の割合。この数値が低いほど精度 が高いとされる。)

- ・平成28年1月の「がん登録等の推進に関する法律」の施行に伴い、新たに開始される「全国がん登録」の円滑な実施に向けての検討・準備。
- → 第4の治療法として期待される「がんペプチドワクチン療法」について、平成26年度 に「がんワクチンセンター」を設置。

イ 地域における連携・協働の推進

- → 県内すべてのがん診療連携拠点病院(18病院)、神奈川県がん診療連携指定病院(10病院)で構成する、協議会、相談支援部会、院内がん登録部会、緩和ケア部会、地域連携クリティカルパス部会を定期的に開催し連携。
- → 平成26年1月に、国のがん診療連携拠点病院等の整備指針が新しくなり、機能強化が求められる中、必要に応じて部会にワーキンググループを設けるなど、新指針への対応等について有効な協議・情報交換が行われた。
- → 在宅医療の推進では、医療と介護の連携として、がん診療連携拠点病院及び神奈川県が ん診療連携指定病院の診療機能として、地域の医療機関等(訪問看護、介護スタッフ、 ケアマネジャー等を含む)との連携・協力体制を整備することが要件となっており、県 内すべてのがん診療連携拠点病院及び神奈川県がん診療連携指定病院において、地域の 医療機関等との連携・協力体制が整備されている。
- → がん地域連携クリティカルパスによる連携については、がん診療連携協議会のクリティカルパス部会で、実務者会議を立ち上げた。
- → 各拠点病院等において地域の医療機関へのパスの普及啓発を実施。
- ウ がんと診断されたときからの緩和ケアの推進
- → 緩和ケアの充実では、がん診療連携拠点病院及び県がん診療連携指定病院において、 専門的な緩和ケアを提供するため、緩和ケアチームを組織した。
- → 県立がんセンターに、平成26年4月に「緩和ケアセンター」が設置され、がんと診断されたときからの緩和ケアを提供するための理解を深めるための、緩和ケアチームを組織した。
- → 緩和ケア人材の育成では、がん診療連携拠点病院等における緩和ケア研修会により人材 の育成をした。また、がん医療に携わる医師はすべて研修会を受講するように会議等を 通じ呼びかけをした。

(4) がん患者への支援

- → がん診療連携拠点病院等における相談支援の実施では、県内すべてのがん診療連携拠点 病院及び神奈川県がん診療連携指定病院において、相談支援センターが設置され、がん 患者及びその家族に対する相談支援を実施しており、実施病院数が28病院となった。
- → すべてのがん診療連携拠点病院及び神奈川県癌診療連携指定病院に国立がん研究センタ ーの研修を修了した相談従事者を配置した。
- → 神奈川県がん診療連携協議会の相談支援部会において、毎年、相談員の教育・研修を 実施。
- → ピアサポートによる相談支援の充実については、団体との協働等により、がん診療連携拠点病院等7箇所で面接相談を実施。また、地域のサポートセンター(ピアサポート

よこはま)にて電話・来所相談を実施。

- ・拠点病院等での面接相談数:延べ1,379名(H25~H27)
- ・地域のサポートセンター (ピアサポートよこはま) の相談数:電話相談476名、来所相談96名 (H25~H27)
- → 県ホームページを活用し、がんに関する最新の情報を提供。
- → がん患者等への情報提供では、県の登録制度によりホームページで情報提供している 団体の新規登録がH25~H28累計9件あった。
- → 平成25年度から実施している「神奈川県がん患者等就労支援事業推進検討会」の検討を経て、平成26年10月から、神奈川県社会保険労務士会の協力により、がん相談支援センターへの社会保険労務士派遣モデル事業を開始し、県立がんセンター等にH26~H28累計171回派遣し、204件の相談実績があった。
- → 病院スタッフ対象就労支援研修会を実施する病院に社会保険労務士等を派遣し、医療 従事者が受講した。
- → 事業主・人事労務担当者向けに「がんの理解を深めるリーフレット」を H26~H28 累計30,000部作成し、適宜配布した。

(5) がんに対する理解の促進

- → がん教育の推進では、平成 26 年度以降、所管を県教育委員会に移し、文部科学省の「がんの教育総合支援事業」を受託。
- → 新たに保健体育課を事務局とする「がん教育協議会」を設置し、年3回開催。
- → 県内中学校でモデル授業を実施。
- → 使用する教材について生徒等に分かりやすいアプローチを工夫したパワーポイント教材 および教員用向けの指導用補助資料を作成した。
- → がんに関する知識の普及啓発では、ホームページの運用において、迅速な更新、速やかな情報提供に努めている。

2 目標値の推移

取組	名称	単位	策定時	実績値	達成目安	目標値	達成率	備考
区分		1	, iii	(H28)	2/91/191	(H29 年度)	(%)	VII 3
_	がんによる死 亡者数の減少 (75 歳未満年 齢調整死亡率 の減少)	人	84. 5 (H23)	76.8 (H27)	75. 4	69. 0	(84. 6%)	
			胃がん 31.7	39. 5	35. 0	胃がん 40%以上	© (996, 40/)	
(2)	がん検診受診率の向上	%	大腸がん 24.1	38. 5	30.7	大腸がん 40%以上	(236. 4%) © (218. 2%)	

			肺がん 23.3	41.8	30. 2	肺がん 40%以上	0	
							(268. 1%)	
			乳がん 38.9	42. 9	43. 4	乳がん 50%以上	0	
							(88.9%)	
			子宮がん 37.9	43. 0	43. 0.	子宮がん 50%以上	0	
			(H22 年国民生	(H25 国民生			(100.0%)	
			活基礎調査)	活基礎調査)				
	緩和ケア病棟							
	を有する病院	医库	9	0			٨	
(3) ウ	が整備されて	医療圏		9	11	11	△ (00/)	
	いる二次保健	圕	(H24)	(H28)			(0%)	
	医療圏の数							

3 参考指標の推移

取組	指標	指標名	単位		神奈	川県内		備考		
区分	区分	担保石	半世	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	加与		
(2)		◎ がん診療連携拠点病院数	施設	15 施設	17 施設	17 施設	18 施設	神奈川県		
(3)	(3) ©		旭政					調べ		
(3)		- 県がん診療連携指定病院数	施設	6 施設	7施設	8施設	10 施設	神奈川県		
(3)				ポルシ原生洗指足例 <u>に</u> 数	旭以	0 旭政	7 旭政	0 旭収	10 旭政	調べ
(3)	0	⑥ 緩和ケア病棟を有する病院 施設 数・病床数 床	施設	15 施設	15 施設	16 施設	18 施設	神奈川県		
(3)			278 床	281 床	309 床	354 床	調べ			

4 課題ごとの進捗状況の評価

(1) がんにならない取組みの推進

	であった。
	・「子宮頸がん予防ワクチンの接種にかかる普及啓発」については副反応の問題か
	ら積極的勧奨が差し控えられ、当初の計画どおりにはならなかったものの、肝が
	ん予防として受検勧奨を実施し、がん予防の推進が図られた。
家在 拥占	子宮頸がんワクチンの積極勧奨が差し控えられたものの、がん予防に向けた各種
評価理由	取組みを着実に実施しており、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。
今後の取組の	引き続き、「県がん対策推進計画」に基づき確実な事業の進捗に努める。
方向性(29 年	
度に向けた取	
組の方向性)	
次期計画に向	「県がん対策推進計画」が改定となるため、改定後の「県がん対策推進計画」に
けた取組の方	基づき確実な事業の進捗に努める。
向性	

(2) がんの早期発見

評価	$A \cdot B \cdot C \cdot D$
評価分析	・ 市町村、企業等と連携し、市町村では、効果的な受診勧奨手法を活用したモデ
	ル事業の普及、企業等ではがん体験者の体験談とがん検診の受診促進を組み
	合わせた企業研修の実施により、がん検診の受診促進が図られた。
	・ 「がん検診の精度向上」については、各種研修会を実施し、がん検診の精度
	向上が図られた。
	・ 数値目標に掲げるがん検診受診率については、5項目中3項目で数値目標の
	目安を達成した。
亚 伊田山	がん検診の精度向上に向けた市町村支援を充実する必要があるものの、がん検診
評価理由	の受診率を概ね達成するなど、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。
今後の取組の	引き続き、「県がん対策推進計画」に基づき確実な事業の進捗に努める。
方向性(29 年	
度に向けた取	
組の方向性)	
次期計画に向	「県がん対策推進計画」が改定となるため、改定後の「県がん対策推進計画」に
けた取組の方	基づき確実な事業の進捗に努める。
向性	

(3) がん医療の提供

評価	$A \cdot (B) \cdot C \cdot D$
	ア がん診療連携拠点病院を中心としたがん医療の充実
評価分析	・「県立がんセンターの総合整備及び取組み」については、整備計画に基づき良好
	に実施された。

・がん診療連携拠点病院では、各病院の努力によって、前年度より実績が伸びてい る。 ・がん診療連携拠点病院が18病院になり、県がん診療連携指定病院は10病院となっ たことで、県内のがん診療連携拠点病院及び県がん診療連携定病院の数の合計は 28病院となり、体制整備が進んだ。 ・小児がん医療の充実では、平成25年2月に県立こども医療センターが、小児がん 拠点病院の指定を受け、相談支援室、緩和ケア外来、外来化学療法室等の設置 や、院内がん登録の開始、地域がん登録への情報提供を実施した。 ・抗がん剤の副作用による苦痛の軽減などがん患者の生活の質(QOL: Quality Of Life)の向上に向け、県立がんセンターに「漢方サポートセンター」及び「がん ワクチンセンター」が設置された。 イ 地域における連携・協働の推進 ・がん診療連携協議会等を定期的に開催し、関係機関の連携が促進された。 ・がん地域連携クリティカルパスによる連携については、クリティカルパス部会で 作成した共通パスは平成23年4月から運用されたものの、患者への適用が進んで いないため、その運用の仕方だけでなく、パス自体についてもバージョンアップ 等の検討が必要である。 ウ がんと診断されたときからの緩和ケアの推進 ・緩和ケアの充実では、がん診療連携拠点病院及び県がん診療連携指定病院におい て、専門的な緩和ケアを提供するため、緩和ケアチームを組織し、提供体制の充 実が図られた。また、がん医療に携わる医師はすべて、緩和ケア研修会を受講す るように周知を進めた。 ・県立がんセンターに、平成26年4月「緩和ケアセンター」が設置され、がんと診 断されたときからの緩和ケアを提供するための理解を深め、緩和ケアチームを組 織し、提供体制の充実が図られた。 緩和ケア病棟の整備やがん地域連携クリティカルパスの整備に課題があるもの の、各種取組みを着実に実施しており、課題解決に向けて比較的順調に進捗してい 評価理由 る。 今後の取組の 引き続き、「県がん対策推進計画」に基づき確実な事業の進捗に努める。 方向性(29 年 度に向けた取 組の方向性) 次期計画に向 「県がん対策推進計画」が改定となるため、改定後の「県がん対策推進計画」に 基づき確実な事業の進捗に努める。 けた取組の方 向性

(4) がん患者への支援

評価	$(A) \cdot B \cdot C \cdot D$				
評価分析	 がん診療連携拠点病院等における相談支援の実施では、県内すべてのがん診療連携拠点病院及び神奈川県がん診療連携指定病院において、相談支援センターが設置され、がん患者及びその家族に対する相談支援を実施し、相談件数が増加した。 ピアサポートによる相談支援の充実については、団体との恊働等により、がん診療連携拠点病院等7箇所で面接相談を実施。 また、地域のサポートセンター(ピアサポートよこはま)にて電話・来所相談を実施し、県と団体の協働により効率的に事業を展開した。 平成26年10月に社会保険労務士派遣モデル事業を開始した。県立がんセンター等に合計171回派遣し、204件の相談実績があり、相談者アンケートでは9割以上が「満足」と回答し、非常に好評だった。 病院スタッフ対象就労支援研修会により、医療従事者の就労支援への理解が深まり、受講者アンケートの結果では9割近くが「就労支援の必要性がイメージできた」と回答している。 				
評価理由	相談センターによる相談支援、機能充実が図られるとともに、ピアサポート支援 も着実に進めるなど、課題解決に向けて順調に進捗している。				
今後の取組の	「県がん対策推進計画」に基づき確実な事業の進捗に努める。				
方向性(29 年					
度に向けた取					
組の方向性)					
次期計画に向	「県がん対策推進計画」が改定となるため、改定後の「県がん対策推進計画」に				
けた取組の方	基づき確実な事業の進捗に努める。				
向性					

(5) がんに対する理解の促進

評価	(A) · B · C · D
評価分析	 ・がん教育の推進では、平成26年度以降は県教育委員会に所管を移し、文部科学省の「がんの教育総合支援事業」を受託。 ・新たにがん教育協議会を開催し、パワーポイント教材および教員用の指導用補助資料を作成した。 ・県内中学校でモデル授業を実施した。
	・がんに関する知識の普及啓発では、ホームページの運用において、迅速な更新、 速やかな情報提供に努めている。
評価理由	子どものがん教育の推進に向けた取組みやがんの知識の普及啓発に関する取組み を着実に進めており、課題解決に向けて順調に進捗している。

今後の取組の	引き続き、「県がん対策推進計画」に基づき確実な事業の進捗に努める。
方向性(29年	
度に向けた取	
組の方向性)	
次期計画に向	「県がん対策推進計画」が改定となるため、改定後の「県がん対策推進計画」に
けた取組の方	基づき確実な事業の進捗に努める。
向性	

5 総合評価

評価	評価理由
Α	「神奈川県がん対策推進計画」に基づき、課題解決に向けて順調に各事業が進捗している。

<項目>

第2章 疾病別の医療連携体制の構築

第2節 脳卒中

とりまとめ担当課:保健福祉局保健医療部医療課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 予防

- → 県内の各団体・関係機関や市町村とともに健康づくりを推進するために、神奈川県生活 習慣病対策委員会(H28:委員会1回、部会3回、分科会6回、H25からの累計:委員会4 回、部会9回、分科会24回)、かながわ健康プラン21推進会議(H28:2回、H25から の累計:8回)を開催し事業検証を行うとともに、県民、関係団体、行政間で効果的な推 進を図るための検討を行った。
- → 県民、企業、学校、行政が一体となって、円滑に計画を推進するため、かながわ健康プラン21地域・職域連携推進部会を開催(H28:1回、H25からの累計:4回)、市町村への情報提供及び連絡調整のため、市町村健康増進事業主管課長会議を開催(H28:2回 H25からの累計9回)するとともに、研修、健康教育を実施した。
- → かながわ健康プラン21推進会議の構成団体がイベントやセミナー等(かながわ健康財団による各種イベントにおける簡易測定等)を開催した。また、それらイベントの情報を取りまとめ、ホームページで情報提供した。
- → 健康寿命の延伸を実現するため、有識者や先進的な取組みを行う民間企業、自治体等により検討を行う健康寿命日本一戦略会議(平成25年5月設置)を開催した。(H28:1回、H25からの累計7回)
- → 健康寿命の延伸を目指して、「食」「運動」「社会参加」を中心とした県民の生活習慣 改善の実践を支援するため、手軽に健康チェックやその結果に基づくアドバイスが受け られる「未病センター」の設置促進を図った。

(2) 医療

- ア病院前救護体制及び急性期医療
- → 県央医療圏における脳卒中・急性心筋梗塞等に対する救急機能を強化するため、二次救 急医療機関に対する運営費及び施設整備の助成を実施した。

(H25~H27:補助施設 23 施設)

- → 脳卒中発症時の主な受入れ先となる救命救急センターの施設整備及び運営費に対する 助成を行った。(H25 年度~H28 年度: 8 施設)
- → 脳卒中に対する医療提供体制の充実強化を図るため、横浜南部、湘南西部、県央医療圏 おいて新たに救命救急センターを指定した。 (H28:1 施設、H29:2 施設)
- → 搬送時間が救命率に影響する重症患者に対する迅速な救急搬送体制を確保していくため、救命救急センターが設置するドクターヘリの運航経費等に対して助成を実施した。

(H25 年度~H28 年度: 1 施設)

→ 二次救急医療機関のうち、専門科(脳外科)医療機関の運営に必要な経費(報酬、給料、職員手当等、法定福利費、賃金等)に対して補助を実施した。(補助施設 7 施設、補助金額 19,207 千円)

イ 急性期後の医療

- → 在宅要介護者を介護する者(在宅介護者)への訪問歯科保健指導に必要な機器等の購入 補助を実施した。(平成 25~26 年度の累計 32 件)
- → 湘南西部地区地域連携クリティカルパス検討委員会及び湘南西部地区地域連携クリティカルパス検討委員会ワーキンググループにおいて、維持期医療機関・介護施設等へのパス運用拡大について検討を行った。
- ウ 医療機能の情報提供及び連携の推進
- → 脳卒中の治療に対応できる医療機関について、県内の医療機関からの報告を受け、かながわ医療情報検索サービスのホームページにおいて公表した。
- → 湘南西部地区地域連携クリティカルパス検討委員会及び湘南西部地区地域連携クリティカルパス検討委員会ワーキンググループにおいて、維持期医療機関・介護施設等へのパス運用拡大等について検討を行った。

2 目標値の推移

	名称	単位	策定時	実績値 (H28)	達成目安	目標値 (H29 年度)	達成率 (%)	備考
(1)	特定健康診査の実施率	%	40.3 (H22)	48. 6 (H26)	57. 1	70.0以上	△ (49. 4%)	医療費適正 化計画
(2)ア	脳梗塞に対する t-PA に よる脳血栓溶解療法適用 患者への同療法実施件数	件	286 (※1) (H22)	458. 5 (※2) (H27)	331.5	350 (※ 2)	© (379. 1%)	NDB
(2) ウ	地域連携クリティカルパ スに基づく診療計画作成 等の実施件数	件	870 (※1) (H22)	1077.5 (※2) (H27)	1234. 5	1, 380 (※ 2)	△ (56. 9%)	NDB
_	男性 脳血管疾患年齢調整死亡率 (人口 10 万人対)	%	45. 6 (H22)	_	_	38. 0 (H34)	_	かながわ健 康プラン 21 (第 2 次)
_	女性 脳血管疾患年齢調整死亡率 (人口 10 万人対)	%	26. 0 (H22)	_	_	23.8 (H34)	_	かながわ健 康プラン 21 (第 2 次)

- ※1 平成22年10月から平成23年3月までの6か月間の件数
- ※2 当該年度の6か月換算の件数

3 参考指標の推移

Ī	取組	指標	指標名	単位		神奈月	川県内		備考
	区分	区分	担保石	半亚	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	1 年 4
-	(1)	0	健康診断・健康検査の	0/	66. 3	66. 3	66. 3	66. 3	H25 年国民生活
	(1)	0	受診率	%	(H25)	(H25)	(H25)	(H25)	基礎調査

4 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 予防

評価	A · B · (C) · D
	「かながわ健康プラン21(第2次)」の推進
	・健康寿命の延伸を図る「未病を改善する」取組みの推進により、生活習慣病対策
評価分析	に向けた食生活の改善、運動の習慣化などを県民が実践できる環境づくりの促進
計加力初	が図られた。
	・数値目標に掲げる特定健康診査の実施率については、数値目標の目安に対して達
	成が遅れている。
	「健康寿命の延伸」の課題達成に向けては着実に進捗しているが、特定健康診査
評価理由	の実施率については、数値目標の目安に対して達成が遅れるなど、全体としては、
	課題解決に向けてやや進捗が遅れている。
今後の取組の	・新たな取組等が県民の健康づくりに定着化するよう、市町村、企業・団体と連
方向性(29年	携して取り組む。
度に向けた取	・「未病を改善する」取組みを推進する中で、特定健診実施率の向上に取り組む。
組の方向性)	・新たに、働く世代の生活習慣病対策を強化するため、H29 年度から「職域連携・
	生活習慣病対策強化事業」を実施する。
次期計画に向	・引き続き、市町村、企業・団体と連携し目標達成に向けた県民の健康づくりを
けた取組の方	促進する。
向性	・働く世代の生活習慣病対策を強化する。

(2)医療

評価	A · (B) · C · D		
	ア病院前救護体制及び急性期医療		
	・二次救急医療機関の運営に対して助成したことにより、県央医療圏における脳卒		
	中に係る二次救急医療体制の確保が図られた。		
	・二次救急医療機関の施設整備・運営費に対する助成を実施したことにより、県央		
評価分析 医療圏における脳卒中・急性心筋梗塞等に対する救急機能が強化された。			
	・救命救急センターの施設整備及び運営費に対する助成を実施することにより、脳		
	卒中に対する医療提供体制の継続的確保を図った。		
	・数値目標に掲げる脳梗塞に対する t-PA による脳血栓溶解療法適用患者への同療		
	法実施件数は目標を上回っている。		

	イ 急性期後の医療
	・在宅介護者への訪問歯科保健指導に必要な機器等の整備に対する助成や保健福祉
	事務所が開催する委員会等において多職種協働による在宅医療の推進や維持期医
	療機関・介護施設等へのパス運用拡大について検討が行われた。
	ウ 医療機能の情報提供及び連携の推進
	・脳卒中の治療に関する医療機能について、必要な情報提供が果たされた。
	・急性期医療及び急性期後の医療において必要な機器等の整備がされ、地域連携ク
⇒ / □ / □ 山	リティカルパスの在宅医療や介護施設への運用拡大が検討されている。脳梗塞に
評価理由	対する t-PA による脳血栓溶解療法適用患者への同療法実施件数は、策定時から
	増加するなど、全体としては、課題に解決向けて比較的順調に進捗している。
今後の取組の	引き続き、地域連携クリティカルパスの発行数の増、維持期機関へ連携のための
方向性(29 年	登録数の増、普及啓発を推進し、脳卒中における医療連携体制の構築を図る。
度に向けた取	
組の方向性)	
Vを出ましまりを 宀	・脳血管疾患による死亡を防ぎ、また、要介護状態に至る患者を減少させるため、
次期計画に向	病院前救護を含め、適切な急性期診療を実施する体制の充実に努める。
けた取組の方	・急性期治療からリハビリテーション、在宅医療に至る医療提供体制の充実に努め
向性	る。

5 総合評価

評価	評価理由
	「かながわ健康プラン21(第2次)」に基づき、体制が整備され、地域連携
	クリティカルパスの在宅医療や介護施設への運用拡大が検討されてはいるもの
	の、数値目標に掲げる特定健康診査の実施率については、数値目標の目安に対し
	て達成が遅れているため、課題解決に向けてはやや進捗が遅れている。

<項目>

第2章 疾病別の医療連携体制の構築

第3節 急性心筋梗塞

とりまとめ担当課:保健福祉局保健医療部医療課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 予防

- → 県内の各団体・関係機関や市町村とともに健康づくりを推進するために、神奈川県生活 習慣病対策委員会(H28:委員会1回、部会3回、分科会6回、H25からの累計:委員会 4回、部会9回、分科会24回)、かながわ健康プラン21推進会議(H28:2回、H25からの累計:8回)を開催し事業検証を行うとともに、県民、関係団体、行政間で効果的な推進を図るための検討を行った。
- → 県民、企業、学校、行政が一体となって、円滑に計画を推進するため、かながわ健康 プラン21地域・職域連携推進部会を開催(H28:1回、H25からの累計:4回)、市町村 への情報提供及び連絡調整のため、市町村健康増進事業主管課長会議を開催(H28:2回 H25からの累計9回)するとともに、研修、健康教育を実施した。
- → かながわ健康プラン21推進会議の構成団体がイベントやセミナー等(かながわ健康財団による各種イベントにおける簡易測定等)を開催した。またそれらイベントの情報を取りまとめ、ホームページで情報提供した。
- → 健康寿命の延伸を実現するため、有識者や先進的な取組みを行う民間企業、自治体等により検討を行う健康寿命日本一戦略会議(平成25年5月設置)を開催した。(H28:1 回、H25からの累計7回)
- → 健康寿命の延伸を目指して、「食」「運動」「社会参加」を中心とした県民の生活習慣 改善の実践を支援するため、手軽に健康チェックやその結果に基づくアドバイスが受け られる「未病センター」の設置促進を図った。

(2) 医療

ア病院前救護体制及び急性期医療

→ 県央医療圏における脳卒中・急性心筋梗塞等に対する救急機能を強化するため、二次救 急医療機関に対する運営費及び施設整備の助成を実施した。

(H25~H27:補助施設23施設)

急性心筋梗塞発症時の主な受入れ先となる救命救急センターの施設整備及び運営費に対する助成を行った。 (H25 年度~H28 年度: 8 施設)

- → 急性心筋梗塞に対する医療提供体制の充実強化を図るため、横浜南部、湘南西部、県央 医療圏おいて新たに救命救急センターを指定した。 (H28:1 施設、H29:2 施設)
- → 搬送時間が救命率に影響する重症患者に対する迅速な救急搬送体制を確保していくため、救命救急センターが設置するドクターへリの運航経費等に対して助成を実施した。

(H25 年度~H28 年度: 1 施設)

- イ 急性期後の医療
- → 在宅要介護者を介護する者(在宅介護者)への訪問歯科保健指導に必要な機器等の購入 補助を実施した。(平成 25~26 年度の累計 32 件)
- ウ 医療機能の情報提供及び連携の推進
- → 急性心筋梗塞の治療に対応できる医療機関について、県内の医療機関からの報告を受け、 かながわ情報検索サービスのホームページにおいて公表した。

2 目標値の推移

取組	名称	単位	策定時	実績値	達成目安	目標値	達成率	備考
区分	石 柳	半世	來 是时	(H28)	建队日女	(H29 年度)	(%)	1佣 右
(1)	特定健康診査の実施率	%	40. 3	48.6	57. 1	70.0以上	Δ	医療費適正
(1)	(再掲)	70	(H22)	(H26)	57.1	70.0 以上	(49.4%)	化計画
	与州心然海蛮におよて 奴		2, 403	2, 269			^	
(2)ア	急性心筋梗塞に対する経	件	(※1)	(4, 539)	2, 508	2,550(**2)	\(\(\) \(NDB
	皮的冠動脈形成手術件数		(H22)	(H27)			(-127.6%)	
	心臓リハビリテーション		37	50			0	診療報酬施
(2)イ	が実施可能な医療機関数	施設	(H23)	(H28)	43.5	45	(200%)	設基準
	7 7078 118 31 27 70 70 70 70 70 70 70 70 70 70 70 70 70		(1120)	(1120)			(20070)	RAL I
	男性 虚血性心疾患年齢		33. 9			27. 9		かながわ健
_	調整死亡率	%	(H22)	_	_	(H34)	_	康プラン 21
	(人口 10 万対)		(1122)			(110 1)		(第2次)
	女性 虚血性心疾患年齢		12. 7			11.6		かながわ健
_	調整死亡率	%	(H22)	_	_	(H34)	_	康プラン 21
	(人口 10 万対)		(П <i>22)</i>			(по4)		(第2次)

- ※1 平成22年10月から平成23年3月までの6か月間の件数
- ※2 平成29年度中の6か月間の件数

3 参考指標の推移

取組	指標	指標名	単位	神奈川県内				備考
区分	区分	担保石	半亚	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	1佣石
(1)		健康診断・健康検査の	%	66. 3	66. 3	66. 3	66. 3	H25 年国民生活
(1)	0	受診率	70	(H25)	(H25)	(H25)	(H25)	基礎調査
		心肺機能停止傷病者全搬						
(2)		送人員のうち、一般市民		99	128	126	135	H26、H27 救
7	0	により除細動が実施され	件	(H24)	(H25)	(H26)	(H27)	急・救助の現状
		た件数【都道府県】		(1124)	(1120)	(1120)	(1121)	100 100 100 100 100 100 100 100 100 100

(2) T	0	急性心筋梗塞による 死亡率 (男性)	%	21.9 (H22)	21.9 (H22)	21.9 (H22)	21. 9 (H22)	H22 年都道府県 別年齢調整死亡 率
(2) T	0	急性心筋梗塞による 死亡率 (女性)	%	7. 9 (H22)	7. 9 (H22)	7. 9 (H22)	7. 9 (H22)	H22 年都道府県 別年齢調整死亡 率

4 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 予防

評価	$A \cdot B \cdot (C) \cdot D$
	「かながわ健康プラン21(第2次)」の推進
	・健康寿命の延伸を図る「未病を改善する」取組みの推進により、生活習慣病対策
莎尔八 七	に向けた食生活の改善、運動の習慣化などを県民が実践できる環境づくりの促進
評価分析	が図られた。
	・数値目標に掲げる特定健康診査の実施率については、数値目標の目安に対して
	達成が遅れている。
	・「健康寿命の延伸」の課題達成に向け、着実に進捗しているが、特定健康診査の
評価理由	実施率については、数値目標の目安に対して達成が遅れるなど、全体としては、
	課題解決に向けてやや進捗が遅れている。
今後の取組の	・新たな取組等が県民の健康づくりに定着化するよう、市町村、企業・団体と連携
方向性(29 年	して取り組む。
度に向けた取	・「未病を改善する」取組みを推進する中で、特定健診実施率の向上に取り組む。
組の方向性)	・新たに、働く世代の生活習慣病対策を強化するため H29 年度から「職域連携・生
	活習慣病対策強化事業」を実施する。
次期計画に向	・引き続き、市町村、企業・団体と連携し目標達成に向けた県民の健康づくりを
けた取組の方	促進する。
向性	・働く世代の生活習慣病対策を強化する。

(2) 医療

評価	$A \cdot (B) \cdot C \cdot D$
	ア病院前救護体制及び急性期医療
	・参考指標に掲げる心肺機能停止傷病者全搬送人員のうち、一般市民により除細動
	が実施された件数について、平成 27 年は 135 件で平成 25 年比 15.4%増とAED
評価分析	の普及等により増加傾向にある。
計加力初	・二次救急医療機関の施設整備・運営費に対する助成を実施したことにより、県央
	医療圏における脳卒中・急性心筋梗塞等に対する救急機能が強化された。
	・救命救急センターの施設整備及び運営費に対する助成を実施することにより、
	急性心筋梗塞に対する医療提供体制の継続的確保を図った。

	・数値目標に掲げる急性心筋梗塞に対する経皮的冠動脈形成手術件数は、数値目標						
	の目安に対して達成が遅れている。						
	イ 急性期後の医療						
	・整備された機器を用いて、在宅介護者等を対象とした誤嚥性肺炎防止等の知識、						
	技術的指導を行い、在宅療養者の口腔ケアの充実が図られた。						
	ウ 医療機能の情報提供及び連携の推進						
	・急性心筋梗塞の治療に関する医療機能について、必要な情報提供が果たされた。						
	急性心筋梗塞に対する経皮的冠動脈形成手術件数の数値目標の目安に対する達成						
評価理由	状況に遅れが見られるものの、急性期医療及び急性期後の医療において必要な機器						
	等の整備がされ、数値目標の目安も達成しており、比較的順調に進捗している。						
今後の取組の	・在宅医療の取組みについて検討するとともに、AED設置や県救急医療情報シス						
方向性(29 年	テムの運用など、病院前救護体制及び急性期医療の充実に努める。						
度に向けた取	・急性心筋梗塞に対する経皮的冠動脈形成手術件数については、策定時と集計方法						
組の方向性)	が変更となっているため、集計方法がそろう来年度に数値の経年変化を確認し、						
	数値目標の見直しも検討する。						
次期計画に向	引き続き病院前救護体制及び急性期医療の充実に努めていく。						
けた取組の方							
向性							

5 総合評価

評価	評価理由
	「かながわ健康プラン21(第2次)」に基づき、予防体制の整備が進められ
	ているが、特定検診の実施率については数値目標の目安に対して達成が遅れてい
	る。また、早期の適切な治療開始が重要であるが、経皮的冠動脈形成手術件数の
	達成状況も進捗が遅れているため、課題解決に向けてやや進捗が遅れている。

<項目>

第2章 疾病別の医療連携体制の構築

第4節 糖尿病

とりまとめ担当課:保健福祉局保健医療部医療課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 予防

- → 県内の各団体・関係機関や市町村とともに健康づくりを推進するために、神奈川県生活 習慣病対策委員会(H28:委員会1回、部会3回、分科会6回、H25からの累計:委員会4 回、部会9回、分科会24回)、かながわ健康プラン21推進会議(H28:2回、H25から の累計:8回)を開催し事業検証を行うとともに、県民、関係団体、行政間で効果的な推 進を図るための検討を行った。
- → 県民、企業、学校、行政が一体となって、円滑に計画を推進するため、かながわ健康プラン21地域・職域連携推進部会を開催(H28:1回、H25からの累計:4回)、市町村への情報提供及び連絡調整のため、市町村健康増進事業主管課長会議を開催(H28:2回 H25からの累計9回)するとともに、研修、健康教育を実施した。
- → かながわ健康プラン21推進会議の構成団体がイベントやセミナー等を開催した。また、それらイベントの情報を取りまとめ、ホームページで情報提供した。

健康づくりの地域・職域連携推進事業における主な実施状況

	回数	参加人数	備考
会議	H28:11 回	H28:186人	(県と5つの
	H25 からの累計:53回	H25 からの累計:893人	二次医療圈)
研修	H28:8回	H28:603 人	(県と5つの
	H25 からの累計:37回	H25 からの累計:2,331人	二次医療圈)
健康教育	H28:52回	H28:2,331 人	(二次医療圏)
	H25 からの累計:427回	H25 からの累計:12,619人	

- → 健康寿命の延伸を実現するため、有識者や先進的な取組みを行う民間企業、自治体等により検討を行う健康寿命日本一戦略会議(平成25年5月設置)を開催した。(H28:1 回、H25からの累計7回)
- → 健康寿命の延伸を目指して、「食」「運動」「社会参加」を中心とした県民の生活習慣 改善の実践を支援するため、手軽に健康チェックやその結果に基づくアドバイスが受け られる「未病センター」の設置促進を図った。

(2) 医療

- ア 糖尿病の医療
- → 湘南東部地域において糖尿病地域連携クリティカルパスを活用した取組みを実施した。
- → 湘南東部地域において、クリティカルパスの普及や患者への周知方法等について検討会を実施したほか、市民向けの「糖尿病・地域連携ニュース」を作成、発行した(H26年度:3回、H27年度:3回、H28年度:4回発行)。
- → 「湘南糖尿病ネットワークガイドブック茅ヶ崎寒川版」に、糖尿病患者向けの教育テキストや療養指導ガイドの標準版を掲載した。 (H25~H28)
- イ 糖尿病患者への教育・情報提供
- → 生活習慣病の重症化・合併症予防に重点を置き生活改善につながる「かながわ方式保健 指導促進事業」を平成28年度から実施した。
- ウ 医療機能の情報提供及び連携の推進
- → 糖尿病の治療に対応できる医療機関について、県内の医療機関からの報告を受け、かながわ医療情報検索サービスのホームページにおいて公表した。

2 目標値の推移

取組 区分	名称	単位	策定時	実績値 (H28)	達成目安	目標値 (H29 年度)	達成率 (%)	備考
(1)	特定健康診査の実施 率 (再掲)	%	40. 3 (H22)	48.6 (H26)	57. 1	70.0以上	△ (49. 4)	医療費適正化 計画
(2)イ	糖尿病腎症による年 間新規透析導入患者 数	人	959 (H22)	1,007 (H27)	945	925 (H34)	△ (-342. 9)	かながわ健康 プラン 21 (第 2 次)
(2)イ	20歳以上の糖尿病治 療継続者	%	58.3 (H21~23)	68.7 (H25~27)	60.7	65.0 (H34)	© (433. 3)	かながわ健康 プラン 21 (第 2 次)

3 参考指標の推移

取組	指標	指標名	出任	神奈川県内				備考
区分	区分	旧综石	単位	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	1佣石
(1)	0	健康診断・健康検査の	%	66. 3	66. 3	66. 3	66. 3	H25 年国民生活
(1)	0	受診率	%	(H25)	(H25)	(H25)	(H25)	基礎調査
(2)		糖尿病による死亡率	%	4.8	4.8	3.8	3.8	年都道府県別年
ア	0	(男性)	70	(H22)	(H22)	(H27)	(H27)	齢調整死亡率
(2)	0	糖尿病による死亡率	%	2. 7	2. 7	1. 9	1. 9	年都道府県別年
ア	0	(女性)	70	(H22)	(H22)	(H27)	(H27)	齢調整死亡率
(2)	IB	地域医療連携パス等の	圏域	2	2	1	1	湘南東部、厚木
ア	県	活用状況	圏収	2	2	1	1	(相) (用) (用) (用) (用) (用) (用) (用) (用) (用) (用

4 課題ごとの進捗状況の評価

(1)予防

評価	$A \cdot B \cdot C \cdot D$
	「かながわ健康プラン21(第2次)」の推進
	・健康寿命の延伸を図る「未病を改善する」取組みの推進により、生活習慣病対策
評価分析	に向けた食生活の改善、運動の習慣化などを県民が実践できる環境づくりの促進
11111111111111111111111111111111111111	が図られた。
	・数値目標に掲げる特定健康診査の実施率については、数値目標の目安に対して
	達成が遅れている。
	・「健康寿命の延伸」の課題達成に向けては着実に進捗しているが、特定健康診査
評価理由	の実施率については、数値目標の目安に対して達成が遅れるなど、全体として
	は、課題解決に向けてやや進捗が遅れている。
	・新たな取組等が県民の健康づくりに定着化するよう、市町村、企業・団体と連携
今後の取組の	して取り組む。
方向性(29 年	・「未病を改善する」取組みを推進し、また、引き続き、糖尿病対策の普及啓発を
度に向けた取	強化する中で、特定健診実施率の向上に取り組む。
組の方向性)	・新たに、働く世代の生活習慣病対策を強化するため H29 年度から「職域連携・生
	活習慣病対策強化事業」を実施する。
次期計画に向	・引き続き、市町村、企業・団体と連携し目標達成に向けた県民の健康づくりを
けた取組の方	促進する。
向性	・糖尿病対策の普及啓発及び働く世代の生活習慣病対策を強化する。

(2) 医療

評価	$A \cdot (B) \cdot C \cdot D$
評価分析	ア 糖尿病の医療 ・地域は限定されているものの、糖尿病地域連携クリティカルパスなどの取組みを 実施するとともに、保健福祉事務所が開催する委員会等において多職種協働によ る在宅医療の推進を検討し、関係職種間の連携構築や、糖尿病治療の標準化が 進んだ。 イ 糖尿病患者への教育・情報提供 ・生活習慣病の重症化・合併症予防に重点を置き生活改善につながる「かながわ 方式保健指導促進事業」を実施した。 ・数値目標に掲げる糖尿病腎症による年間新規透析導入患者数は数値目標の目安に 対して達成が遅れている。 ウ 医療機能の情報提供及び連携の推進 ・糖尿病の治療に関する医療機能について、必要な情報提供が果たされた。
評価理由	年間新規透析導入患者数は数値目標の目安に対して達成が遅れている一方、糖尿 病の医療、糖尿病患者への教育・情報提供、医療機能の情報提供について、着実に

	取組みを進めるなど、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。
	・多職種による連携を通じて、年間新規透析導入患者数の数値目標を達成するた
今後の取組の	め、地域連携クリティカルパスの普及啓発について検討するとともに、実施地域
方向性(29 年	の拡大を目指す。
度に向けた取	・また、「かながわ方式保健指導促進事業」などの生活習慣病の重症化・合併症
組の方向性)	予防に重点を置き生活改善につながる取組みを行うとともに、かながわ医療情報
	検索サービスによる情報提供を行う。
次期計画に向	・引き続き、生活習慣病の重症化・合併症予防の取組みを実施していく。
けた取組の方	・地域連携クリティカルパスの普及啓発と、実施地域の拡大に取り組むことを
向性	通じ、多職種による連携を促進し、糖尿病(性腎症)の重症化予防を図る。

5 総合評価

評価	評価理由
С	「かながわ健康プラン21 (第2次)」に基づき、予防体制が進められている。また、地域連携クリティカルパスや情報提供など医療計画の取組を地道に進めているものの、数値目標の達成に課題が残るため、やや進捗が遅れている。

<項目>

第2章 疾病別の医療連携体制の構築

第5節 精神疾患

とりまとめ担当課:保健福祉局保健医療部がん・疾病対策課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 予防

- → うつ病の正しい知識を深め再発予防について理解するうつ病セミナーの開催 (H28:1回、90人、H25からの累計:4回、604人)
- → 内科医等のかかりつけ医にうつ病の診断・治療の理解を深める、かかりつけ医うつ病 対応力向上研修を4県市で開催(H28:5回、240人、H25からの累計:20回、1,156人)
- → 依存症に関するシンポジウム(公開講座)、及び研修会を開催
 - ・依存症に関するシンポジウム(公開講座)

(H28:1回、82人、H26からの累計:2回、212人)

・ギャンブル依存症をテーマとした研修会を開催

(H28:3回、100人、H26からの累計、7回、249人)

(2) 治療・回復・社会復帰(地域生活)

- → 自殺未遂者や精神疾患があり自殺企図の可能性のある人に対して、指定相談事業所の 専門の相談員が訪問する、地域自殺対策強化モデル事業を実施(H28:215回訪問、H26 からの累計:400回訪問)
- → 精神の特性を理解した専門人材の養成研修を実施
 - ・精神障害者ホームヘルパー養成研修(受講者134名)
 - ・精神障害者ホームヘルパー現任者研修(受講者93名)
- → 精神科病院や関係機関、地域住民等を対象とした精神障害者の地域生活に関する普及啓発を行い、精神障害者の円滑な地域移行へ向けた地域の体制整備を図った。
- → 精神障害者の特性を理解した専門人材の養成研修を実施
 - 精神障害者ホームヘルパー養成研修(H28:研修5回 受講者94名、H25からの累計:研修22回 受講者428名)
 - ・精神障害者ホームヘルパー現任者研修(H28:研修5回 受講者69名、H25からの累計: 研修26回 受講者328名)
- → ピアサポートを活用した精神科病院の訪問を行うとともに、関係機関への研修等を開催 (H28:病院訪問 20回 研修 5回、H25 からの累計:病院訪問 65回 研修等 53回)
- → 認知症疾患医療センターを設置(累計 10 か所、H25~H28 の設置数: 4 か所)
- → 認知症に関する情報共有ツール「よりそいノート」を 48,000 部作成 (H28: O部、H25 からの累計 48,000 部)

(3) 精神科救急医療の受入体制の充実

- → 夕方から夜間の受け入れ医療機関数を9機関確保(再掲)
- → 精神科診療所を継続的に受診している患者について標榜時間外においても救急情報センター等から電話での問い合わせに応じる体制を維持(再掲)

(4) 身体合併症の受入体制整備

→ 一般救急での受入体制の強化として、精神疾患を有する傷病者に係る基準の受入医療機 関確保基準に記載する身体合併症対応施設2医療機関に加えて、さらに4医療機関を追 加指定する調整の実施(再掲)

(5) 専門医療

- → 県立精神医療センターを依存症治療拠点機関に指定し、依存症対策を検討する依存症対 策協議会の開催を実施し、普及啓発や関係機関のネットワークの構築を開始(再掲)
- → 拠点の役割を担う県立こども医療センターと地域の精神科医療機関の診療ネットワーク づくりを継続実施

(6) その他

→ 精神疾患対策の圏域の検討について、具体的な取り組みは未実施

2 目標値の推移

取組	名称	単位	策定時	実績値	達成	目標値	達成率	備考
区分	4147	平位	水龙时	(H28)	目安	(H29 年度)	(%)	加力
(1)	かかりつけ医等うつ病対応力向上研修受講者数(累計)	人	1, 122 (H23)	2, 612 (H28)	2, 622	3, 000	(99. 3%)	事業報告 (H20~H28)
(2)	1年未満入院者の平均退 院率	%	72. 9	73. 1 (H25)	73. 9	77.9	△ (20.0%)	精神保健福祉資料
(2)	認知症疾患医療センター の設置数	か所	6	10	11	11	(80.0%)	_
(3)	タ方から夜間の受入医療 機関数 (再掲)	病院	8	9	9	9	© (100.0%)	_
(4)	精神科急患·身体合併症 対応施設数(再掲)	病院	0	6	6	6	© (100.0%)	_
(5)	児童精神科拠点病院と 連携する有床精神科医療 機関数	病院	10	13	12	12	© (150. 0%)	_

3 参考指標の推移

取組	指標	指標名	単位		神奈月	川県内		備考
区分	区分		平位	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	1/18/5

4 課題ごとの進捗状況の評価

(1)予防

評価	$A \cdot (B) \cdot C \cdot D$
	疾患別の普及啓発として、うつ病セミナーの実施やかかりつけ医へのうつ病の
評価分析	対応力向上研修を継続実施し、依存症については、一般県民向けのシンポジウム
	(公開講座)の他、医療機関等の職員を対象とした研修会を開催した。
評価理由	かかりつけ医うつ病対応力向上研修では、受講者数が数値目標の目安を達成でき
开侧连田	なかったが、依存症治療等に関する普及啓発、人材養成は順調に進捗している。
今後の取組の	・かかりつけ医うつ病対応力向上研修について継続実施し、かかりつけ医と精神科
方向性(29 年	医との連携について検討する。
度に向けた取	・依存症に関するシンポジウム、研修会を継続実施し、依存症治療等における地域
組の方向性)	連携体制について検討する。
次期計画に向	引き続き、疾患別の普及啓発、人材養成を実施し、県内の底上げを図る。
けた取組の方	
向性	

(2)治療・回復・社会復帰

評価	$A \cdot (B) \cdot C \cdot D$
評価分析	・自殺未遂者や精神疾患があり自殺企図の可能性のある人に対して、指定相談事業所の専門の相談員が訪問する、地域自殺対策強化モデル事業を実施した。 ・精神障害者ホームヘルパー養成研修や現任者研修を実施し、精神障害の特性を理解した専門人材を養成した。 ・ピアサポートを活用した精神科病院の訪問を13回、関係機関等への研修を16回開催し、精神障害や精神障害者の地域生活等に関する理解促進を図っている。 ・精神障害者ホームヘルパー養成研修や現任者研修を実施し、精神障害の特性を理解した専門人材を養成した。 ・ピアサポートを活用した精神科病院の訪問を行うとともに、関係機関等への研修を開催し、精神障害や精神障害者の地域生活等に関する理解促進を図った。 ・認知症疾患医療センターの設置や「よりそいノート」の作成などの取組みを実施し、認知症に関する医療と介護の地域連携を図った。 ・数値目標に掲げる認知症疾患医療センターの設置数については、数値目標の達成率は80%であり、おおむね順調に進捗している。 ・数値目標に掲げる1年未満入院者の平均退院率については、施策が数値に反映されるまでに相当の時間を要することから、数値目標の目安の達成が遅れている。
評価理由	・訪問支援の実績も伸びており、地域における関係機関との連携強化が図れるなど、比較的順調に進捗している。・精神の特性を理解した専門人材の養成を着実に進めており、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。

	・地域における精神障害者の受入れのための体制整備について、比較的順調に進捗
	している。
	・精神障害の特性を理解した専門人材の養成を着実に進めており、課題解決に向け
	て比較的順調に進捗している。
	・地域における精神障害者の受入れのための体制整備について、比較的順調に進捗
	している。
	・認知症対策については、認知症疾患医療センターの設置に関する数値目標の達成
	に向けて順調に進捗している。
今後の取組の	・入院中から退院に向けた支援を強化していくことについて引き続き検討する。
方向性(29 年	・H28 年度に引き続き、精神障害の特性を理解した専門人材の養成を推進する。
度に向けた取	・H28 年度に引き続き、精神障害者の円滑な地域移行へ向けた地域体制の整備を進
組の方向性)	める。
	・認知症サポート医が参画する、市町村による認知症初期集中支援チームの設置を
	支援する。
次期計画に向	・引き続き、自殺ハイリスク者等の訪問支援を行うことで、地域における関係機関
けた取組の方	の連携強化を推進する。
向性	・関連する次期障害福祉計画の基本指針において、「精神障害にも対応した地域包
	括ケアシステム」が成果目標の一つとされたことを踏まえ、入院中の精神障害者
	の地域移行を含め、精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしを
	することができるよう、支援体制の整備を進める。
	・「かながわ高齢者保健福祉計画」の改定に合わせて検討予定。

(3)精神科救急医療の受入体制の充実

評価	(A) · B · C · D
	・夕方から夜間にかけて、受入困難な時間帯の解消に向けて体制確保に取り組み、
	数値目標の達成目安の受入医療機関を9機関確保した。(再掲)
評価分析	・身近な地域での受入体制整備に向けて、神奈川県精神神経科診療所協会と調整
	し、精神科診療所を継続的に受診している患者は標榜時間外においても救急情報
	センター等からの電話での問い合わせに応じる体制を整備・維持した。(再掲)
評価理由	・精神科救急医療体制を見直し、切れ目のない受入体制を推進するなど、課題解決
評価連出	を図った。(再掲)
今後の取組の	28 年度に引き続き、精神科救急医療体制における受入体制整備について推進す
方向性(29 年	る。 (再掲)
度に向けた取	
組の方向性)	
次期計画に向	今後も引き続き、受入れが困難な時間帯(深夜帯等)について切れ目のない体制
けた取組の方	や身近な地域での受入体制を整備する。
向性	

(4) 身体合併症の受入体制整備

評価	$(A) \cdot B \cdot C \cdot D$
	・精神疾患と身体疾患を合併する救急の取り組みとして、精神疾患を有する傷病者
評価分析	に係る基準の受入医療機関確保基準に記載する身体合併症対応施設を調整し、
	2 医療機関から4 医療機関を追加指定し、6 医療機関とした。(再掲)
評価理由	・身体合併症対応施設の指定を着実に推進し、数値目標の目安も達成するなど、
計伽建田	課題解決に向けて順調に進捗している。(再掲)
今後の取組の	・28 年度に引き続き、一般救急での受け入れ体制整備について推進する。
方向性(29 年	(再掲)
度に向けた取	
組の方向性)	
次期計画に向	広域的な身体合併症対策の推進とともに、地域における身体合併症受入体制の充
けた取組の方	実を検討していく。 (再掲)
向性	

(5) 専門治療

評価	$(A) \cdot B \cdot C \cdot D$
	・依存症治療拠点機関設置運営事業を実施することにより、依存症患者の受入体制
評価分析	の整備や依存症に関する普及啓発を進めた。
計加力初	・児童精神科医療について、拠点の役割を担う県立こども医療センターと地域の有
	床の精神科医療機関に診療ネットワークづくりを引き続き実施した。
	・依存症患者の受入体制整備に向けた取組みを推進し、課題解決に向けて順調に進
評価理由	捗している。
評価連田	・数値目標に掲げる児童精神科拠点病院と連携する有床精神科医療機関数は、診療
	ネットワーク参加医療機関が数値目標を達成しており、順調に進捗している。
今後の取組の	・今後も引き続き、薬物等依存症患者の受入体制整備を推進する。
方向性(29 年	・児童精神科医療について、診療ネットワーク参加医療機関を維持する。
度に向けた取	
組の方向性)	
次期計画に向	国のモデル事業を活用し、薬物及びアルコール・ギャンブルを含めた依存症患者
けた取組の方	の受入体制整備を進めてきたが、さらに全県的な体制構築に向けて総合的に依存症
向性	対策を推進する。(再掲)
	地域における依存症の専門医療機関の選定について検討し、薬物等依存症患者の
	受入体制をさらに整備する。(再掲)
1	今後も診療ネットワーク参加医療機関を維持し、地域の医療機関との連携を推進
	する。

(6) その他

評価	$A \cdot B \cdot C \cdot D$
評価分析	・精神疾患対策の圏域の検討についての具体的な取り組みは未実施。
評価理由	・圏域について検討を進めるにあたり、課題解決に向けて課題を整理している段階
計価性田	である。
今後の取組の	精神疾患対策の圏域について検討を継続する。
方向性(29 年	
度に向けた取	
組の方向性)	
次期計画に向	引き続き検討を継続し、課題整理を行う。
けた取組の方	
向性	

5 総合評価

評価	評価理由
D	精神疾患対策においては、うつ病対策の他、依存症対策が推進されており、比
	較的順調に進捗している。

<項目>

第3章 医療従事者の確保対策の推進

第1節 医師

とりまとめ担当課:保健福祉局保健医療部医療課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 医師の養成・確保対策の推進

→ 平成 27 年 10 月に地域医療支援センターを設置し、センターの業務内容や運営のあり方 について、地域医療支援センター運営委員会を開催し、検討を行った。

(H28:3回、H25からの累計5回)

- → 医師養成数の増加が可能となるための規制緩和をはじめ、医師臨床研修制度における募集定員の上限の見直しや、新たな専門医制度による診療科や地域における医師の偏在解消への誘導等、必要な医師を配置する仕組みを構築するよう、国に要望書「国の施策・制度・予算に関する提案を提出した。(H25~H28)
- → 神奈川県産科等医師修学資金貸付制度を活用した修学資金貸与医師の臨床研修修了後の 勤務先医療機関について、地域医療支援センターで検討を行い、医療対策協議会で協議 の上、3名を配置した。(H28:3名、H28からの累計3名)
- → 自治医科大学出身者の勤務先医療機関について、受入調整会議で協議の上、延べ72名 を配置した。(H28:17名、H25からの累計延べ72名)
- → 総合診療医の養成を含む、地域医療に貢献する医療人材の一層の確保・育成等の分野に おける横浜市立大学との包括連携協定の締結(平成26年1月)を踏まえ、横浜市立大 学が行う医師不足地域の医療機関と連携した総合診療専門医の育成に対して助成した。 (H28:10,337千円 H26からの累計22,028千円)
- → 地域枠学生を対象として、地域枠学生同士や地域医療に造詣の深い医師と懇談する場として「県内医学部学生と地域医療について語る会」を開催した。

(H28:1回、H27からの累計2回)

→ 県内の臨床研修病院に勤務する臨床研修医を対象として、臨床研修医同士や県内の病院 関係者、医療関係団体等と懇談する場として「臨床研修医交流会」を開催した。

(H28:1回、H28からの累計1回)

- → 全国の医学部生を対象として、県内の臨床研修病院を集めた「臨床研修病院合同説明 会」を神奈川県医師会と共催した。(H28:1回、H27からの累計2回)
- → 平成 28 年度末に地域医療支援センターのホームページ上に「医師募集情報」を掲載するページを作成し、医師の採用を募集する医療機関や就職を希望する医師を支援した。

(2) 勤務環境の改善と医師負担軽減の取組みの推進

→ 平成27年1月5日に医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関による勤務環境改善の取組みを支援した。 (H28:46件、H26からの累計152件)

→ 県内4医科大学が行う大学病院(特定機能病院)勤務医の負担軽減及び処遇の改善を 図るため、医師の事務作業を代行する医師事務作業補助者の配置に対して助成した。 (H26, H27)

2 参考指標の推移

取組	指標	指標名	単位		出典等			
区分	区分	1日(示/口		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	山央守
(1)	その	医療施設従事医師数	ı	193. 7	193. 7	201. 7	201. 7	医師・歯科医
(1)	他	(人口 10 万人当たり)	人	(H24)	(H24)	(H26)	(H26)	師·薬剤師調査

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 医師の養成・確保対策の推進

評価	$A \cdot (B) \cdot C \cdot D$
評価分析	・自治医科大学出身者については、受入調整会議で検討の上、勤務先医療機関を決定し、延べ72名を配置した。 ・平成27年10月に神奈川県地域医療支援センターを設置し、地域医療支援センター運営委員会で検討、医療対策協議会で協議の上、修学資金貸与医師の勤務先医療機関を決定し、3名を配置した。 ・参考指標に掲げる県内の医療施設従事医師数は引き続き増加しているものの、人口10万人当たりの医師数は引き続き全国39位と全国平均を下回っている。(平成26年医師・歯科医師・薬剤師調査)
評価理由	・地域医療支援センターを設置するとともに、医師確保対策に効果的な取組の検討を行った。また、自治医科大学出身者や修学資金貸与医師を県内医療機関に配置するなど、比較的順調に進捗している。
今後の取組み	・神奈川県地域医療支援センターにおいて、県内の医師不足の状況等を把
の方向性(29 年	握・分析するとともに、医師のキャリア形成支援をはじめ、医師不足病院
度に向けた取	の医師確保への支援、医師の地域偏在の解消等に取り組んでいく。
組の方向性)	
次期計画に向	・神奈川県地域医療支援センターにおいて、県内の医師不足の状況等を把
けた取組の方	握・分析するとともに、医師のキャリア形成支援をはじめ、医師不足病院
向性	の医師確保への支援、医師の地域偏在の解消等に取り組んでいく。

(2) 勤務環境の改善と医師負担軽減の取組みの推進

評価	$A \cdot (B) \cdot C \cdot D$
評価分析	平成27年1月に神奈川県医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療機
	関による勤務環境改善の取組みを支援した。

	神奈川県医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関による勤務環
評価理由	境改善の取組みを支援しており、課題解決に向けて比較的順調に進捗してい
	る。
今後の取組み	・神奈川県医療勤務環境改善支援センターにおいて、医療機関による勤務環
の方向性(29	境改善の取組みを支援していく。
年度に向けた	・医師負担軽減の取組みに対する支援については、引き続き検討していく。
取組の方向	
性)	
次期計画に向	・神奈川県医療勤務環境改善支援センターにおいて、医療機関による勤務環
けた取組の方	境改善の取組みを支援していく。
向性	・医師負担軽減の取組みに対する支援については、引き続き検討していく。

4 総合評価

評価	評価理由
D	臨床研修医や専門医の取得を目指す後期研修医に対する魅力ある研修体制の確
	立や地域内診療所と病院の連携、医療機関によるネットワーク化、医療資源の集
В	約化や病院機能の拠点化などの検討については、やや進捗が遅れているものの、
	その他の課題については、比較的順調に進捗している。

<項目>

第3章 医療従事者の確保対策の推進

第2節 看護職員

とりまとめ担当課:保健福祉局保健医療部保健人材課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 看護職員の養成確保

→ 看護師等養成施設の運営費や施設整備費等に対して補助 (H28:24 施設、H25 からの累計:86 施設)

→ 看護職員等の確保、県内定着を図るため修学資金を貸付け (H28:新規貸付 232 人、H25 からの累計:964 人)

- → 実践教育センターにおける看護専任教員の養成 (H28:33 人、H25 からの累計 155 人)
- → 実習受入体制の充実、新たに実習生を受け入れる施設の拡充に向けて支援 (看護実践教育アドバイザーの派遣 H28:17 施設、H25 からの累計:46 施設。実習施設 への補助 H28:35 施設、H25 からの累計 161 施設)
- → 准看護師養成課程から看護師養成課程への移行(県立衛生看護専門学校 H27.3 准看護課程廃止 △40 人、H26.4~看護師課程定員増+40 人)

(2) 定着対策の充実

- → 実習・演習などを充実させた修業年限4年の教育課程の導入に向けて、県立平塚看護 専門学校の改修工事を実施
- → 新人看護職員職場内研修を実施する病院に補助 (H28:129 施設、H25 からの累計:496 施設)
- → 看護職員が子育てをしながら働き続けることができるよう院内保育施設の運営費に対して補助(H28:126施設、H25からの累計:475施設)
- → 相談窓口を設置し、個々の事例に対応した勤務環境改善に取り組む医療機関を支援

(3) 再就業の促進

- → 看護職員に離職時のナースセンターへの登録を促進 (H28:新規登録者数 1,019 名、H25 からの累計:1,754 名)
- → ナースセンターにおいて就労相談、無料職業紹介等を実施 (実績 H28:就職者 539 人、H25 からの累計: 2,471 人)
- → 再就職促進に向け看護の職場見学会 (H28:随時開催、H25 からの累計:30 回) や就業 相談会 (H28:4回開催、H25 からの累計:13 回) を実施

2 参考指標の推移

取組	指標	指標名	単位		神奈	川県		出典等
区分	区分		半世	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	山央守

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 看護職員の養成確保

評価	(A) · B · C · D
	看護師等養成所や学生・実習受け入れ施設等への支援を実施し、県内の
評価分析	養成施設数及び看護師等養成数が増加した。
	・養成施設 H25 以降+7 校、入学定員 H25 以降+630 人
評価理由	養成施設や入学定員が増加するなど、課題解決に向けて着実に進捗してい
計価性由	る。
今後の取組み	医療や社会の変化に対応し、自律的に実践能力を開発させていける人材の
の方向性(29年	養成・確保について、引き続き推進していく。
度に向けた取	
組の方向性)	
次期計画に向	養成数は一定程度増加したことから、今後は、質の高い看護人材の養成に
けた取組の方	向けた取組みを強化していく。
向性	

(2) 定着対策の充実

評価	$A \cdot B \cdot C \cdot D$
歌师八炬	新人看護職員職場内研修や院内保育等の職場定着対策が、多くの病院で
評価分析	実施されるようになった。
⇒T- / T- +TT - L-	離職防止研修や、定着促進に向けた院内保育補助を実施するなど、課題
評価理由	解決に向けて比較的順調に進んでいる。
今後の取組み	中小規模の病院の離職率が他と比べて高いので、中小規模の事情を踏まえ
の方向性(29	た効果的な支援策を推進していく。
年度に向けた	
取組の方向	
性)	
次期計画に向	中小規模の病院の離職率が他と比べて高いので、中小規模の事情を踏まえ
けた取組の方	た効果的な支援策を推進していく。
向性	

(3) 再就業の促進

評価	$A \cdot B \cdot C \cdot D$
₹ / T / 1/C	未就業看護師等の復職支援に取り組んでいるが、ナースセンターを活用し
評価分析	た就職者数はほぼ横這いで推移している。
⇒∓ / 	再修業の促進に向けた様々な取組みを進めているものの、就職者数は横這
評価理由	いである。
今後の取組み	ナースセンターの認知度や利便性の向上により、求職登録者数と就職者数
の方向性(29	の増加を図っていく。
年度に向けた	
取組の方向	
性)	
次期計画に向	ナースセンターの認知度や利便性の向上により、求職登録者数と就職者数
けた取組の方	の増加を図っていく。
向性	

4 総合評価

評価	評価理由
В	再就業の促進についてはやや進捗が遅れているものの、看護職員の確保については県内養成数が増加するなど、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。

,			

<項目>

第3章 医療従事者の確保対策の推進

第3節 薬剤師、その他の医療・介護従事者

とりまとめ担当課:保健福祉局生活衛生部薬務課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 薬剤師

- ア 専門性の向上
- → 「がん薬物治療認定薬剤師・がん専門薬剤師ワークショップ」「精神科専門認定薬剤師 講習会」等により、専門性の向上を図った。
- イ 在宅医療への対応
- → 麻薬を含めた医薬品の適正な取扱い等に関する薬剤師向けの講習会を開催した。 (H28:5回、H25からの累計20回)
- → 訪問薬剤師を育成するための研修を開催している団体に対し、助成を行った。 (研修会 回数 H28:6 回、H26 からの累計 18 回)

(2) その他の医療・介護従事者

- ア 人材の養成・確保・定着の推進
- → 保健・医療・福祉サービスの各専門職の連携と協働が求められており、幅広い知識、多職種の理解、柔軟な思考力を持って連携と共同を推進できる人材を育成した。
- → 理学療法士、作業療法士、介護福祉士、社会福祉士の確保・推進するため、修学資金の 貸付等を行った。
- → 「介護賞」や「かながわ福祉みらい賞」等の表彰により、直接介護に携わる方々のモチベーションアップを図った。
- イ 人材の現任者教育の充実と専門性の向上
- → 現任者教育・研修を通じて、保健・医療・福祉人材の資質向上を図った。
- → 県立保健福祉大学の施設や機能の活用により、地域社会への貢献の充実を図った。
- → 介護支援専門員をはじめ介護従事者等の資質と専門性を高めるため、研修実施団体等を 支援した。

2 参考指標の推移

取組	指標	指標名		単位		神奈	川県		出典等
区分	区分		単位	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	山州守	

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1)薬剤師

評価	$A \cdot B \cdot C \cdot D$
評価分析	ア 専門性の向上 ・専門性を高めるための各種講習会等により、薬剤師の専門性に関する認定 資格取得の推進を図ることができた。 イ 在宅医療への対応 ・薬剤師向けの在宅訪問薬剤管理等の講習会により、在宅医療に携わるため の薬剤師の知識向上の成果を得た。
評価理由	各種研修会、講習会等を通じて、薬剤師の専門性向上や、在宅医療への対 応は順調に進捗している。
今後の取組み の方向性(29年 度に向けた取 組の方向性)	過去 4 年間と同様、各種研修会・講習会等による薬剤師の専門性の向上や 在宅医療への対応の推進を図る。
次期計画に向 けた取組の方 向性	・在宅訪問薬剤管理への対応ができる専門性の高い薬剤師の育成と地域における薬剤師の役割強化について推進を図る。・かかりつけ薬剤師・薬局の機能強化について、患者のための薬局ビジョンに則した取組を行う。

(2) その他の医療・介護従事者

評価	$A \cdot B \cdot C \cdot D$
	ア 人材の養成・確保・定着の推進
	・県立保健福祉大学・大学院や実践教育センターなどにおける教育や研修等
	を通じて人材の養成を図ることができた。
	・「介護賞」や「かながわ福祉みらい賞」等の表彰により、直接介護に携わ
並無八折	る方々のモチベーションアップを図ることができた。
評価分析	イ 人材の現任者教育の充実と専門性の向上
	・実践教育センターなどにおける教育や研修等を通じて人材の資質向上を図
	ることができた。
	・県立保健福祉大学において、施設や機能の活用により、地域社会への貢献
	の充実を図ることができた。
⇒∓ / 	人材の養成確保や人材の現任者教育を充実させるなど、課題解決に向けて
評価理由	比較的順調に進捗している。
今後の取組み	平成 28 年度に引き続き、人材の養成・確保・定着の促進を図るとともに、
の方向性(29	人材の現任者教育の充実と専門性の向上を図る。
年度に向けた	

取組の方向	
性)	
次期計画に向	引き続き、人材の養成・確保・定着の促進を図るとともに、人材の現任者
けた取組の方	教育の充実と専門性の向上を図る。
向性	

4 総合評価

評価	評価理由
В	薬剤師、その他の医療・介護従事者については、専門性の高い医療人材の養成・育成を行うため、各種教育・研修・講習等を行い、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。

Į	

<項目>

第4章 医療の情報化の推進

第1節 医療機能情報の提供

とりまとめ担当課:保健福祉局保健医療部医療課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 医療に関する情報の正確・適切な提供

- → 県内の医療提供施設が有する医療機能について、年1回の定期報告を実施し、報告され た内容を、かながわ医療情報検索サービスのホームページにおいて公表した。
- → 定期報告に先立って報告項目の見直しを行い、関係法令の改正に対応するとともに、 精神疾患に対する治療・対応の状況について、新たに県独自の項目を設けた。
- → 在宅医療及び精神疾患については、かながわ医療情報検索サービス内の保健医療計画のページにおいて、治療に対応できる医療提供施設の連携体制のイメージを掲載した。
- → インターネットを利用できない県民に対しては、医療安全相談センターにおいて代行検 索を行い、近隣の医療提供施設を案内した。

(2) 医療機能情報提供制度の県民への普及

- → 県のたよりにより、かながわ医療情報検索サービスの利用を案内した。
- → 医療課が提供するホームページ上で、最上位に表示することで、県民の分かりやすさに 配慮した。

2 参考指標の推移

取組	指標	指標名	华	単位		神奈	川県		出典等
区分	区分		中亚	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	山央守	

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 医療に関する情報の正確・適切な提供

評価	$A \cdot (B) \cdot C \cdot D$
	・県内の医療提供施設が有する医療機能について、報告票及びホームページ
	の改善を図りながら、わかりやすい情報提供に努めた。
評価分析	・インターネットが使えない県民に対しても、医療安全相談センターにおい
	て、必要な情報の提供に努めた。

評価理由	県内の医療施設が有する医療機能については、必要な情報提供が果たされ
計価性由	ており、比較的順調に進捗している。
今後の取組み	引き続き、県内の医療提供施設に必要な報告を求めながら、医療機能情報
の方向性(29 年	の正確・適切な提供に努める。
度に向けた取	
組の方向性)	
次期計画に向	引き続き、県内の医療提供施設に必要な報告を求めながら、医療機能情報
けた取組の方	の正確・適切な提供に努める。
向性	

(2) 医療機能情報提供制度の県民への普及

評価	$A \cdot B \cdot C \cdot D$
並在八七	・県のたよりを利用して、かながわ医療情報検索サービスの普及を行った。
評価分析	・医療課が提供するホームページ上の表示に配慮した。
⇒	医療機能情報提供制度の普及・定着の取り組みを着実に進めており、比較
評価理由	的順調に進捗している。
今後の取組み	引き続きかながわ医療情報検索サービスの普及に努めるとともに、医療機
の方向性(29	能情報提供制度の県民への定着を目指す。
年度に向けた	
取組の方向	
性)	
次期計画に向	引き続きかながわ医療情報検索サービスの普及に努めるとともに、医療機
けた取組の方	能情報提供制度の県民への定着を目指す。
向性	

4 総合評価

評価	評価理由
В	医療機能情報の提供に関する課題については、いずれについても比較的順調に進捗している。

<項目>

第4章 医療の情報化の推進

第2節 ICT (情報通信技術) を活用した医療情報の共有

とりまとめ担当課:保健福祉局保健医療部医療課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 医療情報の共有

- → 「神奈川マイカルテ(お薬手帳の電子化)」実証実験を、慶應義塾大学が設置した ライフクラウド研究コンソーシアムと県で平成25年5月から平成26年9月まで実証 実験を実施。
- → その後「神奈川マイカルテ(お薬手帳の電子化)」の取組みについては、26 年 10 月から開始した、県が認証した民間事業者による「かながわマイカルテ(電子版お薬手帳アプリ)」の運営を継続し、27 年度からは、県が運営する、健康情報を一覧化できるアプリ「マイME-BYOカルテ」の取組みと連携して、医療情報の共有を進めた。

<マイME-BYOカルテ登録者数>

・登録者数:15,658人(H29.3.31時点)

(2) 医療情報の適正な管理

- → 「かながわマイカルテ(電子版お薬手帳)」については、県の定めた個人情報の保護についての認証要件を満たす民間事業者によって運営、情報の管理が行われた。
- → 「マイME-BYOカルテ」の導入においては「神奈川県マイME-BYOカルテセキュリティポリシー」、「神奈川県マイME-BYOカルテ個人情報保護方針」等を作成し、 法令や国等が定めるガイドラインを遵守するとともに、アクセスログの監視や暗号化通信などにより、情報漏えい等に対する十分なセキュリティ対策を行った。

2 参考指標の推移

取組	指標	指標名	単位	神奈川県				出典等	
区分	区分	担保石	中1世	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	山典寺	
(1)	県	神奈川マイカルテ実証実験の	人	493	722	_	_	県調査(H25.5	
(1)		参加者数						∼H26.9)	
	県	「かながわマイカルテ(電子	人	I	1, 622	3, 466	ı	認証事業者	
(1)		版お薬手帳アプリ)」の参加						調査(H26.10~	
		者数						H28.3)	
(1)	県	「マイME-BYOカルテ」の	人	_	_	2, 724	15, 658	県調査(H28.3	
		登録者数(※1)						∼H29.3)	

※(1)「かながわマイカルテ」の取組みを継承した事業

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 医療情報の共有

評価	$(A) \cdot B \cdot C \cdot D$
	・神奈川マイカルテ実証実験の参加者拡大に向けた取り組みを実施した結果、本実験終了時の平成26年9月末時点で700名以上の利用者を確保することができた。 ・神奈川マイカルテ実証実験後、26年10月に県に認証された1民間事業者
評価分析	において、「かながわマイカルテ(電子版お薬手帳アプリ)」の運用を継続し、平成28年3月末時点で3,466名の利用者が参加した。 ・平成28年3月から「マイME-BYOカルテ」に移行して以降、平成29年3月末時点で登録者数は目標の1万名を超える15,658名となり、今後も登録者数の増加を見込んでいる。
評価理由	 ・薬局において電子版お薬手帳が利用できる環境整備が進み、医療情報の共有の取り組みが促進された。 ・県の実証実験を経て、県が認証した民間事業者を運営主体として実施している電子版お薬手帳については、さらに順調に利用者を増やしている。 ・「マイME-BYOカルテ」の登録者数が順調な進捗をみせており、県民の健康状態の「見える化」を促進している。
今後の取組み	・より一層「マイME-BYOカルテ」の普及を図っていく。
の方向性(29年	・ICTの活用により、病院・診療所間や医療・介護事業者間の連携を進め
度に向けた取組の方向性)	るモデル事業に取り組み、医療情報等の共有を進めていく。
次期計画に向	ICTの活用により、病院・診療所間や医療・介護事業者間の連携を進め
けた取組の方 向性	るモデル事業に取り組み、医療情報等の共有を進めていく。

(2) 医療情報の適正な管理

評価	(A) · B · C · D
	・「かながわマイカルテ(電子版お薬手帳アプリ)」については、県の定め
	たシステムのセキュリティや個人情報の取扱いに係る認証要件を満たす民
評価分析	間事業者によって適正に運営が行われた。
	・「マイME-BYOカルテ」についても、県の定めたシステムのセキュリテ
	ィ基準や個人情報の取扱いに基づき適切に運営が行われた。
	「かながわマイカルテ(電子版お薬手帳アプリ)」やマイME-BYOカル
並在 拥占	テの運営にあたっては、適正な情報管理、セキュリティ対策などが講じられ
評価理由	た。
今後の取組み	・「マイME-BYOカルテ」の取組みについては、引き続き適切なセキュリ

の方向性(29	ティ対策を実施し、蓄積した情報を適正に管理していく。
年度に向けた	・病院・診療所間や医療・介護事業者間の連携のためのICTを活用した
取組の方向	モデル事業においても、医療情報の適正な管理が行われるよう取り組んで
性)	いく。
	・「マイME-BYOカルテ」の取組みについては、引き続き適切なセキュリ
次期計画に向	ティ対策を実施し、蓄積した情報を適正に管理していく。
けた取組の方	・病院・診療所間や医療・介護間の連携のためのICTを活用したモデル
向性	事業においても、医療情報の適切な管理が行われるよう、事業実施団体等
161177	事来1C40 CO、

4 総合評価

評価	評価理由
Α	ICT(情報通信技術)を活用した医療情報の共有に向けた課題については、いずれについても、課題解決に向けて順調に進捗している。

<項目>

第5章 総合的な医療安全対策の推進

とりまとめ担当課:保健福祉局保健医療部医療課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 県医療安全相談センターの充実

- → 平成 28 年度の相談件数は、2,190 件であり、うち苦情が 1,340 件、相談が 850 件であった。 (H25 からの累計:相談件数 8,482 件、うち苦情 5,257 件、相談 2,249 件)
- → 保健所設置市との医療安全相談業務における意見交換を行うため、医療安全相談センター等担当者連絡会を開催した。(H28:1回、H25からの累計:4回)

(2) 安全な医療提供体制の整備等

- → 安全な医療の提供体制を整備するため、院内感染対策の地域ブロック別相談体制について検討を進めている。
- → 検査業務が適切に行われるように精度管理調査及び立入検査を県内の衛生検査所 40 施 設に対し、実施した。

(3) 安全対策の意識啓発

→ 医療機関に対し医療安全への取組みについて啓発を行うとともに、医療安全に対する・ 知識・技術の向上を図るため、医療安全に関する講習会を開催した。

(H28:1回、H25からの累計:4回)

→ 国が開催する医療安全に関するワークショップへの参加を呼びかけ、多くの医療機関から申し込みがあった。(H28:1回、H25からの累計:4回)

2 参考指標の推移

取組	指標	指標名	指標名 単位	用位	神奈川県				出典等
区分	区分			H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	山殃守	

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 県医療安全相談センターの充実

評価	$A \cdot (B) \cdot C \cdot D$
	・医療安全相談センターの案内をホームページに掲載するとともに、県のた
	よりを利用した相談の周知を実施し、相談受付件数は増加傾向がみられ
⇒= /== /\ 4c°	た。
評価分析	・医療相談アドバイザー(弁護士)への相談事例に係る法律的助言や医療安
	全相談センター等担当者連絡会において懸案事項を共有することで相談等
	の対応改善が図れた。
₩ / III / III / II	保健所設置市の各相談センターとより一層連携が図られ、相談窓口の機能
評価理由	の充実が図られており、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。
今後の取組み	引き続き、医療安全相談センターの周知や各相談センターとの連絡会の開
の方向性(29 年	催を通して、医療安全に関する相談窓口の機能の充実に努める。
度に向けた取	
組の方向性)	
次期計画に向	引き続き、医療安全相談センターの周知や各相談センターとの連絡会の
けた取組の方	開催を通して、協力、連携体制を構築し、さらなる医療安全に関する相談窓
向性	口の機能の充実に努める。

(2) 安全な医療提供体制の整備等

評価	$A \cdot B \cdot C \cdot D$
	精度管理調査の結果について、研修会を通して結果講評を実施するととも
評価分析	に、年1回実施する立入検査における調査及び指導により検査業務が適正に
	実施され、臨床検査の精度向上が図られた。
⇒i / π·+m -L-	検査業務の適正実施が図られており、課題解決に向けて比較的順調に進捗
評価理由	している。
今後の取組み	引き続き、検査業務の適正実施が図られるように精度管理調査及び立入検
の方向性(29	査を実施し、確認を行っていく。
年度に向けた	
取組の方向	
性)	
次期計画に向	引き続き、検査業務の適正実施が図られるように精度管理調査及び立入検
けた取組の方	査を実施し、確認を行っていく。
向性	

(3) 安全対策の意識啓発

評価	$A \cdot B \cdot C \cdot D$
	・例年どおり医療安全推進セミナーを開催し、多くの受講者の参加があっ
評価分析	た。
町川川ノナヤト	・医療安全に係るワークショップへの参加者の推薦に当たっては、医療安全
	に係る施設基準の届出を行っていない中小の医療機関を優先して行った。
₹ / च - च - Њ	医療安全への取組の普及・啓発を着実に進めており、課題解決に向けて比
評価理由	較的順調に進捗している。
今後の取組み	引き続き、医療安全推進セミナーの開催などを通して医療安全への取組み
の方向性(29	の普及・啓発に努める。
年度に向けた	
取組の方向	
性)	
次期計画に向	引き続き、医療安全推進セミナーの開催などを通して医療安全への取組み
けた取組の方	の普及・啓発に努める。
向性	

4 総合評価

評価	評価理由
В	医療安全対策の推進については、いずれについても課題解決に向けて比較的順調に進捗している。

ı			

<項目>

第6章 患者の視点に立った質の高い医療体制の整備

第1節 かかりつけ医(かかりつけ歯科医)の普及

とりまとめ担当課: 保健福祉局保健医療部医療課

1 課題に対するこれまでの取組実績

- (1) かかりつけ医(かかりつけ歯科医)の普及
 - → 普及啓発事業に対して助成した。
 - ・研修・講演会事業 6回実施 (H25:2市町村 H26:4市町)
 - ・ポスター等作成 延べ3市町村
 - → 電車の中吊り広告を活用し、県民に向けて、かかりつけ医を持つことについての普及 啓発を行った。 (H26・H27)
 - → かかりつけ歯科医を持つことについての普及啓発事業に対して助成した。
 - ・県営団地における歯科検診、歯科相談事業

(H28:2団地、各1回、H27:2団地、各1回)

- (2) 地域医療体制の整備(医療提供者、県)
 - → かかりつけ医と連携した取組みを実施する在宅療養支援診療所への施設整備事業に対して助成した。(H25)
 - → 体制整備のための市町村の取組みに対して助成した。
 - ・市町村の在宅医療連携拠点において行う、かかりつけ医をバックアップする仕組みの 確保・強化等の取組み (H26:鎌倉市 H27:横浜市)
 - → 今後、かかりつけ医として病院や関係機関と連携して在宅医療に取り組む地域の医師を 対象とした研修会を3回開催した。(H25~H27: 各1回)

2 参考指標の推移

取組	指標	指標名	単位		神奈	川県		出典等
区分	区分		中位.	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	山艸寺
(2)	その他	今後10年くらいの間に、かかりつけの医療から高度医療まで、地域医療のネットワーク化が進んでいると思う割合	%	33. 5	36.8	34. 3	39. 1	県民ニーズ調査

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) かかりつけ医(かかりつけ歯科医)の普及

評価	$A \cdot (B) \cdot C \cdot D$
	・病院の医師、看護師等に対して、在宅医療に関する研修や、市民に対する
	講演等を実施し、在宅医療やかかりつけ医に対する理解が深まった。
亚 海八托	・電車の中吊り広告やポスター等により、市民及び関係団体に対して、かか
評価分析	りつけ医を持つことの重要性について普及啓発に努めた。
	・モデル対象団地の自治会と地域歯科医師会が、共同して事業を実施する
	ことで、住民のかかりつけ歯科医に対する理解が深まった。
評価理由	かかりつけ医の普及に向けた取組みは着実に進行しており、課題解決に
計៕连由	向けて比較的順調に進捗している。
今後の取組み	・引き続き、県民に向けた普及啓発と、病院や診療所の医師に対して理解を
の方向性(29 年	深める取組みを実施していく。
度に向けた取	・かかりつけ歯科医について普及啓発を実施していく。
組の方向性)	・ががりつり圏科医について音及俗先を美施していて。
次期計画に向	・引き続き、県民に向けた普及啓発と、病院や診療所の医師に対して理解を
けた取組の方	深める取組みを実施していく。
向性	・かかりつけ歯科医について普及啓発を実施していく。

(2) 地域医療体制の整備

評価	$A \cdot B \cdot C \cdot D$
	・今後、かかりつけ医として病院や関係機関と連携して在宅医療に取り組む
	地域の医師を対象とした研修会を開催し、積極的にかかりつけ医として取
評価分析	り組む医師の育成が図られた。
	・地域において、かかりつけ医の育成等のための取組みが図られた。
	・参考指標に掲げる、今後 10 年くらいの間に地域医療のネットワーク化が
	進んでいると思う県民の割合(県民ニーズ調査)は増加している。
赵 /亚伊·古	・かかりつけ医として取組む医師の研修を実施するなど、地域におけるかか
評価理由	りつけ医の育成に向けた取組みが進んでいる。
今後の取組み	引き続き、地域医療体制の整備を進め、地域医療のネットワーク化を図っ
の方向性(29	ていく。
年度に向けた	
取組の方向	
性)	
次期計画に向	引き続き、地域医療体制の整備を進め、地域医療のネットワーク化を図っ
けた取組の方	ていく。
向性	

4 総合評価

評価	評価理由
В	かかりつけ医の役割の理解や、定着のための普及啓発については、課題解 決に向けて比較的順調に進捗している。

5	特記事項			

<項目>

第6章 患者の視点に立った質の高い医療体制の整備

第2節 地域医療支援病院の整備

とりまとめ担当課:保健福祉局保健医療部医療課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 地域医療支援病院の整備

- → 地域医療支援病院から提出された年次の業務報告書を精査し、本県のホームページ上で 公表した。
- → 平成 26 年 4 月 1 日付けで、新たな承認要件が示されたので、承認要件を満たしていない病院に対して要件を充足するための年次計画の策定を求めた。

2 参考指標の推移

取組	指標	指標名	単位		神奈	川県		出典等
区分	区分	担保名	串业	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	山央守

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 地域医療支援病院の整備

評価	$A \cdot B \cdot C \cdot D$
評価分析	地域医療支援病院の業務報告書を精査し、ホームページで公表、情報提供に努めた。
評価理由	地域医療支援病院の整備については、業務報告書の精査・公表等、必要な 手続きを実施するなど、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。
今後の取組み	平成 26 年 4 月 1 日施行となった新たな承認要件について周知するととも
の方向性(29 年	に、業務報告書の精査等により状況を確認しながら、新たな承認要件での地
度に向けた取	域医療支援病院の整備に努める。
組の方向性)	
次期計画に向	平成 26 年 4 月 1 日施行となった新たな承認要件について周知するととも
けた取組の方	に、業務報告書の精査等により状況を確認しながら、新たな承認要件での地
向性	域医療支援病院の整備に努める。

4 総合評価

評価	評価理由
В	地域医療支援病院の整備に関する課題については、比較的順調に進捗している。

5	特記事項			

<項目>

第6章 患者の視点に立った質の高い医療体制の整備

第3節 公的病院等の役割

とりまとめ担当課:保健福祉局保健医療部県立病院課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 公的病院等の役割

- → 県立病院が果たすべき医療機能の充実
 - ・高度・専門医療等の提供、地域医療の支援を行い、県内医療水準の向上を図り、県民の 健康の確保及び増進に寄与した。
 - ・各県立病院においても、引き続き特色を生かした医療の提供を行った。

2 参考指標の推移

Ī	取組	指標	指標名	単位		神奈	川県		出典等
	区分	区分		単位.	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	山央寺
Ī									

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1)公的病院等の役割

評価	(A) · B · C · D
評価分析	【足柄上病院】 ・県西医療圏の中核的な総合医療機関として、救急医療等を確実に実施したほか、新たに、地域包括ケア病棟を設置するなど地域包括ケアシステムに対応した医療の提供に努めるとともに、高齢者総合医療に取り組んだ。・地域のニーズに応えていくため、助産師主導による安全な分娩を継続して実施している。 ・災害拠点病院及び神奈川DMAT指定病院として、災害に備えた体制の充実強化に努め、平成28年の熊本地震の際は医療救護班の派遣を行った。 【こども医療センター】 ・小児専門の総合病院として、難易度が高い手術を多く行うなど高度・専門医療を提供した。また、県内雄一の小児がん拠点病院として、積極的に小児がん患者を受け入れるとともに、総合周産期母子医療センターとして他の医療機関では診療が困難な患者を受け入れ、専門性の高い包括医療を提供した。

【精神医療センター】

・平成26年に新病院として開院し、精神科救急医療システムの基幹病院として救急患者を積極的に受け入れるとともに、思春期医療を実施するほか、 難治なうつ病等を対象とするストレスケア医療、アルコールや薬物等への 依存症医療、医療観察法医療といった専門的な医療の提供や薬物療法を実 施するなど、神奈川県の精神科医療の中心的役割を果たした。

【がんセンター】

・平成25年に新病院として開院し、都道府県がん診療連携拠点病院として、 がん診療の質の向上を図りながら、手術、放射線治療、化学療法を柱とし て免疫療法や漢方治療など、様々な治療法を組み合わせた「集学的治療」 に取り組んだ。

さらに、新たにリハビリテーションセンターや患者支援の一環としてアピアランスサポートセンターを開設し患者のQOLの向上を図ったほか、 医療人材の育成や情報発信等を行い、神奈川県全体でのがん医療の質が向上するよう努めた。

・平成 27 年に全国で5番目の重粒子線治療装置を整備し、先進医療として 治療を行った。

【循環器呼吸器病センター】

- ・呼吸器と循環器疾患の専門医療機関として、肺がん治療を強化するため 「肺がん包括診療センター」を設置するほか、国内有数の実績を有する 間質性肺炎治療については、多職種で包括的呼吸リハビリテーションを 積極的に取り入れるなど、質の高い医療を提供した。
- ・また、心筋梗塞等の急性期疾患ばかりでなく、慢性的疾患にも力を注ぐ など社会のニーズに対応している。
- ・多剤耐性結核対策等、政策医療としての結核医療を確実に提供した。

【神奈川県総合リハビリテーションセンター】

・平成27年1月から再整備工事を行っているが(福祉棟は平成28年6月から供用開始、新病院棟は平成29年12月に供用開始を予定)、平成29年4月の七沢リハビリテーション病院脳血管センターとの統合も踏まえ、早期社会復帰を目指したリハビリテーション医療及び福祉と連携した障害者医療への取組みを着実に実施した。

評価理由

県立病院が果たすべき医療の提供を引き続き行うとともに、医療機能の 充実に向けた整備を順調に進めている。

今後の取組み の方向性(29年 度に向けた取 組の方向性)

- ・精神医療センターでは、認知症対策として神経科を新設し、認知症外来を 実施し、原因診断に活用するため磁気共鳴画像診断装置を整備する。
- ・こども医療センターとがんセンターが連携し、重粒子線による小児がん 治療について、具体的な対象となる症例や治療の安全性を議論する研究グ ループ体制を構築する。

	・こども医療センターで、NICUの増床計画を着実に推進していく。
	・神奈川県総合リハビリテーションセンターの再整備を引き続き進める。
	・各病院の特性を生かした良質な医療を継続的に提供するとともに、医療機
	能の最適化に努め、県立病院に求められる機能を果たしていく。
を出きまた	・医療の安全を確保するとともに、患者の視点に立った医療の提供に努め
次期計画に向	る。
けた取組の方向性	・高度化、多様化する県民の医療ニーズに対応するため、新たな治療法の
	研究開発に積極的に取り組むための体制の強化を行う。
	・人材育成機能を充実し、効率的かつ効果的な業務運営体制の強化の推進に
	努める。

4 総合評価

評価	評価理由
Α	県立病院が果たすべき医療機能の充実のための各施設の整備等が予定どおりに 進むなど、課題解決に向けて順調に進捗している。

<項目>

第6章 患者の視点に立った質の高い医療体制の整備

第4節 県民・患者の医療に関する選択支援

とりまとめ担当課:保健福祉局保健医療部医療課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 診療情報提供の推進

医療安全相談センターにおいて、患者やその家族からの相談に対し、問題解決へ向けてのアドバイスを日常的に行っている。 (H28:相談件数 2,190 件、H25 からの累計:8,482 件)

(2) 治療の選択肢の多様化

- → 3医科大学において、県民向けに漢方に係る講座を計3回実施し、県民に対して東洋医学に係る知識の普及啓発を行った。
- → 新たに県立がんセンターに、漢方サポートセンターを開設し、漢方診療、栄養サポート、相談・紹介、東洋医学への理解の推進を行った。

2 参考指標の推移

取組	指標	指標名	単位		神奈	川県		出典等
区分	区分		甲亚	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	山央守

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1)診療情報提供の推進

評価	$A \cdot B \cdot C \cdot D$
	問題解決へ向けての適切な情報提供が行われており、患者本人が医療機関
評価分析	から提供される情報をよく理解し、主体的に考えて自己決定できるように
	努めている。
評価理由	患者が医療に関する適切な選択が行えるように医療安全相談センター
評価性由	における情報提供を着実に進めている。
今後の取組み	引き続き、患者に対して必要な情報が提供されるように医療安全相談セン
の方向性(29年	ターにおいて診療情報の提供を推進していく。
度に向けた取	
組の方向性)	

次期計画に向	引き続き、患者に対して必要な情報が提供されるように、医療機関、関係
けた取組の方	団体等との連携体制を構築しながら、医療安全相談センターにおいて診療情
向性	報の提供を推進していく。

(2) 治療の選択肢の多様化

評価	$(A) \cdot B \cdot C \cdot D$
	漢方など東洋医学による治療を実践する漢方診療の実施体制を充実するた
評価分析	め、「漢方サポートセンター」を開設し、院外の紹介患者を受け入れるなど
	充実強化に努めている。
評価理由	漢方など東洋医学による治療を実践する漢方診療の実施体制を充実し、着
計価性由	実に取組みを進めている。
今後の取組み	引き続き、東洋医学を推進することにより、副作用の抑制やQOL(生活
の方向性(29 年	の質)の向上などがん患者の治療法の選択の拡大を図っていく。
度に向けた取	
組の方向性)	
次期計画に向	
けた取組の方	
向性	

4 総合評価

評価	評価理由				
_	医療安全相談センターにおける情報提供が患者の医療に関する適切な選択の				
一助を担っており、また、県民向けに漢方に係る講座を実施するなど、県					
	患者に対する医療に関する選択支援の課題については、課題解決に向けて比較				
	的順調に進捗している。				

<項目>

第6章 患者の視点に立った質の高い医療体制の整備 第5節 かかりつけ薬局の役割と医薬品の安全確保

とりまとめ担当課:保健福祉局生活衛生部薬務課

1 課題に対するこれまでの取組実績

- (1) より質の高い薬局サービスの提供
 - → かかりつけ薬局(かかりつけ薬剤師)を持つことのメリットについて県民に理解を深めてもらうため、県ホームページで情報発信するとともに、啓発資材を作成・配布した。
- (2) 在宅医療への薬剤師の参加促進
 - → 麻薬による薬物療法の円滑化に向け、地域における医療用麻薬の規格・品目統一化に 関する協議会を行い、統一例リストを作成した。
 - → 麻薬を含めた医薬品の適正な取扱い等に関する薬剤師向けの講習会を開催した。 (H28:5回、H25からの累計20回)
 - → 訪問薬剤師を育成するための研修を開催している団体に対し、助成を行った。 (研修会回数 H28:6回、H26 からの累計 18回)

(3) 医薬品の適正使用と安全確保

- → 県民向けに医薬品の適正使用等に関する出前講座を行った。(H28:12回)
- → 厚生労働省から情報提供のあった医薬品の使用上の注意事項の改定や副作用情報等に ついて、関係機関・団体に情報提供を行った。

また、薬剤師、医師及び歯科医師等の専門職や一般の県民に対し、電話等の相談に対し、 適切に情報提供を行った。

→ 医薬品等製造業者、薬局や医薬品販売業者等に対し監視指導を行うとともに、製造・流通する医薬品等を収去・試買検査を行い、医薬品の安全性確保に努めた。

2 参考指標の推移

取組	指標	161± 6	単位		神奈	川県		出典等
区分	区分	指標名	半业	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	山央守
		訪問薬剤指導を実施する						関東信越厚生
(2)	0	薬局数	施設	2, 663	2, 723	2, 841	2, 967	局神奈川事務
		XX7439X						所からの情報
(2)	県	麻薬小売業者数	施設	2, 427	2, 562	2, 694	2, 804	県調査

(3)	県	医薬品等の相談件数(薬	化	807	834	797	1,022	県調査
(3)	乐	110番)	17	807	004	191	1, 022	

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1)より質の高い薬局サービスの提供

評価	$A \cdot (B) \cdot C \cdot D$
₹# /T / \+C	・薬局機能情報に関する県ホームページのアクセス件数は年々増加してお
評価分析	り、県民への情報提供について成果を得た。
型/年田山	・ホームページによる情報発信や啓発資材の活用により、課題への取組は比
評価理由	較的順調に進捗している。
今後の取組み	厚生労働省のモデル事業「H29 年度患者のための薬局ビジョン推進事業」
の方向性(29 年	の取り組みにより、かかりつけ薬剤師・薬局を持つ有用性等について県民へ
度に向けた取	周知を行い、かかりつけ薬剤師・薬局機能の強化等推進を図る。
組の方向性)	
次期計画に向	厚生労働省が示す患者のための薬局ビジョン則した取組を行い、かかりつ
けた取組の方	け薬剤師・薬局の機能強化を図るとともに、県民に対し、かかりつけ薬剤
向性	師・薬局の重要性を周知する。

(2) 在宅医療への薬剤師の参加促進

評価	$A \cdot (B) \cdot C \cdot D$
	・薬剤師向けの在宅訪問薬剤管理等の講習会により、在宅医療に携わるため
	の薬剤師の知識向上の成果を得た。
評価分析	・訪問薬剤指導を実施する薬局数についても、薬剤師の在宅医療への認識が
计测力划	高まったこと等により達成目標の目安を達成している。
	・麻薬による薬物療法の円滑化等の取組により、麻薬小売業者数も増加し
	た。
	在宅医療における薬剤師の参加促進のため各種講習会等の取組を着実に行
評価理由	い、訪問薬剤指導を実施する薬局数も数値目標の目安を達成するなど、課題
	に対して、比較的順調に進捗している。
今後の取組み	過去4年間と同様、在宅医療に対応するための薬剤師向けの講習会等によ
の方向性(29	り、在宅医療への参加促進を行う。
年度に向けた	
取組の方向	
性)	
次期計画に向	在宅医療のための在宅薬剤管理や他職種との連携等について、講習会等に
けた取組の方	より取り組みの強化を図るとともに、患者のための薬局ビジョンに則したか
向性	かりつけ薬剤師・薬局の機能強化に取り組む

(3) 医薬品の適正使用と安全確保

評価	$A \cdot B \cdot C \cdot D$
	・講習会等により県民へ医薬品の適正使用等に関する情報を提供し、医薬品
	製造者等への計画的な監視指導及び製品の試験検査により、医薬品等の安
評価分析	全確保を図ることができた。
	・医薬品等の相談件数は、毎年約800件(H28は約1,000件)あり、多くの
	相談に対し情報提供を行っている。
⇒∓ / 	講習会や監視指導等の計画的な取組により、課題解決に向けて順調に進捗
評価理由	している。
今後の取組み	過去4年間と同様、適切な情報提供や、計画的な監視指導を行う。
の方向性(29	
年度に向けた	
取組の方向	
性)	
次期計画に向	現在の取組により医薬品の適正使用及び安全確保が担保されていると考え
けた取組の方	るため、引き続き必要な情報提供及び監視指導等を実施する。
向性	

4 総合評価

評価	評価理由
В	かかりつけ薬局の役割と医薬品の安全確保については、いずれの課題についても課題解決に向けて比較的順調に進捗している。

<項目>

第6章 患者の視点に立った質の高い医療体制の整備

第6節 血液確保対策と適正使用

とりまとめ担当課:保健福祉局生活衛生部薬務課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 献血者の確保

- → 県、市町村及び県赤十字血液センター等が取組むべき献血推進施策を示した「平成 29 年度神奈川県献血推進計画」を策定した。
- → 小中学生を対象とした献血擬似体験イベント「キッズ献血」や「中学生献血セミナー」 等を県赤十字血液センターと共催し、若年層に対し啓発を図った。
- → 「愛の血液助け合い運動」「はたちの献血」の全国キャンペーンや、県独自の春と秋の キャンペーンを通じて、献血に対する正しい知識と情報提供を行った。

(2) 血液製剤の適正使用

→ 国が進める血液製剤の適正使用にかかる事業に協力するとともに、神奈川県合同輸血療 法委員会などを通じて、医療機関での適正使用を推進した。

2 参考指標の推移

取	組	指標	指標名	指標名 単位 神奈川県				出典等	
区	分	区分		半世	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	山央守
(1)	1)	IB	献血者数実績及び目標達成	1	301, 114	296, 828	297, 871	301, 032	県赤十字血液セ
()	1)	県	率	人	(96.8%)	(95. 1%)	(95.0%)	(98. 5%)	ンター
(1)	1)	ıĦ		リッ	121, 419	108, 047	120, 669	122, 901	県赤十字血液セ
	県	献血量実績及び目標達成率	トル	(94. 6)	(84. 7%)	(95. 4%)	(101.4%)	ンター	

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 献血者の確保

評価	$A \cdot (B) \cdot C \cdot D$
並無八七	「平成28年度神奈川県献血推進計画」に基づき、県、市町村及び県赤十字
評価分析	血液センター等事業を実施した。
	献血者数については目標の 98.5%、献血量については目標の 101.4%を
評価理由	確保し、目的を達成するなど、課題解決に向けて、比較的順調に進捗してい
計価連由	る。

今後の取組み	これまでと同様に、毎年神奈川県献血推進計画を策定するとともに、
の方向性(29 年	「キッズ献血」等のイベントや各種キャンペーンを通じて啓発を図る。
度に向けた取	
組の方向性)	
次期計画に向	献血者数が少ない若年層の献血意識の向上を図るため、キッズ献血等の
けた取組の方	イベントや広報による啓発を実施する。
向性	

(2) 血液製剤の適正使用

評価	$A \cdot B \cdot C \cdot D$
評価分析	神奈川県合同輸血療法委員会を1回開催し、本県の輸血療法の現状、輸血 に関する話題等を提供するとともに、医療機関での適正使用を推進した。
評価理由	計画どおり、国が進める血液製剤の適正使用にかかる事業に協力するとと もに、神奈川県合同輸血療法委員会などを通じて、医療機関での適正使用を 推進するなど、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。
今後の取組み	これまでと同様、国が進める血液製剤の適正使用にかかる事業に協力する
の方向性(29	とともに、神奈川県合同輸血療法委員会などを通じて、医療機関での適正使
年度に向けた	用を推進していく。
取組の方向	
性)	
次期計画に向	引続き、神奈川県合同輸血療法委員会を開催することにより医療機関との
けた取組の方	連携を図り、血液製剤の適正使用を推進する。
向性	

4 総合評価

評価	評価理由
В	血液確保対策と適正使用については、神奈川県血液センターと緊密な連絡を 取りながら、いずれの課題についても課題解決に向けて比較的順調に進捗してい る。

<項目>

第6章 患者の視点に立った質の高い医療体制の整備

第7節 臟器移植・骨髓等移植対策

とりまとめ担当課:保健福祉局保健医療部がん・疾病対策課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 臟器移植

- → 「臓器移植普及推進月間」及び成人式における普及啓発
 - ・10月の「臓器移植普及推進月間」に、県内の市町村、保健所、医療機関、高等学校等に向けた臓器提供意思表示カード付きリーフレット等を配布した。
 - ・NHK-FMラジオ放送を通じ、移植医療に関する広報を行った。
 - ・市営地下鉄での車内広告を行った。
 - ・臓器提供・移植に関する一般県民への普及啓発として、10月に市民公開講座を開催した。
 - ・各市町村が実施する成人式において、リーフレット等を配布した。
 - ・推進月間のイベントの一貫として、グリーンライトアップキャンペーンを行い、横浜 マリンタワーや横浜市開港記念会館等の県内施設をグリーンにライトアップし、移植 医療について理解を呼びかけ、臓器提供に係る意思表示を行った。
- → 院内コーディネーター研修会の開催
 - ・医療機関内において臓器移植に関する普及啓発や臓器提供に関する情報の収集、伝達等を行う院内コーディネーターを養成するため、研修会を毎年3回継続して開催した。
- → 院内コーディネーター委嘱状の交付
 - ・平成 19 年度から院内コーディネーターを設置しているが、平成 27 年度より県要綱に基づき、知事名での委嘱状を院内コーディネーターに交付した(平成 28 年度末までに累計 123 名に交付)
- → 脳死下臓器提供可能施設説明会の開催
 - ・臓器提供可能施設の臓器移植への理解を深め、院内体制整備等について周知するため、 平成26年度から説明会を開催し、平成28年度まで毎年1回継続して開催した。
- → 神奈川県移植医療連絡協議会
 - ・臓器提供可能施設が意見交換を行い、その結果を日本臓器移植ネットワークに提言する ため、新たに平成27年3月に協議会を設立し、平成28年度は2回開催した。

(2) 角膜移植

- → 臓器移植普及推進月間及び「目の愛護デー」における普及啓発資材の配布
 - ・10月の「臓器移植普及推進月間」及び10月10日の「目の愛護デー」にあわせ、パンフレット等を配布した。

- → かながわ健康財団腎・アイバンク推進本部への運営費補助
 - ・県内で唯一角膜のあっせんについて厚生労働大臣の許可を得ているかながわ健康財団 腎・アイバンク推進本部に補助を行い、角膜のあっせんを円滑に進めるとともに、県民 に対する角膜移植に関する普及啓発等を実施するなど、角膜移植対策を推進した。

(3) 造血幹細胞移植

- → 造血幹細胞移植に関する普及啓発
 - ・10月の「骨髄バンク推進月間」において、各市町村、各保健福祉事務所等にポスター 及びリーフレットを配布した。
 - ・講演会及び個別相談会を3月に実施した。
- → ドナー登録受付窓口の確保
 - ・県内8ヶ所の献血ルームの他、ルームのない地域の保健所3ヶ所(小田原保健福祉事務 所及び大和センター、横須賀市保健所)で定期的にドナー登録希望者の受付を実施し た。
 - ・催しや献血バスを利用したドナー登録会を、10月の伊勢原道灌まつりや、大学及びショッピングセンターで実施した。
 - ・緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用し、平成 25 年度に骨髄ドナー登録説明員を横浜 駅東ロクロスポート献血ルーム及びかわさきルフロン献血ルームに配置し、ドナー登録 の呼びかけを行い、登録の促進を図った。

2 参考指標の推移

耳	文組	指標	指標名	単位		神奈	出典等		
Þ	区分	区分	1日1示石	平位	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	山典寺
	(3)	の登録者数	対象人口千人当たり の登録者数	人	4. 60	4. 84	4. 89	4. 96	日本骨髄バンク事 務局「MONTH
(新規登録者数 人 1,890	1,860	551	1, 199	LY JMDP」 等		

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 臓器移植

評価	$A \cdot B \cdot C \cdot D$
	・一般県民に対する臓器提供意思表示カードの配布や理解を深めてもらう
	ための市民公開講座の実施、医療従事者に対する院内コーディネーター
亚年八七	研修会の実施など、意思表示等の推進を図った。
評価分析	・脳死下臓器提供可能施設説明会を実施し、各施設で臓器提供ができる体制
	整備を促すとともに、新たに神奈川県移植医療連絡協議会を開催すること
	により、日本臓器移植ネットワークへの提言を行った。

	院内コーディネーター等の人材育成や、臓器提供体制の整備、臓器提供・
評価理由	移植のための一般県民と医療従事者に向けた普及啓発を推進するなど、課題
	解決に向けて比較的順調に進捗している。
今後の取組み	今後も引き続き、リーフレット等の配布や説明会・研修会等の開催など、
の方向性(29 年	一般県民や医療従事者の普及啓発に努め、臓器提供・移植を推進していく。
度に向けた取	
組の方向性)	
次期計画に向	・県内55の臓器提供可能施設の院内体制を整えるため、研修会等を実施し、
	臓器提供を安全、かつ適切に実施できるようする。
りた取組の方	・普及啓発活動を通じて、移植医療についての理解を呼びかけ、臓器提供に
1円1生	係る意思表示の推進につなげる。

(2)角膜移植

評価	$A \cdot B \cdot C \cdot D$
	様々な媒体や機会を通じて角膜移植に関する普及啓発を着実に実施する
評価分析	ことにより、角膜提供登録の促進や提供に繋がっており、待機時間の短縮及
	び円滑な角膜のあっせんを確保している。
評価理由	県民の角膜移植に対する理解を深めることや、角膜移植の機会を確保して
计侧连口	いることなど、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。
今後の取組み	より多くの角膜移植の機会を確保するため、着実な普及啓発等を実施す
の方向性(29 年	る。
度に向けた取	
組の方向性)	
次期計画に向	角膜移植の機会を増加するため、普及啓発を行い、待機時間の短縮につな
けた取組の方	げる。
向性	

(3) 造血幹細胞移植

評価	$(A) \cdot B \cdot C \cdot D$
	・登録場所である献血ルームに骨髄ドナー登録説明員を配置し、献血併行型
	ドナー登録会を実施したことなどにより、新規ドナー登録者数が4年間で
評価分析	5,500 人増加した。
	・リーフレット等の配布、講演会や個別相談会を開催したことにより、広く
	県民に骨髄ドナー登録等への理解を推進することができた。
	骨髄ドナー登録説明員の配置や献血併行型ドナー登録会の実施によって、
評価理由	ドナー登録者数が大幅に増加しており、課題解決に向けて大きく進捗してい
	る。

今後の取組み	骨髄ドナー登録会を継続実施することで、ドナー登録者数の増加を図ると
の方向性(29 年	ともに、神奈川県造血幹細胞移植推進協議会での議論を通じて、より効果的
度に向けた取	な普及啓発を推進していく。
組の方向性)	
次期計画に向	・骨髄ドナー登録会を実施し、ドナー登録者数の増加を図る。
けた取組の方	・高齢化の中で、55 歳以上のドナー登録者が自然末梢される現状を踏まえ、
向性	若いドナー登録者数を増やすよう普及啓発活動を行う。

4 総合評価

評価	評価理由
	臓器移植対策については、県内関係機関と協力しながら、様々な普及啓発
	に取り組み、課題解決に向けた土台ができつつある。
	また、角膜移植対策については、着実に理解を浸透する活動を継続してお
B	り、移植の機会の確保に繋げることができている。
	さらに、造血幹細胞移植対策については、最重要課題である骨髄ドナー登
	録者の確保のため、献血ルームへの説明員配置などに取り組んだことによ
	り、新規ドナー登録者数が大幅に増加し、大きな成果を出している。

5 特記事項

「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律」が平成26年1月1日に施行されたことに伴い、「骨髄移植・さい帯血移植」の表記を「造血幹細胞移植」に修正。

<項目>

第6章 患者の視点に立った質の高い医療体制の整備

第8節 開かれた医療の取組み

とりまとめ担当課:ヘルスケア・ニューフロンティア推進本部室

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 開かれた医療の取組み

- → AICS (アミノインデックス・がんリスクスクリーニング) を普及するため、平成25年度から、県職員(地方職員共済組合員)向け人間ドック、及び県内の教職員(公立学校共済組合員)向け人間ドックのオプションとして、AICS の受診の実施を始めた。平成26年度からは、これらに県職員の指定年齢健診も追加した。平成27年度には、国の地方創生交付金(地域消費喚起・生活支援型交付金)を活用し、県民が未病に関する商品やサービスを割引価格で購入できる事業(未病市場創出促進事業)の商品の一つとして採択した。
- → 京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区や国家戦略特区の取組みを進めた。
- → 国際的な保健医療人材養成機関の設置に向け、有識者による設置検討委員会を開催し、 カリキュラムや教員の組織体制について検討を開始した。

2 参考指標の推移

取組	指標	指標名	単位		神奈	川県		出典等
区分	区分		平位.	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	山典守

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 開かれた医療の取組み

評価	$A \cdot (B) \cdot C \cdot D$
	・県職員(地方職員共済組合員)向け人間ドック及び県職員の指定年齢健
	診、並びに県内の教職員(公立学校共済組合員)向け人間ドックのオプシ
評価分析	ョンとして AICS の受診の実施を始めた。
	・開かれた医療の取組みを推進するため、神奈川発の規制緩和の提案を積極
(取組の成果)	的に行った。
	・国際的な保健医療人材養成機関の設置に向けて、有識者による設置検討委
	員会を開催し、カリキュラムや教員の組織体制について検討を開始した。

	・関連組織と調整し、 AICS の導入を実現させた。
	・保険外併用療養や病床規制に関する規制緩和が認定されるなど、着実に
	成果を出すことができた。
評価理由	・国際的保健医療人材養成機関の設置について、連携先との調整を進めると
	ともに、シンポジウムの開催により人材育成について検討を進めることが
	できた。
	以上のことから、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。
	・更なる AICS 受診者数の増加に向けて、精密健診機関等の新規開拓を進め
	る。
今後の取組み	・引き続き、各特区事業の推進に必要な規制の緩和について、随時提案を
の方向性(29 年	行っていく。
度に向けた取	・国際的な保健医療人材養成機関の平成31年度開設に向け、カリキュラムや
組の方向性)	教員の組織体制等を決定するとともに、国内外の関係機関との調整等の
	取組みを進めていく。
	・引き続き、国家戦略特区等の取組みを推進し、規制緩和のメニューを活用
次期計画に向	した、高度な治療の提供や臨床研究を行いやすい環境の整備に取組む。
けた取組の方	・平成31年度に開設する機関において、超高齢社会を乗り越える、持続可能
向性	な新たな社会システムを形成するために取り組む県のヘルスケア・ニュー
	フロンティアを推進する人材を養成する。

4 総合評価

評価	評価理由				
В	AICS の普及促進、各特区事業に必要な規制の緩和についての提案や、国際的保健医療人材養成機関の検討など、開かれた医療に係る取組みを着実に進めており、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。				

<項目>

第7章 保健・医療・福祉をつなぐしくみづくりの推進

第1節 高齢者対策

とりまとめ担当課:保健福祉局福祉部高齢福祉課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 地域包括ケアの推進

- → 地域包括支援センターにおいて、高齢者に関する総合相談支援を実施 <H28 実績は H29.7 中旬に把握予定>
- → 地域包括ケア会議を開催

全県域 H28:2回、 H25からの累計:8回

【保健福祉事務所圏域 H28:11 回、 H25 からの累計:44 回

→ 多職種間の円滑な連携を支援する専門職を派遣 (市町村等 H28:15 人、H25 からの累計:97 人)

→ 地域支援事業の「在宅医療・介護連携推進事業」を円滑に推進することを目的に市町村 等担当者と意見交換を行う情報交換会を開催

(H27~。H28:1回、H27からの累計:2回)

→ 地域包括支援センター職員研修を実施

【 初任者 H28:86人、 H25からの累計:306人 現任者 H28:110人 、H25からの累計:447人】

(2) 総合的な認知症対策の推進

- → 認知症サポーターを養成(3月末現在累計:447,082人、H25~H28 増加数:274,880人)
- → サポーター養成における取組みとして、企業や団体に対する出前講座を開催 (H28:35 回、H25 からの累計: 207 回)
- → かかりつけ医認知症対応力向上研修、認知症サポート医養成研修及び病院勤務の医療 従事者向け認知症対応力向上研修を実施

修了者:かかりつけ医 累計 2,288 人、H25~H28 増加数:423 人 サポート医 累計 209 人、 H25~H28 増加数:92 人

病院勤務の医療従事者 H26~累計 3,085 人、H25~H28 の増加数: 3,085 人

- → 認知症疾患医療センターを設置(累計 10 か所、H25~H28 の設置数: 4 か所)
- → 認知症に関する情報共有ツール「よりそいノート」を作成 (H25 からの累計 48,000 部)

(3) 介護を予防するための取組みの推進

- → 市町村による介護予防事業及び介護事業者による介護予防サービスを実施
- → 介護予防・認知症予防支援事業を実施し、認知症のリスクを軽減するための運動「コグニサイズ」を全市町村で展開するとともに、市町村職員、民間事業者等に対して指導者

養成研修会を実施

- → 介護予防従事者研修を実施(H28:修了者 551 人、H25 からの累計 2,076 人)
- → リハビリテーション専門職等介護予防指導研修事業を実施 (H27~。受講者 H28:138 名、H27 からの累計: 243 名)

(4) サービス提供基盤の整備

- → 14 市町において定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業所を指定

(特養:累計 35,411 床、 H25~H28 増加数:4,675 床)

(5) 高齢者救急

第1部第1章第1節 総合的な救急医療 参照

(6) 在宅医療(再掲)

第2部第1章第6節 在宅医療 参照

2 参考指標の推移

取組	指標	指標名	単位		神奈	川県		出典等
区分	区分		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	山州守	

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 地域包括ケアの推進

評価	$A \cdot B \cdot C \cdot D$
	・地域包括支援センターにおいては、総合相談支援などを着実に実施した。
	また、地域課題の検討等を行う、地域ケア会議の開催回数も増加してい
評価分析	る。
	・県は、地域包括ケア会議の開催や専門職の派遣、情報交換会の実施などに
	より市町村を支援し、地域包括ケアの推進を図った。
評価理由	地域包括支援センターにおける取組みに加え、県による市町村支援の体制
計価性由	が整い、比較的順調に進捗している。
今後の取組み	団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年に向けて、在宅医療体制の充実や医
の方向性(29 年	療と介護の連携をはじめ、地域包括ケアのさらなる推進を図る。
度に向けた取	
組の方向性)	
次期計画に向	本年度改定する「かながわ高齢者保健福祉計画」との整合を図る必要があ
けた取組の方	るため、今後、同計画の改定に合わせて検討する。
向性	

(2) 総合的な認知症対策の推進

評価	$A \cdot (B) \cdot C \cdot D$
評価分析	 ・認知症サポーターの養成や各種研修の実施などにより、認知症に関する理解の普及促進を図った。 ・認知症初期集中支援チーム員研修や認知症サポート医養成研修への受講者派遣等により、市町村の事業実施のための支援を図った。 ・認知症疾患医療センターの設置や「よりそいノート」の作成などの取組みを実施し、認知症に関する医療と介護の地域連携を図った。
評価理由	 ・市町村、地域包括支援センター職員等の認知症初期集中支援チーム員研修への派遣や、認知症サポート医養成研修受講者の増加により、認知症に関する医療と介護の連携が進むなど、比較的順調に進捗している。 ・認知症初期集中支援推進事業の実施市町村は平成28年度に14市2町となった。 ・「よりそいノート」の作成を通じて、認知症に関する医療と介護の連携が進むなど、比較的順調に進捗している。
今後の取組み	さらなる連携強化を図るとともに、市町村による認知症施策の推進を支援
の方向性(29 年	する。
度に向けた取	
組の方向性)	
次期計画に向	本年度改定する「かながわ高齢者保健福祉計画」との整合を図る必要があ
けた取組の方	るため、今後、同計画の改定に合わせて検討する。
向性	

(3) 介護を予防するための取組みの推進

評価	$A \cdot (B) \cdot C \cdot D$
	・市町村による介護予防事業の取組みを支援するとともに、介護事業者によ
	る介護予防サービスも着実に実施された。
	・認知症のリスクを軽減するための運動「コグニサイズ」の実施について、
	市町村や民間事業者等に協力の働きかけを行い、市町村事業、民間事業者
評価分析	や自主グループによる教室など数多く行われた。
	・介護予防従事者研修の受講生の市町村での活用が進んでいる。
	・市町村事業である「地域リハビリテーション活動支援事業」の円滑な実施を
	支援するために実施したリハビリテーション専門職等介護予防指導研修事業
	では、ほぼ予定どおりの養成数であった。
評価理由	地域における介護予防の取組みは定着しつつあり、比較的順調に進捗して
計価性由	いる。
今後の取組み	・平成29年度中に、介護予防通所介護、介護予防訪問介護のサービスを地域
の方向性(29年	支援事業に完全移行する必要があることから、市町村の円滑な移行に向けて支

度に向けた取	援する。				
組の方向性)	・県が実施した研修参加者の市町村事業への参画の機会を拡大できるよう、情報				
	提供する。				
次期計画に向	本年度改定する「かながわ高齢者保健福祉計画」との整合を図る必要があ				
けた取組の方	るため、今後、同計画の改定に合わせて検討する。				
向性					

(4) サービス提供基盤の整備

評価	$A \cdot (B) \cdot C \cdot D$
	特別養護老人ホームなどの介護保険施設が整備され、また、定期巡回・随
評価分析	時対応型訪問介護看護などの新しい介護保険サービスも徐々に導入されてい
	る。
評価理由	特別養護老人ホームの整備が概ね予定どおりに進捗するなど、比較的順調
計価性由	に進捗している。
今後の取組み	・定期巡回・随時対応型訪問介護看護など、在宅生活を継続するためのサー
の方向性(29 年	ビスの整備をさらに促進する。
度に向けた取	・地域の実情や在宅サービスの充実の進捗を勘案しながら、施設整備を
組の方向性)	行う。
次期計画に向	本年度改定する「かながわ高齢者保健福祉計画」との整合を図る必要があ
けた取組の方	るため、今後、同計画の改定に合わせて検討する。
向性	

(5) 高齢者救急(再掲)

評価	$A \cdot B \cdot C \cdot D$
評価分析	第1章第1節 総合的な救急医療 参照
評価理由	同上
今後の取組み	同上
の方向性(29 年	
度に向けた取	
組の方向性)	
次期計画に向	同上
けた取組の方	
向性	

(6)在宅医療(再掲)

評価	$A \cdot (B) \cdot C \cdot D$
評価分析	第2部第1章第6節在宅医療 参照
評価理由	同上
今後の取組み	
の方向性(29年	
度に向けた取	同上
組の方向性)	
次期計画に向	
けた取組の方	
向性	

4 総合評価

評価	評価理由
В	地域包括ケア会議の開催や認知症サポート医の養成など、各課題に対する取組 みは <mark>比較的</mark> 順調に進捗している。

1			

<項目>

第7章 保健・医療・福祉をつなぐしくみづくりの推進

第2節 障害者対策

とりまとめ担当課:保健福祉局福祉部障害福祉課

1 課題に対するこれまでの取組実績

- (1) 必要なサービスの確保と地域生活移行・定着への支援
 - → 神奈川県障害福祉計画に定めた障害福祉サービス等の見込量の確保に向け、グループホームのスプリンクラー整備や短期入所事業所の整備に対し助成するとともに、障害者グループホーム等サポートセンターによる開設説明会や個別相談等を実施した。

(開設説明会 H28:5回 参加者数 79名、H25からの累計 26回 参加者数 380名)

→ ピアサポートを活用した精神科病院の訪問を行うとともに、関係機関への研修等を開催 (H28:病院訪問 20回 研修 5回、H25 からの累計:病院訪問 65回 研修等 53回)

(2) 専門人材の養成

- → 在宅や障害者(児)施設において、特定の者に喀痰吸引等を行うことができる介護職員 等の養成に必要な研修事業を委託実施した。
 - ・研修受講者数: (H28:受講数 184名、H25からの累計 549名)
- → 精神障害者の特性を理解した専門人材の養成研修を実施
 - ・精神障害者ホームヘルパー養成研修

(H28:研修5回 受講者94名、H25からの累計:研修22回 受講者428名)

・精神障害者ホームヘルパー現任者研修

(H28:研修5回 受講者69名、H25からの累計:研修26回 受講者328名)

- → 相談支援人材の養成研修を実施
 - ・相談支援従事者初任者研修(H28:修了者数 495 名、H25 からの累計修了者 2,206 人)
 - ・相談支援従事者現任研修 (H28:修了者数 269 名、H25 からの累計修了者 1,028 人)
- (3) 発達障害などに対する専門的な支援の充実
 - → 発達障害支援センターかながわA(エース)において、発達障害児・者に対する支援を 実施
 - ・当事者及び家族、関係機関等からの相談に対する支援 (H28:新規相談者数 1,326 件、H25 からの累計新規相談件数 4,956 件)
 - ・市町村、教育機関等による研修への講師派遣(H28:31件、H25からの累計125件)
 - ・発達障害の普及啓発講座(H28:参加者数 60名、H25からの累計参加者数 533人)
 - → 高次脳機能障害者に対する専門的な相談支援や研修事業の実施や、地域支援ネットワークの充実
 - ・当事者家族や支援者からの相談支援を実施

(H28:相談者数 3,842件、H25からの累計相談件数 11,688件)

・一般県民への普及啓発セミナーや、支援者向けの研修を実施(H28:参加者数 382 名、

H25 からの累計参加者数計 1,522 人)

(4) 重度障害者医療費助成制度の精神障害者への適用拡大

→H24 年度より、重度障害者に該当する精神障害者保健福祉手帳1級所持者の通院医療費を補助対象として制度拡充した結果、H27 年度には県内すべての市町村で助成を実施

2 参考指標の推移

取組	指標	指標名	単位 -		神奈川	県		出典等	
区分	区分			H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	山州守	

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1)必要なサービスの確保と地域生活移行・定着への支援

評価	$A \cdot (B) \cdot C \cdot D$
	・グループホームのスプリンクラー整備や短期入所事業所の整備に対して助
	成をするとともに、グループホーム設置を検討する法人等に対し、その設
	置・運営に関する助言等を実施することで、グループホーム等の設置促進
評価分析	が図られた。
	・ピアサポートを活用した精神科病院の訪問を行うとともに、関係機関等へ
	の研修を開催し、精神障害や精神障害者の地域生活等に関する理解促進を
	図った。
	・障害者の地域移行を進めるため、グループホームの防火安全対策を強化す
	るとともに、グループホーム開設等に対するコンサルテーションを行い、
評価理由	課題解決に向けて比較的順調に進捗している。
	・地域における精神障害者の受入れのための体制整備について、比較的順調
	に進捗している。
今後の取組み	・H28 年度に引き続き、障害者の地域移行を進めるためのサポートを行って
の方向性(29 年	いく。
度に向けた取	・H28 年度に引き続き、精神障害者の円滑な地域移行へ向けた地域体制の整
組の方向性)	備を進める。
	・障害者が地域で生活する体制整備をより強力に推進するため、既存事業の
次期計画に向	見直しも含めて引き続き各種のサポートを行っていく。
けた取組の方	・関連する次期障害福祉計画の基本指針において、「精神障害にも対応した
向性	地域包括ケアシステム」が成果目標の一つとされたことを踏まえ、入院中
Inj IT	の精神障害者の地域移行を含め、精神障害者が地域の一員として安心して
	自分らしい暮らしをすることができるよう、支援体制の整備を進める。

(2) 専門人材の養成

評価	$A \cdot B \cdot C \cdot D$
	・特定の者に喀痰吸引等を行うことができる介護職員等の養成に必要な研修
	事業を委託実施し、一定数を養成することができた
評価分析	・精神障害者ホームヘルパー養成研修や現任者研修を実施し、精神障害の特
	性を理解した専門人材を養成した。
	・相談支援従事者を養成する研修を実施し、相談支援人材の確保に努めた。
	・研修の受講料を安価に設定したこと、研修の実施規模を徐々に拡大した
	(H25 年度 2回・定員 240 人→H28 年度 6 回・定員 480 人)ことによって、介
	護職員等が受講しやすい環境を整えることができた。ただし、依然として
	事業所では、喀痰吸引等ができる介護職員が不足し、また、登録研修機関
評価理由	の数や喀痰吸引等制度の普及が十分とは言えない。
	・精神の特性を理解した専門人材の養成を着実に進めており、課題解決に向
	けて比較的順調に進捗している。
	・障害者のケアマネジメントを担う相談支援人材の確保に向けて、順調に進
	捗している。
	・介護職員等が研修を受講できる機会を確保するために、県の委託事業
	において、定員、回数を一定数設定し、民間の研修機関以外の選択肢
今後の取組み	を提供する。
の方向性(29 年	・H26 年度に引き続き、精神の特性を理解した専門人材の養成を推進する。
度に向けた取	・県障害者自立支援協議会の専門部会(研修企画部会)において、「平成 28
組の方向性)	年度相談支援専門員の業務等の実態に関する調査」を実施した。調査結果
	を分析し、ニーズ等の実態に合わせた相談支援人材の養成・確保を推進し
	ていく。
	・喀痰吸引等の民間研修機関が県内の受講希望者数を上回る定員数を設定で
次期計画に向	きるまでは、県が喀痰吸引等研修をおこない、受講希望者のニーズを満た
けた取組の方	していく。
向性	・30 年度の主任相談支援専門員の創設があり、実態調査結果を踏まえ、相談
	支援人材にかかる研修体系の再構築に向けて取り組む。

(3)発達障害などに対する専門的な支援の充実

評価	$A \cdot (B) \cdot C \cdot D$
	・発達障害支援センターかながわA (エース) において相談支援等を実施
	し、当事者への専門的な支援を行うとともに、市町村の関係機関を支援
並在八七	し、身近な地域における発達障害の支援体制の充実を図っている。
評価分析	・高次脳機能障害の当事者家族や支援者に対して、専門的な相談支援を行う
	とともに、普及啓発セミナーや支援者向けの研修事業を実施し、高次脳機
	能障害の普及促進や支援者の資質向上を図った。

	・発達障害の専門的な支援を行う拠点機関として、福祉、保健、医療等と連
	携しながら支援に取り組んでいる。
評価理由	・高次脳機能障害に対する専門的な相談支援や研修等の取組みを着実に実施
	しており、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。
人後の時知る	・H28 年度に引き続き、発達障害者の身近な市町村域で発達障害に関する相
今後の取組みの古中地のケ	談支援が行われるよう、市町村域の相談支援事業所等の関係機関に対する
の方向性(29年	コンサルテーションを充実させていく。
度に向けた取	・H26 年度に引き続き、高次脳機能障害に関する専門的な相談支援や普及啓
組の方向性) 	発などを実施する。
物理制画に占	・発達障害者に対して福祉、保健、医療、教育、労働、民間団体等との各分
次期計画に向	野の連携を通じて、ライフステージに対応する一貫した支援体制の整備を
けた取組の方	引き続き進める。
向性 	・高次脳機能障害に関する専門的な相談支援や普及啓発などを実施する。

(4) 重度障害者医療費助成制度の精神障害者への適用拡大

評価	$A \cdot (B) \cdot C \cdot D$
評価分析	H26 年度末時点で、県内の 32 市町村が精神障害者を対象とし、精神障害者
計加力划	への適用拡大を図っている。
評価理由	精神障害者の適用拡大に向け、比較的順調に進捗している。
今後の取組み	県内全市町村での実施に向け、取組みを事業実施主体である市町村と連携
の方向性(29 年	して引き続き推進する。
度に向けた取	
組の方向性)	
次期計画に向	県内全市町村での実施に向け、取組みを事業実施主体である市町村と連携
けた取組の方	して引き続き推進する。
向性	

4 総合評価

評価	評価理由
В	障害者対策に向けた課題については、いずれについても、課題解決に向けて 比較的順調に進捗している。

<項目>

第7章 保健・医療・福祉をつなぐしくみづくりの推進

第3節 母子保健対策

とりまとめ担当課:保健福祉局保健医療部健康増進課

1 課題に対するこれまでの取組実績

- (1) 長期療養が必要な児への支援
 - → 療育相談(児の成長発達への支援、日常生活上必要な相談指導)

(H25~H28:延べ100回 655名)

- → 巡回相談指導事業 (家庭等において療育上の課題等について相談指導) (H25~H28:延べ 278 回 286 名)
- → 小児慢性特定疾患児ピアカウンセリング事業(養育者の交流会・勉強会等を開催) (H25~H28:延べ 262 回 5,635 名)
- (2) 生涯を通じた女性の健康づくりの支援
 - → 個別相談(保健師による電話・面接相談を実施)

(H25~H28: 実数 1,697 名、延数 2,003 名)

- → 専門相談(相談日を設け医師等による面接相談を実施) (H25~H28:210回、実数 294名、延数 345名)
- → 健康教育 (講演会を開催) (H25~H28:248 回、15,966 名)
- → 育児不安、精神疾患、望まない妊娠など、児童虐待のリスクの高い母親などを早期に 把握するため、チェックリストを作成し、市町村や産科、小児科の医療機関と連携し て、虐待の芽を未然に摘む取組みの拡充。9保健福祉事務所
- (3) 不妊・不育症に悩む人への支援
 - → 個別相談(保健師による電話・面接相談を実施)

(H25~H28: 実数 1,436 名、延数 1,641 名)

→ 専門相談(相談日を設け医師等による面接相談を実施)

(H25~H28:107 回、実数 470 名、延数 507 名)

→ 不妊に悩む人への特定治療支援事業の実施

(H25~H28:14, 229 件、2, 020, 949 千円)

- (4) 新生児に対する障害の発生予防等のための検査
 - → 生後5~8日目の新生児を対象として、フェニールケトン尿症、メープルシロップ尿症、ホモシスチン尿症、先天性甲状腺機能低下症(クレチン症)等を早期に発見、治療することにより障害の発症を未然に防止するため、タンデムマス法、ELISA法等による血液検査を実施した。

(H25~H28:検査数 94, 333 件 県域における発見患児数 64 名)

2 参考指標の推移

取組	指標	指標名	単位	神奈川県				出典等
区分	区分		平位 -	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	山央寺

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1)長期療養が必要な児への支援

評価	$A \cdot (B) \cdot C \cdot D$
⇒ F / → F	個別相談や当事者の交流会を開催し、家族の状況に合った支援を行うこと
評価分析	で、長期療養が必要な児の成長・発達を促すことができた。
評価理由	長期療養が必要な児の個別相談、交流会等の開催を随時実施しており、課
計価性由	題解決に向けて比較的順調に進捗している。
今後の取組み	個別相談、交流会等の開催を実施し、長期療養が必要な児や保護者に支援
の方向性(29 年	を行う。
度に向けた取	
組の方向性)	
次期計画に向	長期療養が必要な児やその保護者等に対して、関係機関と連携を図り、支
けた取組の方	援や体制整備の推進を図る。
向性	

(2) 生涯を通じた女性の健康づくりの支援

評価	$A \cdot B \cdot C \cdot D$
亚年八七	思春期から更年期の女性を対象とした相談や講演会を開催し、各自の状況
評価分析	に合った心身の健康の保持・増進が図られた。
評価理由	様々な年齢の女性を対象とした個別相談、講演会を随時開催しており、課
計測採用	題解決に向けて比較的順調に進捗している。
今後の取組み	思春期から、妊娠・出産には適した時期がある等、正しい知識の普及啓発
の方向性(29 年	に力を入れる。
度に向けた取	
組の方向性)	
次期計画に向	思春期の男女及び生涯を通じた女性を対象に、健康教育及び相談を実施し
けた取組の方	正しい知識の普及啓発を図る。
向性	

(3) 不妊・不育症に悩む人への支援

評価	$(A) \cdot B \cdot C \cdot D$
	子どもを望んでいる不妊・不育に悩む男女を対象に治療等に関する相談を
評価分析	行い、各自の状況に応じた自己決定を支援することができた。また、年々申
計加力初	請者が増加傾向にある中、特定不妊治療を行う方々の経済的負担を軽減する
	ため、助成を行った。
評価理由	不妊・不育症に悩む男女を対象とした相談に適宜対応し、課題解決に向け
計測连田	て順調に進捗している。
今後の取組み	平成 28 年度に引き続き、専門医等による相談支援を行う。
の方向性(29 年	
度に向けた取	
組の方向性)	
次期計画に向	不妊や不育症の悩みに適切に対応するため、相談員等の人材育成や体制整
けた取組の方	備の推進を図る。
向性	

(4) 新生児に対する障害の発生予防等のための検査

評価	$(A) \cdot B \cdot C \cdot D$
評価分析	発症前であれば治療や障害の予防が可能であるが、発症後は重篤な障害や
	生命の危険がある先天的な疾患の検査を行うものであり、ほぼ 100%の対象
	新生児を対象に検査を実施し、早期発見、治療等につなげた。
評価理由	平成23年度に検査手法にタンデムマス法を導入し、対象疾患を拡充(6→
	19) し、また、発見した患児を的確に治療するための体制を整備し(精査中
	核病院と地域協力病院)、早期発見、治療等につなげるなど、課題解決に向
	けて順調に進捗している。
今後の取組み	平成28年度に引き続き、先天性代謝異常等検査により、早期発見、治療等
の方向性(29 年	につなげていく。
度に向けた取	
組の方向性)	
次期計画に向	引き続き、先天性代謝異常等検査により、早期発見、治療等につなげてい
けた取組の方	< ∘
向性	

4 総合評価

評価	評価理由
В	晩婚化や出産の高齢化等を背景として課題となっている、不妊・不育症に悩む 方への支援や新生児への先天性代謝異常等検査など、現状の課題を踏まえ比較的 順調に進捗している。

5	特記事項

<項目>

第7章 保健・医療・福祉をつなぐしくみづくりの推進

第4節 リハビリテーション

とりまとめ担当課:保健福祉局保健医療部医療課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) リハビリテーション人材の養成及び専門相談の実施

- → 神奈川県リハビリテーション支援センターに委託し、ホームページによる地域リハビリテーションに関する情報の提供、支援センタースタッフによる専門相談、かながわ地域リハビリテーション・ケアフォーラムや地域リハビリテーション推進研修、地域リハビリテーション推進モデル事業を実施した(H25~H28)。
- → 神奈川県リハビリテーション支援センターが、平成 21~22 年の綾瀬市、平成 23~24 年の秦野市、平成 25~26 年の足柄上郡 1 市 5 町で行った一連のモデル事業の総括として 6 年間の事業報告書を作成した(H26)。

(2) 関係機関の連携

→ 神奈川県リハビリテーション協議会を開催し、地域リハビリテーションの現状及び課題、県及び関係団体の取組み、神奈川県地域リハビリテーション連携指針の改定等について議論した(H25~H28)。

(3) 予防的リハビリテーションの推進

- → 介護予防従事者研修、リハビリテーション専門職等介護予防指導研修を実施し、介護 予防に従事するリハビリテーション専門職の質の向上を図った。
- → 市町村や介護保険事業所により、介護予防事業や要支援者に対する通所、訪問リハビリ テーションが実施された。

2 参考指標の推移

取組	指標 指標名 単位 -					出典等		
区分	区分	拍悰名	平144	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	山央守

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) リハビリテーション人材の養成及び専門相談の実施

評価	(A) · B · C · D
	神奈川県リハビリテーション支援センターにより、地域リハビリテーショ
評価分析	ンに関する情報の提供、専門相談、人材育成のための研修などが実施され、
	地域リハビリテーション体制の充実が図られた。
評価理由	地域リハビリテーションに係る人材養成や専門相談等の取組みを着実に
計価性由	推進しており、課題解決に向けて順調に進捗している。
今後の取組み	これまで実施してきたリハビリテーション人材養成、専門相談等につい
の方向性(29 年	て、成果や課題を整理し、神奈川県地域リハビリテーション連携指針を踏ま
度に向けた取	えた取組みを実施していく。
組の方向性)	
次期計画に向	今後の地域リハビリに係る需要の増大に対応するため、関係団体との連携
けた取組の方	のもとで、人材の養成、確保を図るとともに、研修や情報提供等の取組みを
向性	通じ、引き続き資質の向上を目指していく。

(2) 関係機関の連携

評価	$A \cdot (B) \cdot C \cdot D$
	神奈川県リハビリテーション協議会において、地域リハビリテーションの
並在八七	現状及び課題、県及び関係団体の取組み等の情報を多職種の関係団体の委員
評価分析	間で情報共有することができた。また神奈川県地域リハビリテーション連携
	指針の改定について議論を進めることができた。
	神奈川県リハビリテーション協議会において、関係機関における情報共有
⇒ / 二 田 山	が図られており、連携指針の改定の議論の中で、地域リハビリテーション
評価理由	での関係機関に期待される役割及び関係機関間での連携について、具体
	的にイメージを共有することができた。
今後の取組み	引き続き神奈川県リハビリテーション協議会を開催し、関係機関の情報共
の方向性(29 年	有を進めるとともに、神奈川県地域リハビリテーション連携指針における取
度に向けた取	組みの進捗状況を把握し、今後の方向性を検討していく。
組の方向性)	
次期計画に向	引き続き、地域リハビリテーションにおける関係機関の連携状況等につい
けた取組の方	て、神奈川県リハビリテーション協議会で議論し、地域リハビリテーション
向性	の連携体制の充実を図る。

(3) 予防的リハビリテーションの推進

評価	$A \cdot (B) \cdot C \cdot D$
	市町村の介護予防事業支援のために、介護予防従事者研修やリハビリテー
	ション専門職等介護予防指導研修を実施し、活用できる人材を拡大した。
評価分析	また、市町村における介護予防事業の取組みを支援するとともに、事業所
	による要支援者に対する通所、訪問リハビリテーションも着実に実施され
	た。
評価理由	地域における予防的リハビリテーションの取組みは定着しつつあり、比較
計測建田	的順調に進捗している。
今後の取組み	市町村における介護予防事業へのリハビリテーション専門職等の定期的な
の方向性(29 年	関与の普及を図る。
度に向けた取	
組の方向性)	
次期計画に向	「かながわ高齢者保健福祉計画」の改定に合わせて検討予定。
けた取組の方	
向性	

4 総合評価

評価	評価理由
	リハビリテーションを取り巻く新たな環境の変化を踏まえた、リハビリテーシ
l B	ョン関係機関の連携体制が整備されつつあり、リハビリテーション人材養成や専
	門相談、予防的リハビリテーションの推進について、課題解決に向けて比較的順
	調に進捗している。

5 特記事項

<項目>

第7章 保健・医療・福祉をつなぐしくみづくりの推進

第5節 難病対策

とりまとめ担当課:保健福祉局保健医療部がん・疾病対策課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 連携機能の強化

- → 就労支援の強化を図るため、難病相談・支援センターにおいて、ハローワークや障害者 就労相談センターと連携を行った。
- → 神経難病患者等受け入れ病床確保事業担当者会議を1回開催し、連携の取組みについて情報交換を行った。平成27年1月の難病法施行に伴う新たな制度や、法施行より3年以内とされる経過措置の終了についても、効果的な時期を考慮し、関係機関等に周知を行った。
- → 難病対策地域協議会を本課および各保健所に設置し、関係機関との情報交換および連携 のための仕組みづくりに努めた。
- → 医療費助成に係る事務が政令市に移譲されることを踏まえ、定期的に会議を開催し、情報提供を行う等、県と政令市との事務連携に向けて取り組みを行なった。

(2) 難病患者等に対する支援

- → 難病患者に対する、より公平・安定的な支援の仕組み等、難病患者の負担軽減が図られる施策となるよう全国知事会等を通じて国に対して要望した。
- → かながわ難病・相談支援センターを通した各種相談事業や、保健所等による訪問相談事業等を継続的に実施した。
- → 難病相談・支援センターにおいて、ハローワークや障害者就労相談センターと連携して 就労支援を実施した。

2 参考指標の推移

取組	指標	指標名	神奈川県				III dh AA	
区分	区分		単位	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	出典等

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1)連携機能の強化

評価	$A \cdot (B) \cdot C \cdot D$
	難病患者の雇用促進の強化を図るため、難病相談・支援センターにおける
評価分析	就労相談の実施にあたり、公共職業安定所に配置される難病患者就職サポー
	ターとの連携により体制整備を図った。
	就労を希望する難病患者を支援するためのネットワークが構築されるな
評価理由	ど、相談体制の強化が図られており、課題解決に向けて比較的順調に進捗し
	ている。
	・各地域に設置された「難病対策地域協議会」を活用し、関係機関との連携
	強化を図っていく。
今後の取組み	・医療費助成に係る事務の政令市への移譲に向けて、定期的に会議を開催す
の方向性(29年	るだけでなく、実務研修を実施する等、円滑な事務移譲と、県と各政令市
度に向けた取	との事務連携に向けた取組みを行う。
というた取 組の方向性)	・医療費助成については、難病法施行により設けられた「経過措置」期間の
和リカ川生	終了に伴い、様々な基準等が統一されるため、難病患者や指定医療機関、
	指定医など関係機関等に混乱を生じないよう、具体的対応を含めた周知に
	積極的に取組み、行政を含めた関係機関との連携を図る。
次期計画に向	これまでの取組みについては、継続実施するとともに、国の難病対策に関
けた取組の方	する方針を踏まえ、県としての、医療機関との連携を含めた相談支援体制に
向性	ついて検討を行っていく。

(2) 難病患者等に対する支援

評価	$(A) \cdot B \cdot C \cdot D$
評価分析	・国において行なわれていた難病患者に対する総合的な施策の実施や支援の 仕組みの検討にあたり、難病患者の負担が軽減されるよう全国知事会等を 通じて要望等を行なった。 ・難病患者が受診できる医療機関を多数確保できるよう、各医療機関に積極 的に働きかけを行い、指定医療機関として指定を行った。 ・平成27年1月施行の難病法に基づく新たな制度や、法施行より3年以内 とされる経過措置の終了についても、混乱を生じないよう、効果的な時期 や 方法を考慮して難病患者や関係機関等に周知を行う等の対応に努め た。 ・難病相談・支援センターにおいて、ハローワークや障害者就労相談センタ ーと連携して就労支援を実施した。
評価理由	・難病法に基づく特定医療費給付が混乱なく円滑に実施されるよう、制度の 周知や新制度に基づく医療受給者証の切り替えを行い、関係機関との連携

	調整により制度移行にあたり円滑な運営を着実に進め、順調に進捗してい
	る。
	・就労を希望する難病患者を支援する相談体制の強化が図られており、課題
	解決に向けて順調に進捗している。
	・特に医療費助成については、難病法施行により設けられた「経過措置」期
今後の取組み	間の終了に伴い、様々な基準等が統一されるため、難病患者や指定医療機
	関、指定医など関係機関等に混乱を生じないよう、具体的対応を含めた周
の方向性(29年) ウスカウ	知に取り組む。
度に向けた取	・医療費助成に係る事務が政令市へ移譲されることにより、問合せ先や届出
組の方向性) 	先等の変更も生じるが、難病患者等に混乱を来たさないよう、各政令市と
	の連携により、周知に努める。
次期計画に向	これまでの取組みに加え、平成30年度以降は法施行により設けられた経過
けた取組の方	措置期間が全て終了することから、新たな医療費助成制度として、各関係機
向性	関との連携により安定的な制度運営に取組む。

4 総合評価

評価	評価理由					
	難病患者に対する支援について、関係機関と調整を図り、情報提供に努めるな					
	ど課題解決に向けて <mark>比較的</mark> 順調に進めている。					
В	医療費助成制度の運営については、大幅な制度変更によっても混乱が生じない					
	よう、周知方法や時期を考慮すること等により、比較的順調に実施している。					

<項目>

第7章 保健・医療・福祉をつなぐしくみづくりの推進

第6節 終末期医療

とりまとめ担当課:保健福祉局保健医療部医療課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 在宅での看取り

- → 普及啓発事業に対して助成した。
 - ・研修・講演会事業 4市町村(横浜、相模原、逗子、葉山)
 - ・ポスター等作成 1市町村(小田原)
- → 電車の中吊り広告を活用し、県民に向けて、かかりつけ医を持つことについての普及 啓発を行った。

(2) 本人の意思を尊重した延命治療

→ 尊厳死法案等の関係法令の整備や国が実施する人生の最終段階における医療体制整備 事業(モデル事業)並びに国が設置する終末期医療に関する有識者会議の検討状況を 踏まえながら、終末期医療に関する本人の意向を反映する医療提供体制のあり方につい て検討した。

2 参考指標の推移

取組	指標	指標名	単		神奈		出典等	
区分	区分	1日/示/口	位	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	田殃寺
(1)	©	在宅看取りを実施してい る診療所数	施設	235 (H23)	235 (H23)	235 (H23)	296 (H26)	医療施設調査 (在宅医療の目 標値)
(1)	0	在宅看取りを実施してい る病院数	施設	10 (H23)	10 (H23)	10 (H23)	25 (H26)	医療施設調査

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 在宅での看取り

評価	$A \cdot (B) \cdot C \cdot D$
評価分析	住民に対する研修など実施し、「かかりつけ医」の役割など、在宅での看取
	りに対する普及啓発が着実に進んでいる。
評価理由	在宅での看取りに対する普及啓発に着実に取り組むとともに、看取りを実
	施する医療施設数も増えており、比較的順調に進捗している。
今後の取組み	引き続き、在宅看取りに対する住民向けの普及啓発事業などを実施してい
の方向性(29 年	< ∘

度に向けた取	
組の方向性)	
次期計画に向	引き続き、在宅看取りに対する住民向けの普及啓発事業などを実施してい
けた取組の方	< ∘
向性	

(2) 本人の意思を尊重した延命治療

評価	$A \cdot B \cdot (C) \cdot D$
	国による関係法令の整備や国の補助事業並びに国が設置する人生の最終段
評価分析	階における医療に関する有識者会議の検討状況を踏まえながら、人生の最終
计加分列	段階における医療に関する本人の意向を反映する医療提供体制のあり方につ
	いて検討した。
	人生の最終段階における医療に関する本人の意向を反映する医療提供体制
評価理由	のあり方については、国による関係法令の整備や国の補助事業の実施並びに
	有識者会議の検討状況を注視しつつ、依然として検討段階である。
今後の取組み	国の動向を注視しながら、本人の意思を尊重した人生の最終段階における
の方向性(29 年	医療が医療提供者の合意形成のもと適切に提供される医療提供体制のあり方
度に向けた取	について検討する。
組の方向性)	
次期計画に向	引き続き、国の動向を注視しながら、本人の意思を尊重した人生の最終段
けた取組の方	階における医療が医療提供者の合意形成のもと適切に提供される医療提供体
向性	制のあり方について検討する。

4 総合評価

評価	評価理由
С	本人の意思を尊重した人生の最終段階における医療体制整備事業の課題については、やや進捗が遅れており、在宅看取りの課題についても、着実に取組みを進めているが、やや進捗が遅れている。

5 特記事項

<項目>

第8章 生涯を通じた健康づくりの推進

第1節 かながわ健康プラン21

とりまとめ担当課:保健福祉局保健医療部健康増進課

1 課題に対するこれまでの取組実績

- (1) 県民が自ら取り組む健康づくりの推進のための環境づくり
 - → 県民に対し、より効果的な施策の推進を図るため、有識者や先進的な取組みを行う民間 企業、自治体等により検討を行う健康寿命日本一戦略会議を開催した。
 - → 生活習慣病等の防止を図る「食」「運動」「社会参加」の取組みを社会全体で推進するよう「かながわ未病改善協力制度」(平成29年3月、「未病を治すかながわ宣言協力活動登録制度」より名称変更)により、企業等と連携して、「未病を改善する」取組みの普及啓発を図るとともに、県民が「未病を改善する」取組みを実践できる「未病センター」の設置を推進した。
 - → 県内の各団体・関係機関や市町村とともに県民運動として健康づくりを推進するために、かながわ健康プラン21推進会議を開催(H28:2回)した。
 - → かながわ健康プラン21の進捗状況と効果的な推進を図るために神奈川県生活習慣病対 策委員会を開催(H28:1回)、かながわ健康プラン21目標評価部会を開催(H28:2回) した。
 - → かながわ健康プラン21推進会議の構成団体がイベントやセミナー等を開催し、ホームページで情報提供した。
 - → 市町村への情報提供及び連絡調整のため、市町村健康増進事業主管課長会議を開催 (H28: 2回)するとともに、研修、健康教育を実施した。
 - → 民間と行政が一体となって、円滑に計画を推進するため、かながわ健康プラン21地域・職域連携推進部会を開催(H28:1回)した。
 - → 働く世代の健康づくりを推進するため、地域・職域連携推進事業を実施した。 (主な実施状況)

	H28		H25 からの累計			
	回数	参加人数	回数 参加人数		備考	
会議	11 回	186 人	53 回	893 人	(県と5つの二次医療圏)	
研修	8 回	603 人	42 回 2,718 人		(県と5つの二次医療圏)	
健康教育	52 回	2,331 人	427 回	12,619 人	(二次医療圏)	

(2) メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した生活習慣病対策の推進

(県、市町村、企業・保険者、健康関連団体、地域団体、県民)

→ 特定保健指導を担う人材育成のための研修を実施した。

	対象	H28		H25 からの累計	
	X) 3 X	日数	参加者	日数	参加者
研修会	特定保健指導に従事して いる者	1日間	60名	7日間	493人

- → かながわ健康プラン21推進会議の構成団体がイベントやセミナー等を開催し、ホームページで情報提供した。
- → 各保険者は第2期特定健診等実施計画を定めた上で、33 市町村及び6国民健康保険組合 すべてにおいて特定健診、特定保健指導を実施するとともに、保健事業の実施に努め た。
- → 平成 25~27 年度に 3 市町と協働実施したモデル事業により構築した、生活習慣病重症 化対策に効果のある「かながわ方式保健指導」を新たに 3 市町(平塚市、大井町、湯河 原町)で実施した。(H28:新規実施 3 市町、H25 からの累計 6 市町)
 - ・家庭訪問・郵送等による初回保健指導を実施し、継続保健指導(グループ支援)への参加勧奨を行った。
 - ・継続保健指導は月1回の頻度で実施し、食生活の改善を中心に、参加者自身が気付き行動を変えるためのグループ継続型の保健指導を行い、生活習慣を改善することで検査値の改善を目指し、実際に参加者の生活習慣の改善等の効果を上げた。

2 参考指標の推移

取組	指標	指標名	単位		神奈	川県		出典等
区分	区分		辛业	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	田州寺

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 県民が自ら取り組む健康づくりの推進のための環境づくり

評価	$A \cdot (B) \cdot C \cdot D$
評価分析	生活習慣病等の予防に向けた取組を健康寿命の延伸を図る「未病を改善す
	る」県民運動として充実強化が図られた。
評価理由	健康寿命の延伸の課題達成に向け、着実に進捗している。
今後の取組み	・「未病を治すかながわ宣言」に基づき、高齢者等を中心に健康寿命の延伸
の方向性(29	を図る取組みを進めてきたが、平成 27 年 10 月の「未病サミット神奈川宣
年度に向けた	言」を受け、全ての世代の方々が未病を自分のこととして考え行動してい

取組の方向	かれるよう、ライフステージに応じた未病対策を展開している。
性)	平成29年3月29日には「かながわ未病改善宣言」を発表し、「未病改善
	活動」の全面展開を進めていくこととしている。
	・新たに、働く世代の生活習慣病対策を強化するため H29 年度から「職域連
	携・生活習慣病対策強化事業」を実施している。
次期計画に向	これまで以上に市町村、企業・団体と連携し、「未病を改善する」取組み
けた取組の方	が実践できるよう環境づくりを進める。
向性	

(2) メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した生活習慣病対策の 推進

評価	$A \cdot (B) \cdot C \cdot D$
評価分析	 ・特定保健指導を担う人材の資質の向上のため、事業の企画担当者及び従事者する者の研修会を保険者協議会と協力し開催することで、特定保健指導の充実に努めた。 ・生活習慣病の重症化・合併症予防に重点を置き生活改善につながる保健指導の手法「かながわ方式保健指導」を構築し、そのマニュアルを県内市町村に配布した。 ・メタボリックシンドロームに着目した特定健診・特定保健指導を実施し、被保険者の生活習慣病予防を進めている。また「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」の改定を受け、データヘルス計画の策定等、被保険者の健診結果等のデータを活用した保健事業の実施に努めている。
評価理由	・研修内容は、参加者から実践に繋がる内容であるとの評価があり、人材の育成・資質向上に寄与した。 ・「かながわ方式保健指導」マニュアルを活用し、参加者が主体的に生活習慣の改善し、検査値の改善等の効果を上げられた。 ・各保険者は第2期特定健診等実施計画を定めた上で、33市町村及び6国民健康保険組合すべてにおいて特定健診、特定保健指導を実施している。なお、受診率の向上が課題である。
今後の取組み	引き続き、特定健診等の受診率の向上を目指した取組みを進めるととも
の方向性(29年	に、保健指導技術の向上に繋がる内容の研修を開催する。平成 26 年 4 月の
度に向けた取	指針改定を受けた保健事業に取り組んでいく。また、生活習慣病重症化対策
組の方向性)	に効果のある「かながわ方式保健指導」の普及に引き続き取り組んでいく。
次期計画に向	引き続き、特定健診受診率の向上及び保健指導技術のスキルアップを
けた取組の方 向性	図り、生活習慣病の発症予防及び重症化予防に取組んでいく。

4 総合評価

評価	評価理由
	特定健診等の受診率の向上を目指した取組みを進めるとともに、平成 26 年
	4月の指針改定を受けた保健事業に着実に取り組んでいる。また、健康寿命
Ь	の延伸に向け、市町村、企業・団体と連携した取組みが充実し、県民一人ひ
В	とりの生活改善につなげる環境づくりが推進されてきている。生活習慣病予
	防・重症化予防に着目した保健指導モデル構築などの取組みも比較的順調に
	進捗している。

5	特	記:	事:	項

<項目>

第8章 生涯を通じた健康づくりの推進

第2節 メンタルヘルス対策

とりまとめ担当課:保健福祉局保健医療部がん・疾病対策課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) こころの健康づくりと相談体制の充実

こころの健康の保持・増進のための県民に向けた普及啓発

→ うつ病セミナーや働く人のメンタルヘルス研修会を開催

こころの健康に関する相談・訪問・普及啓発活動

- → 平成 28 年度延べ 15,009 人の相談、平成 25 年度からの累計 51,334 人 (所内面接、電話、文書、メール) に対応
- → 各保健福祉事務所において、平成 28 年度延べ 1,933 人に対して訪問支援を実施。平成 25 年度からの累計 7,247 人
- → 精神障害者家族教室、精神保健福祉講座等、こころの健康に関する普及啓発を平成 28 年度 54 回、平成 25 年度からの累計 226 回開催

(2) 自殺対策の推進

自殺予防対策

- → フリーダイヤルによるこころの電話相談を実施し、平成 28 年度 9,080 件、平成 25 年 度からの累計 37,143 件の相談に対応
- → 小・中・高の主に教職員向けに自殺対策に関する出前講座を平成 28 年度 10 回、481 人 に実施。平成 25 年度から累計 46 回、1,853 人に実施。
- → 県立高等学校 19 校に、生徒に働きかけ、悩みを聴くスクールメンターを継続して配置
- → 多職種の相談員が悩みを持つ人に対応する包括相談会を平成 28 年度 2 回開催し、22 件の相談に対応、平成 25 年度から累計 11 回、142 件の相談に対応

多職種の専門チームによる訪問支援

→ 保健福祉事務所で、精神科医、精神保健福祉士等による訪問を平成 25 年度から平成 28 年度まで 3 保健福祉事務所で支援を実施

自殺未遂者支援

→ 自殺未遂者への支援に関する研修を、高齢者・若者支援従事者を対象に開催

自死遺族支援

→ 自死遺族が気持ちを分かち合う集いを平成 28 年度 6 回開催し、延べ 24 人が参加、平成 25 年度から累計 24 回開催し、延べ 66 人が参加

ゲートキーパー養成

→ 自殺に傾く人のサインに早期に気づき、対応を図るゲートキーパーを平成 28 年度まで

に 85,201 人養成

(3) 災害時のメンタルヘルス対策

こころのケア対策の体制整備・充実

→ 災害による被災地域の精神保健医療ニーズを速やかに把握し、専門性の高い精神科医療

の提供と被災者のこころのケアなどの精神保健活動の支援を行うために、平成 27 年度「かながわDPAT」を整備した。

- → DPATの体制整備を行うために、平成27年度から「かながわDPAT運営委員会」 を設置し、平成28年度までに5回開催し、活動要領等体制整備について検討し、DP AT構成員への「かながわDPAT研修」を4回実施した。
- → 平成29年2月の地域防災計画に、DPATについて記載をした。

2 参考指標の推移

取組	指標	指標名	単位		神奈	川県		出典等
区分	区分	141综石	半位	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	山央守
(2)	県	自殺者数	人	1, 558	1, 422	1, 382	1, 213	警察庁自殺統計

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) こころの健康づくりと相談体制の充実

評価	(A) · B · C · D
	・うつ病セミナー等、平成 28 年度延べ 1,500 人以上に対してこころの健康に
	関する普及啓発を行い、メンタルヘルスに関する理解を深めた。
評価分析	・面接相談、電話相談、手紙やメールによる相談、訪問支援等、対象者のニー
	ズに合わせた相談により、平成 28 年度延べ 16,942 人以上の相談支援を実施
	した。
	様々な機会でこころの健康に関する理解の促進に努めており、こころの悩み
評価理由	を抱える人の相談体制も、電話、メール、訪問相談等の相談体制の強化を図っ
	ており、比較的順調に進捗している。
今後の取組み	・うつ病や依存症等、こころの健康に関する様々な普及啓発を引き続き実施し
の方向性(29 年	ていく。
度に向けた取	・面接相談、電話相談、訪問支援等、多様な相談を継続して実施する。
組の方向性)	
次期計画に向	・うつ病やアルコール、薬物等依存症等、こころの健康に関する様々な機会を
けた取組の方	通し、普及啓発を継続する。
向性	・多様な相談体制を継続して実施する。

(2) 自殺対策の推進

評価	$(A) \cdot B \cdot C \cdot D$
	・こころの電話相談、包括相談会、自殺未遂者支援、自死遺族支援、ゲートキ
	ーパー養成、教育や労働分野と連携した自殺対策等、総合的な自殺対策の推
₹ / C / L / C	進を図っている。
評価分析	・参考指標に掲げる自殺者数の推移については、継続して総合的な自殺対策に
	取組んできた結果、自殺予防の効果が得られていると考えられ、自殺者数は
	減少傾向にある。
₹ 7 / 17 7 H . H.	関連する分野と連携して、総合的な自殺対策の推進を図っており、自殺者も
評価理由	減少傾向にあることから順調に進捗している。
今後の取組み	自殺対策基本法が一部改正され、都道府県において自殺対策計画が義務付け
の方向性(29 年	られたことから、平成 29 年度中に都道府県の計画を策定し、引き続き自殺者
度に向けた取	数が減少していくよう、関係分野と連携した自殺対策を継続して行っていく。
組の方向性)	
次期計画に向	自殺対策計画を策定し、計画に沿った総合的な自殺対策の推進を実施してい
けた取組の方	< ∘
向性	

(4) 災害時のメンタルヘルス対策

評価	$(A) \cdot B \cdot C \cdot D$
	・平成 28 年熊本地震において被災者の精神医療活動及びこころのケアを行う
	ために、かながわDPATを派遣し、被災地支援を実施した。
評価分析	・かながわDPAT研修を4回開催し、研修に参加した医療機関の登録を行
	うことで災害時に備えることが可能になった。(平成 28 年度:12 機関)
	・被災者の「こころのケア実践マニュアル」となる、DPAT活動要領は、
	検討中で、完成できなかった。
	災害時のメンタルヘルス対策については、かながわDPATの体制整備を
評価理由	図り実際に県外の被災地支援を行うなど、課題解決に向けて順調に進捗して
	いる。
今後の取組の	引き続き、DPATの体制整備について検討を進め、かながわDPAT運
方向性(29 年	営委員会の開催及びかながわDPAT研修の開催や活動要領の作成を進め、
度に向けた取	諸計画との整合性を図る。
組の方向性)	
次期計画に向	災害による被災者のこころのケア及び被災地域の精神保健医療ニーズを速
けた取組の方	やかに把握し、専門性の高い精神科医療の提供と精神保健活動の支援を行う
向性	ために、かながわDPATの体制整備を推進する。

4 総合評価

評価	評価理由			
_	メンタルヘルス対策の課題である、こころの健康づくり、自殺対策の推進や			
A	災害時のメンタルヘルスについては、それぞれ課題解決に向けて順調に進捗し			
	ている。			

5	特記事項

<項目>

第8章 生涯を通じた健康づくりの推進

第3節 歯科保健対策と歯科保健機関の役割

とりまとめ担当課:保健福祉局保健医療部健康増進課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 乳幼児期・学齢期

- → むし歯予防方法等に関する情報を県のホームページで提供。
- → 県保健福祉事務所において歯科保健相談及び指導を実施 (H28:370回、H25からの累計 1,517回)
- → 県保健福祉事務所において摂食機能発達支援相談及び指導を実施 (H28:96 名、H25 からの累計指導数 610 名)
- → 歯科保健指導(個別)を16市町村、歯科保健教育(集団)を20市町村で実施。

(2) 成人期

- → 歯科疾患予防等に関する情報を県のホームページで提供。
- → 県保健福祉事務所において歯科疾患の予防に関する指導を実施 (H28:207 人、H25 からの累計指導数 928 人)
- → 歯科相談を19市町村、歯科健康教育を24市町村で実施。

(3) 高齢期、障害児者及び要介護者等

- → 口腔機能の維持・向上に関する情報を県のホームページで提供。
- → 介護予防において、口腔機能向上に関する指導等を28市町村で実施。
- → 県保健福祉事務所において在宅療養者等への訪問口腔ケアを実施 (H28:59 回、H25 からの累計 269 回)
- → 関係団体と協力して、介護職等を対象に要介護高齢者の口腔ケア等に関する研修会を 開催(H25 から H27 の累計 27 回)
- → 関係団体と協力して、福祉職等を対象に口腔機能に関する相談会及び講演会開催 (相談会 H28:6回、H25からの累計 24回) (講演会 H28:4回、H25からの累計 18

回)

(4) 歯科保健医療サービス提供のための環境整備

- → 市町村における歯科保健医療事業の実施状況について調査を実施。
- → 関係団体と協力して、8020 運動推進員の養成研修を開催

(H28: 2回開催し77名養成、H25からの累計 12回開催655名養成)

また、県保健福祉事務所において育成研修を開催

(H28:35 回開催し延 526 名受講、H25 からの累計 149 回開催し延 2,760 名受講)

(5) 歯科医療機関の役割

- → 歯科医療及び歯科保健に関する情報を関係団体及び市町村と連携してホームページ等で提供。
- → 各関係団体の協力により、県民を対象に歯と口腔の健康づくりに関する講演会を開催。
- → 市町村が実施する各種歯科検診等の場で歯科保健指導を実施。
- → 在宅要介護者を介護する者(在宅介護者)への訪問歯科保健指導時に必要な機器等の 購入を補助(H25:16 件、H26:16 件)

2 参考指標の推移

取組	指標	指標名	単位	神奈川県				出典等
区分	区分	1日(示石	+-11/	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	山殃守

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1)乳幼児期・学齢期

評価	$A \cdot B \cdot C \cdot D$
	・県のホームページを活用し、歯科保健の向上に資する情報を、県民、関係
	機関、関係団体、県民に対して適切に提供した。
	・県保健福祉事務所において、重度う蝕(3歳児健康診査時で6本以上のう
	歯がある状態)につながるリスク要因を保有している幼児に対し、歯科保
	健指導、フッ化物を応用した予防等を行い、地域の重度う蝕幼児の減少を
評価分析	図った。
	・ 摂食機能発達支援のために相談会の開催等を行い、乳幼児等のQOL
	(生活の質) の向上を図った。
	・学校等で、う蝕及び歯肉炎の予防のための歯科保健指導及び歯科保健教育
	を行い、自己観察習慣や口腔衛生用具等の活用など、セルフケア能力を高
	めるための教育指導を行った。
	乳幼児期及び学齢期における、歯科保健の向上に資するう蝕予防や口腔機
評価理由	能の発達についての普及啓発を行い、年齢に合わせた相談の場を提供するな
	ど、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。
今後の取組み	引き続き、乳幼児期及び学齢期に対して必要な歯科口腔保健情報と相談の
の方向性(29 年	場を提供する。
度に向けた取	
組の方向性)	
次期計画に向	引き続き、地域特性に応じた支援を実施する。
けた取組の方	
向性	

(2)成人期

評価	$A \cdot (B) \cdot C \cdot D$
	・歯周病予防等に関する情報を県のホームページで提供し、定期的な歯科
	検診及び歯科疾患予防の重要性について普及啓発を進めた。
亚 無八托	・県保健福祉事務所において、妊産婦を含む成人に対し歯科検診や歯間清
評価分析	掃用具の使用方法等、歯周病予防に関する指導を行い、歯と口腔の健康
	づくりに関する知識の普及啓発を行った。また、市町村において成人を
	対象とした歯科相談及び歯科健康教育を実施した。
	・半数以上の市町村で成人を対象とした歯科相談及び歯科健康教育を実施
	しており、県保健福祉事務所においてもより専門的な検診と歯間清掃用
評価理由	具の指導を行うことで、かかりつけ歯科医の重要性や歯周病予防、全身
	疾患との関係性等についての普及啓発が効果的に行われるなど、課題解
	決に向けて比較的順調に進捗している。
今後の取組み	引き続き、県及び市町村において成人期における普及啓発を実施する。
の方向性(29 年	
度に向けた取	
組の方向性)	
次期計画に向	引き続き、地域特性に応じた支援を実施する。
けた取組の方	
向性	

(3) 高齢期・障害児者及び要介護者等

評価	$A \cdot (B) \cdot C \cdot D$
	・口腔機能の維持・向上に関する体操のイラストや動画などを県のホーム
	ページで提供し、普及啓発を図った。
	・県保健福祉事務所による訪問口腔ケアの実施により在宅療養者等の歯科
	疾患予防、誤嚥性肺炎などの全身疾患の予防及び生活の質の向上が図ら
	れた。
評価分析	・高齢者施設研修会として、介護職等の高齢者施設職員を対象に、要介護
	高齢者の口腔ケア及び口腔機能向上の方法等について研修会を実施し、
	知識の普及が図られた。
	・摂食機能支援事業として、歯科職、施設、学校、保護者等、摂食機能の
	支援を必要とする者の関係者を対象に、摂食機能をはじめとする口腔機
	能に関する講演会を開催した。
	高齢者、障害児者及び要介護者が健康な歯を保つことや、口腔機能の維
評価理由	持・向上に取り組むことが、全身の健康の保持増進に大きく寄与すること
	について、介護職及び医療職等の関係者への普及を進めるとともに、歯科

	職との相互理解が進んでおり、課題解決に向けて比較的順調に進捗してい
	る。
今後の取組み	H28 年度に引き続き、県民及び多職種を対象とした普及啓発、情報提供
の方向性(29 年	及び研修会等を実施する。
度に向けた取	
組の方向性)	
次期計画に向	引き続き、養育者や介護者への情報提供の充実も図っていく。
けた取組の方	
向性	

(4) 歯科保健医療サービス提供のための環境整備

評価	$A \cdot (B) \cdot C \cdot D$
	・全市町村を対象に歯科保健医療事業の実施状況について調査を実施し、
	取り纏めを各市町村に情報提供し、今後の歯科保健事業の推進への活用
	を図っているが、調査結果の分析や評価については進捗が遅れている。
評価分析	・各市町村から推薦された県民に対し8020運動推進員養成研修を開催し、
	平成 23 年度からの過去 6 年間で計 1,194 名の推進員を養成した。また県
	保健福祉事務所においては推進員の育成研修を実施し、その活動支援を
	実施している。
	・地域における歯科保健事業についての調査は継続して実施し、各市町村
	に情報提供を行っているが、調査結果の分析や評価については進捗に遅
評価理由	れが見られ、課題解決に向けての進捗も遅れている。
	・8020 運動推進員の養成及び育成を着実に進めており、課題解決に向けて
	順調に進捗している。
今後の取組み	・引き続き、市町村における歯科保健医療事業の実施状況については、調
の方向性(29年	査を実施する。
度に向けた取	・引き続き、8020運動推進員の養成研修及び育成研修を開催する。
組の方向性)	
次期計画に向	8020 運動推進員の地域活動における支援において、保健福祉事務所が市
けた取組の方	町村及び地域歯科医師会との連携を強化する。
向性	

(5) 歯科医療機関の役割

評価	$A \cdot (B) \cdot C \cdot D$
	(医療提供者)
評価分析	・歯科医療及び歯科保健に関する情報を関係団体及び市町村と連携して提
	供し、情報の活用及び歯科保健医療への理解を図った。

	・各関係団体が連携して食育及び口腔機能の維持向上に関する講演会を開催
	し、県民に情報提供及び普及啓発を実施した。
	・各市町村において各ライフステージ等に応じた各種歯科検診が実施され、
	その中で歯科保健指導が図られた。
	・訪問歯科保健指導時に必要な機器等の購入補助により整備された機器を
	用いて、在宅介護者等を対象とした誤嚥性肺炎防止等の知識、技術的指
	導を行い、在宅療養者の口腔ケアの充実が図られた。
<u> </u>	歯科医療提供者からの情報提供は着実に進められており、課題解決に向
評価理由	けて比較的順調に進捗している。
今後の取組み	引き続き、県、市町村、医療及び福祉分野等との連携強化を図りなが
の方向性(29 年	ら、生涯にわたる県民の歯と口腔の健康づくりの推進に対応する。
度に向けた取	
組の方向性)	
次期計画に向	引き続き、県は市町村及び関係団体と連携し、県民へいつでも最新の情
けた取組の方	報を提供できる体制を整えていく。
向性	

4 総合評価

評価	評価理由
В	各ライフステージ等に応じた歯と口腔の健康づくりを図ることに向けた課題については、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。

5 特記事項

<項目>

第8章 生涯を通じた健康づくりの推進

第4節 病気にならない (未病を治す) 取組み

とりまとめ担当課:保健福祉局保健医療部健康増進課

1 課題に対するこれまでの取組実績

- (1) 「かながわ健康プラン21(第2次)」に基づく県民健康づくり運動の推進
 - → 県民に対し、より効果的な施策の推進を図るため、有識者や先進的な取組みを行う民間 企業、自治体等により検討を行う健康寿命日本一戦略会議を開催した。
 - → 生活習慣病等の防止を図る「食」「運動」「社会参加」の取組みを社会全体で推進するよう「かながわ未病改善協力制度」(平成29年3月「未病を治すかながわ宣言協力活動登録制度」より名称変更)により、企業等と連携して、「未病を改善する」取組みの普及啓発を図るとともに、県民が「未病を改善する」取組みを実践できる「未病センター」の設置を推進した。
 - → 県内の各団体・関係機関や市町村とともに健康づくりを推進するために、かながわ健康 プラン21推進会議を開催(H28:2回)した。
 - → かながわ健康プラン21の進捗状況と効果的な推進を図るために神奈川県生活習慣病対 策委員会を開催(H28:1回)、かながわ健康プラン21目標評価部会を開催(H28:2回) した。
 - → かながわ健康プラン21推進会議の構成団体がイベントやセミナー等を開催し、ホームページで情報提供した。
 - → 民間と行政が一体となって、円滑に計画を推進するため、かながわ健康プラン21地域・職域連携推進部会を開催(H28:1回)した。
 - → 市町村への情報提供及び連絡調整のため、市町村健康増進事業主管課長会議を開催 (H28: 2回) するとともに、研修、健康教育を実施した。
 - → 健康づくりの地域・職域連携推進事業を実施した。

(主な実施状況)

	H28		H25 からの累計		
	回数 参加人数		回数	参加人数	備考
会議	11 回	186 人	53 回	893 人	(県と5つの二次医療圏)
研修	8 回	603 人	42 回	2,718人	(県と5つの二次医療圏)
健康教育	52 回	2,331 人	427 回	12,619 人	(二次医療圏)

(2) 医食農同源の推進

→ 医食農同源の取組みについて検討する医食農同源研究会を開催した。

(H28:1回、H25からの累計5回)

→ 県民等がパソコン等により利用できる漢方診断の症例を活用した未病チェックシートを ホームページで公開し、県民が利用できるようにした。

(H28 アクセス件数 128,398 件)

- → 平成 24 年度から 25 年度に開発した医食農同源レシピを県民の方々に活用していただくため、「かながわの医食農同源レシピ集」を作成した。(H25~H28:計 2,850部)
- → 医食農同源の考えや取組みを広く県民に普及啓発するチラシ「医食農」を発行した。 (H25~H28:計 109,910 部)

(3) 食生活習慣の改善に向けた普及啓発の推進

→ 特定給食施設等に対して、栄養管理基準を遵守または実施し、利用者に応じた身体状況 及び栄養指導等を踏まえた食事の提供が行われるよう、実地調査及び指導・助言を行っ た。(実地調査及び指導件数 H28 1,489 件(全 1,388 施設)

(栄養管理講習会 H28 37 回、1,509 施設、1,796 名)

→ 地域特性に応じた栄養・食生活対策を推進するため、食生活に係る地域関係者(医療、 福祉職等)を対象とした食生活支援担当者等研修会を実施した。

(食生活支援担当者等研修会 H25~H28:74 回 1,387 名)

(4) 食育の推進

- →「神奈川の食育をすすめる会」参加企業、関係団体、学校など連携し「かながわ食育フェスタ」を開催し、県内の市町村、関係団体、学校・企業などの様々な食育の取組を紹介した。 (来場者 H28:3,000 名、H25 からの累計 約13,100 名)
- → 生活が乱れがちな若い世代を対象に、料理教室を開催した。 (H28: 2回、49名、H25からの累計8回、222名)

(5) 生活習慣病予防効果を目指す保健活動方法の確立

- → 平成 25~27 年度に3市町と協働実施したモデル事業により構築した、生活習慣病重症 化対策に効果のある「かながわ方式保健指導」を新たに3市町(平塚市、大井町、湯河 原町)で実施した。(H28 新規実施3市町、H25 からの累計6市町)
 - ・家庭訪問・郵送等による初回保健指導を実施し、継続保健指導(グループ支援)への参加勧奨を行った。
 - ・継続保健指導は月1回の頻度で実施し、食生活の改善を中心に、参加者自身が気付き行動を変えるためのグループ継続型の保健指導を行い、生活習慣を改善することで検査値の改善を目指し、実際に参加者の生活習慣の改善等の効果を上げた。
 - ・新たに、血糖値が高い方を対象にしたグループ継続型保健指導を実施した。

2 参考指標の推移

取組	指標	指標名	単位		神奈	川県		出典等
区分	区分	担保石	半亚	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	山艸寺

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 「かながわ健康プラン21」に基づく県民健康づくり運動の推進

評価	A · B · C · D
	「かながわ健康プラン21(第2次)」及び「未病を治すかながわ宣言」を
	基に、県民健康づくり運動を着実に推進するため、有識者や関係団体で構成
評価分析	する会議や部会等でより意見・提案をいただき、より効果的な方策について
	検討を進めるとともに、県民が「未病を改善する」取組みの推進など健康づ
	くりを実践する環境づくりに取り組んだ。
評価理由	取組みは順調に進められており、課題解決に向けて順調に進捗している。
	「未病を治すかながわ宣言」に基づき、高齢者等を中心に健康寿命の延伸
今後の取組み	を図る取組みを進めてきたが、平成 27 年 10 月の「未病サミット神奈川宣
の方向性(29 年	言」を受け、全ての世代の方々が未病を自分のこととして考え行動していか
度に向けた取	れるよう、ライフステージに応じた未病対策を展開している。
組の方向性)	平成 29 年 3 月 29 日には「かながわ未病改善宣言」を発表し、「未病改善
	活動」の全面展開を進めていくこととしている。
次期計画に向	これまで以上に市町村、企業・団体と連携し、「未病を改善する」取組み
けた取組の方	が実践できるよう環境づくりを進める。
向性	

(2) 医食農同源の推進

評価	(A) · B · C · D
	医食農同源の取組みについて、研究会等で検討を進めるほか、これまでの
	成果を、「未病チェックシート」の公開、レシピ集やチラシ、セミナー等で
並在八七	県民へ広く普及啓発するとともに、県立保健福祉大学においては、機能性を
評価分析	持つ農林水産物等の研究の一環として、民間企業と連携し、AMF栄養ケア
	ステーションを開設し、機能性を持つ農林水産物に関する情報提供、栄養診
	断、医食農同源の考えなどの普及を行った。
評価理由	高機能食品研究及び漢方理解促進についての取組みが順調に進められ、研
	究成果の活用を効果的に進め、医食農同源の考え方の普及やレシピを県民に
	活用いただけており、課題解決に向けて順調に進捗している。

今後の取組み	今後も検討を重ね、引き続き、医食農同源の取組みの推進及び普及啓発を
の方向性(29年	行う。
度に向けた取	
組の方向性)	
次期計画に向	今後も検討を重ね、引き続き、医食農同源の取組みの推進及び普及啓発を
けた取組の方	行う。
向性	

(3) 食生活習慣の改善に向けた普及啓発の推進

評価	$(A) \cdot B \cdot C \cdot D$
評価分析	地域の関係機関等と連携を図りながら食生活支援を行う専門職種等関係者
計価分別	への研修を企画実施した。
	医療機関等関係機関との連携のもと、広域的又は専門的な知識及び技術を
	必要とする栄養指導や、難病患者及び合併症患者等疾病者に対する食生活支
評価理由	援者へ最新の知見や技術の取得できる研修を実施するなど、課題解決に向け
	て順調に進捗している。また、「未病を改善する」取組みにより、食生活の
	改善などの普及啓発の強化を図った。
今後の取組み	今後も関係機関等と連携を取りながら地域の実情に合った研修の企画実施
の方向性(29 年	に繋げていく
度に向けた取	
組の方向性)	
次期計画に向	今後も関係機関等と連携を取りながら地域の実情に合った研修の企画実施
けた取組の方	に繋げていく。
向性	

(4)食育の推進

評価	$A \cdot (B) \cdot C \cdot D$
=== (T /\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	関係機関・団体と連携した食育にかかる普及啓発を実施し、県民運動とし
評価分析	ての食育野推進が図られている。
	神奈川・食育をすすめる会と連携し、食育フェスタや、県内スーパーマー
評価理由	ケットで、食育にかかる普及啓発を実施した。
計測選用	食育に対する県民の関心は高く、課題解決に向けて比較的順調に推移して
	いる。
今後の取組み	今後も様々な主体と連携し、引き続き食育を推進していく。
の方向性(29年	
度に向けた取	
超の方向性)	

次期計画に向	神奈川県食育推進計画に基づき、様々な主体と連携し、引き続き食育を推
けた取組の方	進していく。
向性	

(5) 生活習慣病予防効果を目指す保健活動方法の確立

評価	$(A) \cdot B \cdot C \cdot D$
	・平成 25 年度から 27 年度に実施した継続保健指導の取組みを「かながわ方
亚 年八七	式保健指導」マニュアルとしてまとめ、県内市町村等に配布した。
評価分析	・「かながわ方式保健指導」の参加者は、体型・血圧・生活習慣において、
	改善が多かった。
	継続保健指導をおよそ月1回の頻度で実施し、参加者自身が食生活の課題
評価理由	に気付き生活習慣を改善するための保健指導を行った結果、生活習慣を改善
	し、検査値が改善した方が多い。また、参加に満足した方の割合が高い。
今後の取組み	「かながわ方式保健指導」の手法を県内市町村に普及する。
の方向性(29 年	
度に向けた取	
組の方向性)	
次期計画に向	市町村が実施する保健指導を支援する。
けた取組の方	
向性	

4 総合評価

評価	評価理由
	「未病」の考え方や「未病を改善する」取組みの重要性について、県民が「未
_	病を改善する」取組みを実践できる「未病センター」の設置の促進や食育の推進
Α	など、市町村、関係団体、企業等との連携・協力により県民への普及が図られる
	など、県民の健康寿命の延伸に向けた取組みは着実に進捗している。

5 特記事項

<項目>

第9章 その他の疾病対策等

第1節 感染症

とりまとめ担当課:保健福祉局保健医療部健康危機管理課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 感染症対策

- → 政府の行動計画に基づき、「神奈川県新型インフルエンザ等対策行動計画」を作成し、 県内の対策の総合的推進及び、措置等を規定した。 (平成 25 年 8 月)
- → 県内の 19 医療機関に対し、新型インフルエンザ等に係る帰国者・接触者外来の指定を 行った。(平成 26 年 8 月)
- → 神奈川県新型インフルエンザ等対策行動計画において定める「神奈川県新型インフル エンザ等対策本部」について本部要綱を作成した。(平成27年1月)
- → 新型インフルエンザが県内で発生した場合に備えて、新型インフルエンザ等対策本部 訓練、情報伝達訓練及び実動訓練を実施した。
- → 感染症に係る医療を提供する体制として、「感染症指定医療機関」を指定している。 (第一種感染症指定医療機関2床 第二種感染症指定医療機関72床)

(2) エイズ対策

- → NPOと協働し、セクシュアルマイノリティを対象とした HIV 検査を実施した。
- → 医療従事者や訪問介護事業者等を対象として研修を実施した。
- → 高齢 HIV 感染者の診療や受入れに関する講演を行った。
- → 中学生・高校生を対象に、性感染症の講演会を行った。

(3) 結核対策

- → 私立学校や社会福祉施設等に対し定期の健康診断にあたっての補助を行った。 また、患者発生時においては、積極的に接触者健診を実施した。
- → 服薬支援について、患者に直接面会を図るとともに、登録患者全員を対象として実施するよう要綱改正を行った。
- → 服薬支援に関する患者支援手引きを作成した。

(4) 予防接種の推進

→ 風しん非常事態宣言

<概要>

- ・平成25年4月16日定例会見で知事が「風しん非常事態」を宣言、市町村へ補助金の活用による風しん予防接種費用の助成について、積極的な検討をするようお願いをした。
- ・県の呼びかけ等により、県内全市町村が風しん予防接種費用の助成を行い、県は当該費 用の3分の1の補助を行った。

→ 風しん撲滅作戦

<概要>

・平成25年12月26日定例会見で知事が「風しん撲滅作戦」を発表、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、「神奈川県から風しんの流行を発生させない」「今後妊娠する人から先天性風しん症候群を出さない」ことを目指し、予防接種の必要性を訴える広報戦略の展開、市町村が行う予防接種費用の助成に対する補助の継続、国庫補助による無料の風しん抗体検査、企業への風しん予防の働きかけ等を行った。

(5) 神奈川版ACIPの設置

- → 神奈川県予防接種研究会の設置
 - ・平成25年9月9日、神奈川県予防接種研究会の設置について記者発表を行った。
- → 神奈川県予防接種研究会における審議

回数	開催日	議題等
第1回	平成 25 年 9月11日	今後の研究会の協議事項について等
第2回	平成 25 年 11 月 20 日	風しん・麻しん対策について等
笠 2 同	平成 26 年 8月 5日	予防接種制度における被害者救済制度のあり方に
第3回	平成 20 平 8月 3日	ついて等
第4回	平成 27 年 1月 28 日	予防接種健康被害救済制度のあり方について等
第5回	平成 27 年 5月 29 日	予防接種健康被害救済制度のあり方について等
第6回	平成 28 年 3月 28 日	予防接種健康被害救済制度のあり方について等
第7回	平成 28 年 8月 24 日	予防接種健康被害救済制度のあり方について等

2 参考指標の推移

取組	指標	指標名	単位		神奈	川県		出典等
区分	区分	担保石	半业	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	山央守

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 感染症対策

評価	$(A) \cdot B \cdot C \cdot D$
	「神奈川県新型インフルエンザ等対策行動計画」及び「同対策本部要綱」
評価分析	の作成、またそれに基づく各種訓練の実施等により、感染症対策を進めるこ
	とができた。
亚 伊田山	関係機関との連携した危機管理体制の整備について、課題解決に向けて順
評価理由	調に進捗している。

今後の取組み	引き続き、新型インフルエンザ等に係る各種訓練の実施等を通して、関係
の方向性(29 年	機関や関係団体との連携強化を図る。
度に向けた取	
組の方向性)	
次期計画に向	引き続き、感染症の発生予防及びまん延防止に関する事項の実施と、感染
けた取組の方	症に係る医療を提供する体制の確保について関係機関等と連携を図ってい
向性	< ∘

(2) エイズ対策

評価	$A \cdot B \cdot C \cdot D$
	・セクシュアルマイノリティに配慮した HIV 検査を実施できた。
評価分析	・中高生の性感染症についての理解を深め予防啓発に繋げることができた。
計劃分別	・高齢 HIV 感染者の診療や受入れに関する講演を行い、医療・介護従事者の
	理解を深めることができた。
	・セクシュアルマイノリティを対象とした検査は試験段階であるものの、
評価理由	狙い通りの効果を得ることが出来るなど課題解決に向け順調に進捗してい
許伽连由	る。
	・訪問医療介護事業者を対象とした実地研修を継続的に実施した。
今後の取組み	引き続き、セクシュアルマイノリティや高齢者福祉関係者を対象とした
の方向性(29年	事業について積極的に取り組んでいく。
度に向けた取	
組の方向性)	
次期計画に向	効果的な相談・検査体制の強化を図るとともに、HIV 及びエイズに関する
けた取組の方	普及啓発活動の推進のため、講演会や研修等を更に充実させていく。
向性	

(3) 結核対策

評価	$A \cdot B \cdot C \cdot D$
汞/π /\ +r.	補助を利用した健康診断による患者の発見や、接触者健診による発病の恐
評価分析	れがある者の発見を通して、早期に医療機関受診へ繋げることができた。
評価理由	平成26年以降の県全体での新規登録者数は、若干ではあるものの毎年減少
計価連由	が認められるなど、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。
今後の取組み	引き続き、定期の健康診断及び患者発生時における接触者健診等の積極的
の方向性(29年	な推進を図るとともに、服薬支援については、作成した手引きを利用して円
度に向けた取	滑な事務の実施を図る。
組の方向性)	
水丘マノノノ 中川土ノ	

次期計画に向	引き続き、結核予防思想の普及啓発を一層充実させるとともに、健康診断
けた取組の方	や患者管理の徹底を図る。
向性	

(4) 予防接種の推進

評価	$(A) \cdot B \cdot C \cdot D$
評価分析	平成 29 年 3 月末現在、県内の風しん患者発生報告数は大幅に減少してお
10.CCml 11	り、先天性風しん症候群患者報告数はゼロとなっている。
評価理由	風しん予防接種費用助成の効果等により、風しんの流行は沈静化してい
計測连田	る。
今後の取組み	風しんの抗体保有率が低い層を主なターゲットとした広報活動や、イベン
の方向性(29 年	トにおける風しん予防接種の啓発活動等を実施する。
度に向けた取	
組の方向性)	
次期計画に向	風しんは5~6年ごとの周期で流行する傾向があるため、2020年の安全安
	心な東京オリンピック・パラリンピックの開催等に向けて、風しん撲滅作戦
けた取組の方	を継続し、抗体検査の受検者及び予防接種を受ける者の更なる拡大を図る必
向性	要がある。

(5) 神奈川版ACIPの設置

評価	$(A) \cdot B \cdot C \cdot D$
評価分析	予防接種健康被害救済制度のあり方について議論された。
評価理由	予防接種健康被害救済制度のあり方に関する議論の結果、神奈川県への提
計価性由	言として最終報告書にまとめた。
今後の取組み	引き続き、予防接種のあり方等について議論を行う。
の方向性(29年	
度に向けた取	
組の方向性)	
次期計画に向	喫緊の課題となっている予防接種について議論を行うとともに、予防接種
けた取組の方	制度の課題や予防接種の実施上の課題について議論を行い、必要がある場合
向性	は、国への提案等を行う。

4 総合評価

評価	評価理由
Α	感染症の課題については、いずれについても、課題解決に向けて順調に進捗している。

5	特記事項			

<項目>

第9章 その他の疾病対策等

第2節 肝炎

とりまとめ担当課:保健福祉局保健医療部がん・疾病対策課

1 課題に対するこれまでの取組実績

- (1) 肝炎ウイルス検査の受検の促進
 - → 肝炎の早期発見、早期治療は、肝炎患者の重症化を防ぐことができ、肝がんの発症を 予防することにも繋がるため、肝炎ウイルス検査の受検勧奨について、ホームページや 広報誌に掲載するとともに、講演会等でも受検勧奨を実施した。
 - ・肝炎ウイルス検査受検件数(県所管) H28:74件(H25~累計:521件)
- (2) 肝炎医療を提供する体制の確保
 - → 肝疾患診療ネットワークの整備、相談及び情報提供機能の整備を目的に肝疾患医療センターを4病院に設置しており、肝疾患診療ネットワークの整備については、肝疾患診療ネットワーク側点の整備、肝疾患診療ネットワーク(かかりつけ医や専門医療機関との連携体制)の構築、肝疾患診療にかかる専門的な医療情報の収集や提供、専門医療機関に関する情報の収集及び提供、肝疾患診療に関わる人材の育成を目的とした研修会を実施した。
 - ・医療従事者研修 H28:4回 参加者数 192人(H25~累計:16回、参加者数 705件)
- (3) 肝炎に関する正しい知識の普及啓発
 - → リーレットや広報誌、ホームページ、各種講演会等で肝炎予防や助成に係る普及啓発を 行った。
 - → 歯科医やかかりつけ医に対し、関係機関と連携し、普及啓発を実施した。 医療従事者向け啓発

H28 かかりつけ医向け啓発(内科、小児科、泌尿器科、眼科)3,500部 (H25~累計:14,000部)

- (4) 肝炎患者等及びその家族等に対する支援の強化及び充実
 - → 肝臓専門医による講演会と、肝炎患者・家族の情報交換・相談会の2部構成による肝臓 病教室を開催した。
 - ・肝臓病教室 H28:1回 参加者数21人(H25~累計:10回、参加者数335件)
 - → 肝炎患者に対する肝炎治療医療費助成を行った。
 - ・肝炎治療受給者証交付実績 6,942 件 (H25~累計:27,035件)
 - → 肝疾患医療センターにおいて、感染者(肝炎患者を含む。)や、その家族等からの医療 相談の実施や、肝炎に関する一般的な情報の収集及び提供を実施した。
 - ・肝疾患医療センター相談実績 5,847 件 (H25~累計:15,796 件)

2 参考指標の推移

取組	指標	指標名	票	単位		神奈	川県		出典等
区分	区分		平1仏	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	山州寺	

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 肝炎ウイルス検査の受検の促進

評価	$A \cdot B \cdot C \cdot D$
	肝炎ウイルス検査の受検勧奨について、ホームページに掲載するとと
評価分析	もに、講演会等でも受検勧奨を実施し、肝炎ウイルス検査の受検増加に
	寄与した。
	受検促進の取組みを着実に進めた結果、特に、平成 25 年度から 26 年度は
評価理由	約1.5倍増加するなど(H25 139件 ⇒ H26 203件 約1.5倍)、課題解決に
	向けて比較的順調に進捗している。
今後の取組み	引き続き、「県肝炎対策推進計画」に基づき確実な事業の進捗に努める。
の方向性(29 年	
度に向けた取	
組の方向性)	
次期計画に向	「県肝炎対策推進計画」が改定となるため、改定後の「県肝炎対策推進計
けた取組の方	画」に基づき確実な事業の進捗に努める。
向性	

(2) 肝炎医療を提供する体制の確保

評価	$A \cdot (B) \cdot C \cdot D$
莎尔八托	県内4つの肝疾患医療センターを中心に、肝疾患診療ネットワーク (かか)
評価分析	りつけ医や専門医療機関との連携体制)の構築が着実に進んできている。
評価理由	肝炎医療の水準向上に向けて、比較的順調に進捗している。
今後の取組み	引き続き、「県肝炎対策推進計画」に基づき確実な事業の進捗に努める。
の方向性(29 年	
度に向けた取	
組の方向性)	
次期計画に向	「県肝炎対策推進計画」が改定となるため、改定後の「県肝炎対策推進計
けた取組の方	画」に基づき確実な事業の進捗に努める。
向性	

(3) 肝炎に関する正しい知識の普及啓発

評価	$A \cdot (B) \cdot C \cdot D$
評価分析	肝炎に関する正しい知識と理解を深めるために、医療従事者への普及啓発
计测力划	について関係機関と連携し、実施した。
評価理由	普及啓発の取り組みを着実に進めており、比較的順調に進捗している。
今後の取組み	引き続き、「県肝炎対策推進計画」に基づき確実な事業の進捗に努める。
の方向性(29 年	
度に向けた取	
組の方向性)	
次期計画に向	「県肝炎対策推進計画」が改定となるため、改定後の「県肝炎対策推進計
けた取組の方	画」に基づき確実な事業の進捗に努める。
向性	

(4) 肝炎患者等及びその家族等に対する支援の強化及び充実

評価	$A \cdot (B) \cdot C \cdot D$
	・肝疾患医療センターにおいて、感染者(肝炎患者を含む。)や、その家族等
評価分析	からの医療相談件数が年々増加しており、感染者等の精神的な負担軽減に
	寄与した。
評価理由	順調に進捗している。
今後の取組み	引き続き、「県肝炎対策推進計画」に基づき確実な事業の進捗に努める。
の方向性(29 年	
度に向けた取	
組の方向性)	
次期計画に向	「県肝炎対策推進計画」が改定となるため、改定後の「県肝炎対策推進計
けた取組の方	画」に基づき確実な事業の進捗に努める。
向性	

4 総合評価

評価	評価理由				
	感染者の早期発見のため、県民が少なくとも1回は肝炎ウイルスを受検す				
	る必要があるが、具体的な成果は短期間では見えてこない面があり、十分に				
 浸透していない状況がある。一方で、受検の促進、医療提供体制の確					
	しい知識の普及啓発、患者や家族等に対する支援など総合的な肝炎対策を着				
	実に推進しており、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。				

5 特記事項

<項目>

第9章 その他の疾病対策等

第3節 アレルギー疾患

とりまとめ担当課:保健福祉局保健医療部健康増進課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 医療提供の確保

→ 食物アレルギー対策の充実を図るため、県アレルギー疾患対策専門家検討会における専門医療機関の追加指定、専門医療機関とかかりつけ医の連携にかかる検討を踏まえ、平成 27 年度には追加指定を実施した。

専門医療機関等指定状況(平成28年3月現在) 34 医療機関85 診療科

(2) 情報提供・相談体制の確保

- → アレルギー疾患を有する者に関わる関係者(公私立の学校、幼稚園、保育所、学童、児童福祉施設、消防署、市町村、保健福祉事務所等関係各機関の教職員、医師、看護師、保健師、薬剤師、栄養士及び救急救命士等)を対象とした実務的な研修(講習会)を実施。
 - ・「食物アレルギー・緊急時対応研修会」(参加者 908 名)
 - ・小児保健研修「乳幼児期のスキンケア」(参加者85名)
 - ・アレルギー研修「乳幼児期のアレルギー対応」(参加者 202 人)
 - ・「食物アレルギーの基礎知識とエピペンの使用方法」(参加者 31 名)
 - ・「アナフィラキシーの基礎知識及び学校現場での対応」他(参加者 137 名)
 - ・「食物アレルギーによるアナフィラキシーショックへの対応」(参加者 22 名)
- → 相談実施
 - ・保健福祉事務所における保健指導教室等の集団指導
 - ・小児ぜん息、アトピー性皮膚炎に関する発作予防や食生活等、随時個別相談対応

2 参考指標の推移

取組	指標	指標名	単位		神奈	川県		出典等
区分	区分		半世	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	山央守

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 医療提供等の確保

評価	$A \cdot B \cdot C \cdot D$
	平成 28 年 3 月現在、本県のアレルギー疾患専門医療機関等として 34 医療
評価分析	機関85診療科の指定を行い、1つの二次保健医療圏を除くすべての保健医療
	圏で複数の医療機関を確保した。
評価理由	1 つの二次保健医療圏を除くすべての保健医療圏で複数の専門医療機関を
計価性由	確保しており、全国的にも進んでいるといえる。
今後の取組み	アレルギー疾患専門医療機関やアレルギー専門医の情報提供を充実させて
の方向性(29 年	いく。
度に向けた取	
組の方向性)	
次期計画に向	アレルギー疾患専門医療機関やアレルギー専門医の情報の提供の充実を引
けた取組の方	き続き図っていく。
向性	

(2) 情報提供・相談体制の確保

評価	$A \cdot (B) \cdot C \cdot D$
	研修は、主に保健福祉事務所等における相談対応の職員を対象として実施
亚 年八七	してきたが、平成24年の東京都の小学校給食における食物アレルギーの死亡
評価分析	事故を踏まえ、アレルギー疾患を有する者に関わる関係者対象とし、受講対
	象や人数の拡充を図るなど、概ね順調に取組みを行っている。
型/年田山	喫緊の課題である、食物アレルギー対策の充実を図るため、研修の充実を
評価理由	図るなど、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。
今後の取組み	食物アレルギー緊急時対応研修について、関係者の所管部局である教育委
の方向性(29 年	員会や県民局とも連携し、充実を図る。
度に向けた取	
組の方向性)	
次期計画に向	アレルギー疾患を有する者に関わる関係者の資質向上のため、研修の開催
けた取組の方	や研修の受講機会の確保をしていくとともに、県民向けの講座等を開催して
向性	いく。

4 総合評価

評価	評価理由						
	医療提供体制の確保について、他の都道府県に先がけ、アレルギー専門医療機						
В	関を確保している。						
D	さらに、食物アレルギー対策の視点で、緊急時対応の研修会を開催し人材の育						
	成に取り組んでおり、課題解決に向けて順調に進捗している。						

5	特記事項

<項目>

第9章 その他の疾病対策等

第4節 健康危機管理体制

とりまとめ担当課:保健福祉局保健医療部健康危機管理課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 健康危機管理体制の整備及び充実強化

- → 関係団体等との連携体制や情報提供などの健康危機管理体制の充実強化・他都道府県と の連携体制の充実強化を図った。
- → リスクコミュニケーションを実施し、健康危機管理に関するわかりやすい情報提供を図った。

<概要>

中国での鳥インフルエンザ(H 7 N 9) ウイルスの人への感染が拡大する事象(平成 25 年 3 \sim 5 月) に対応するため、健康危機管理体制の強化及び新型インフルエンザ等 対策特別措置法に基づく総合的な対策に取り組んだ。

- ・新型インフルエンザ等の発生に備えた健康危機管理として、庁内関係機関との調整を 進め、庁内対策会議、政令市等保健所設置市会議、有識者による研究会、医療関係機関 との会議等を開催した。
- ・新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、神奈川県新型インフルエンザ等対策 行動計画の作成(平成25年8月)、帰国者・接触者外来の指定を行った(平成26年8 月)。
- ・政府全体訓練と連携した新型インフルエンザ等対策訓練を実施した。
- → 平成26年8月末に発生したデング熱の国内感染症例に対して、庁内では室課長会議を 開催して県有施設の具体策の検討を行い、県民に対しても知事メッセージを発信した。 (平成26年9月)
- → デング熱の国内感染症例の発生時の体制整備のため、市町村連絡会議を開催した。 (平成26年9月)
- → 県・保健所設置市連絡会議を開催し、エボラ出血熱疑い患者が発生した際の移送体制について、県下統一の方法で行う体制を構築した。(平成26年11月)
- → エボラ出血熱疑い患者が発生した場合を想定した保健福祉事務所の対応訓練及び米軍と 連携した移送訓練を実施した。 (平成 26 年 11, 12 月)
- → エボラ出血熱疑い患者が発生した際の移送体制については、県が契約している民間救急 車で行うことを取り決めているが、患者等が複数同時に発生する等の保健所の移送能力 を超える事態が生じた場合に、消防機関へ協力要請を行い移送する体制を定め、協定書 を締結した(平成27年5月)

- → 平成 27 年アラビア半島諸国を中心に発生が確認され、感染力、罹患した場合の危険性が高い二類感染症の中東呼吸器症候群(MERS)について、韓国での感染が見られたことから、保健医療部長を座長とする神奈川県MERS連絡会議を設置し、県民に対してもホームページを開設し情報提供を行うとともに、保健福祉事務所等での 24 時間対応等の体制を整備した。(平成 27 年 6 月)
- → 神奈川県感染症予防計画を改定した。(平成29年3月)

(2) 保健福祉事務所における機能強化

→ 健康危機管理に係る専門的人材の育成

<概要>

各保健福祉事務所において、以下の講習会、研修会、訓練等を実施

- ・食品等事業者、福祉施設・医療機関等職員、地域住民及び市町村等を対象とした食中毒、 感染症対策、エイズ・結核対策等の講習会、研修会
- ·保健福祉局専門職員研修(公衆衛生概論Ⅱ)
- ・管内市町村保健師及び職員等を対象とした感染症対策研修会
- ・消防、警察職員等と連携したエボラ出血熱患者等の移送訓練
- 災害図上訓練
- → 住民意識を高めるため、地域住民のリスクコミュニケーションを図る

<概要>

- ・感染症対策会議(管内病院、医師会等医療関係団体、消防、市町村)の開催
- ・地域住民等を対象に感染症対策、災害時の食に関する要援護者対策、救急法の普及啓発、 食の安全・安心等の各種講演会の開催
- ・感染症発生情報や感染症マニュアル等のホームページへの掲載

2 参考指標の推移

取組	指標	指標名	単位		神奈	川県		出典等
区分	区分		半位	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	山艸寺

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1)健康危機管理体制の整備及び充実強化

評価	$(A) \cdot B \cdot C \cdot D$
	・神奈川県新型インフルエンザ等対策行動計画を全国で2番目に作成し、県
評価分析	内の対策の総合的な推進及び措置等を示すとともに市町村及び指定地方公
	共機関がそれぞれの計画を作成する際の基準を提示することで、本県にお
	ける新型インフルエンザ等の発生に備えた健康危機管理体制の整備を順調
	に進めた。

	・約70年ぶりに国内感染症例の流行があった再興感染症のデング熱や、感染				
	した場合の重症化率が高い一類感染症のエボラ出血熱について、健康危機				
	管理体制の整備を順調に進めた。				
	・新型インフルエンザ等の発生に備えた健康危機管理体制として、国、市町				
	村、医療機関関係団体等との積極的な情報交換・連携強化を図り、順調に				
	対応することができた。				
	・デング熱患者が県内で蚊に刺され、感染を広げる可能性が生じた際の対応				
⇒ / □ · □ · □	について、県庁内関係室課会議や市町村感染症主管課を集めた会議で、				
評価理由	役割分担や連携について明らかにした。				
	・エボラ出血熱疑い患者が発生した際の移送体制について、第一種感染症指				
	定医療機関との調整を行い、県・保健所設置市で統一した体制をとるとと				
	もに、県と消防本部を持つ市町(県所管域)全てと移送体制に係る協定を				
	締結した。				
今後の取組み	県内で一類感染症のエボラ出血熱の患者が発生した場合の対応等につい				
の方向性(29 年	て、第一種感染症指定医療機関や関係自治体と具体的な検討を進める。				
度に向けた取					
組の方向性)					
	・健康危機の発生時に県民が状況を的確に認識した上で行動ができるよう、				
が 押 引 玉 2 方	リクスコミュニケーションを実施し、健康危機管理に関する情報を分かり				
	やすく提供する仕組みの構築に努める。				
	・引き続き、健康危機の発生時について安全に迅速に対応できる県としての				
円代生 	体制整備と、県民が状況を的確に認識した上で行動できるよう情報提供を				
	行う。				
の方向性(29年 度に向けた取	定医療機関との調整を行い、県・保健所設置市で統一した体制をとるとともに、県と消防本部を持つ市町(県所管域)全てと移送体制に係る協定を締結した。 県内で一類感染症のエボラ出血熱の患者が発生した場合の対応等について、第一種感染症指定医療機関や関係自治体と具体的な検討を進める。 ・健康危機の発生時に県民が状況を的確に認識した上で行動ができるよう、リクスコミュニケーションを実施し、健康危機管理に関する情報を分かりやすく提供する仕組みの構築に努める。 ・引き続き、健康危機の発生時について安全に迅速に対応できる県としての体制整備と、県民が状況を的確に認識した上で行動できるよう情報提供を				

(2) 保健福祉事務所における機能強化

評価	$A \cdot B \cdot C \cdot D$				
	・各保健福祉事務所において、各種専門的な講習会、研修会を開催する等、				
	健康危機管理に係る専門的人材の育成及び住民意識を高め、地域住民の				
評価分析	リスクコミュニケーションを図るための取組を実施した。				
	・関係団体と訓練及び研修会等を実施することで、連携体制の充実強化とと				
	もに専門的人材の育成を図った。				
評価理由	保健所の運営に係る地域における健康危機管理の拠点としての機能強化を				
計測採用	図るための課題解決に向けて、比較的順調に進捗している。				
今後の取組み	引き続き、訓練、研修会及び講習会等の実施により、関係機関との連携強				
	化や人材育成を図る。				
の方向性(29年					
度に向けた取					
組の方向性)					

次期計画に向	引き続き、	保健福祉事務所における健康危機管理の拠点としての機能強化
けた取組の方	に取り組む。	
向性		

4 総合評価

評価	評価理由					
	健康危機管理体制の確保及び保健所の運営に係る地域における健康危機管理					
B	の拠点としての機能強化については、いずれについても、課題解決に向けて比					
	較的順調に進捗している。					

5 特記事項